

第9回 予算決算委員会

令和5年9月12日(火) 5階 議場	開会 8時58分 閉会 16時16分
-----------------------	-----------------------

午前8時58分 開会

○委員長（奥村一仁君）

皆さん、おはようございます。

定刻より少し早いですが、開会させていただきます。

開会に先立ちまして、少しだけ挨拶をいただきます。

最近、鹿児島県の十島村、トカラ列島沖で地震が頻発しています。時系列的にはその前かと思いますが、モロッコで大きい地震がありまして、約3,000人の死者が出ております。

地震というのは、まあこれは完全に個人的見解なんですけど、地球が丸くあって、大陸がつながったりしてますので、どこかで地震があると、バランスを取るようにどこかで地震があるということが起きると思っています。

実際に東日本大震災のときには、確か2月にチリで大きな地震があって、その後、3月にニュージーランドで地震があって、東日本大震災が起きたということがあります。

やっぱり地震というのは突然来ますので、平時からの備えが大変重要になってきます。皆さん、各家庭に防災グッズを用意していらっしゃると思いますけど、いま一度、これを機にと言いますか、確認していただいて、また非常食等も確認していただいて、とにかくいつ起きるか分からないといわれております南海トラフの地震に備えて、対応できるようにしておいていただきたいと思います。

やはりまずは自分の命、家族の命を守らなければ、地域の方を助けることができませんので、まずは各家庭で災害が起きてもいいように対応していただければと思います。

それでは、ただ今から令和5年第9回予算決算委員会を開催いたします。

上着の着脱は自由としますので、よろしく願いいたします。

ただ今から、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

○委員長（奥村一仁君）

初めに、議第81号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

説明は、歳入については、最初に一般財源のみ説明を受け、特定財源は歳出の説明に併せてお願いいたします。

また、説明補助員の議場の出入りは自由とします。

委員の皆さんにおかれましては、説明後の質疑にあたっては、一度に複数の質疑は行わず、一問ごとに、簡潔で分かりやすい発言に努めてください。

○委員長（奥村一仁君）

初めに、歳入について説明を求めます。

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

それでは、おはようございます。議第81号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第9号）のうち、総務課所管部につきまして、別冊の令和5年度補正予算説明書一般会計補正予算（第9号）にて説明をさせていただきます。

補正予算説明書3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

歳入のうち、総務課が所管する一般財源について説明をさせていただきます。

まず、上段、10款、1項、1目 地方特例交付金は、本年度の交付金が確定したことにより173万4,000円を増額し、補正後の予算額を3,973万4,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。

2段目、15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金では、1,399万2,000円を増額し、補正後の額を2億6,879万8,000円とするものです。

説明欄の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1,188万円増額し、補正後の予算を1億8,578万円とする補正でございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、特定財源ではありますが、充当先が複数の款にまたがる性質のものでありますので、総務課で説明をさせていただきました。

続いて、5ページをお願いいたします。

2段目の17款 財産収入、2項 財産売払収入、1目 不動産売払収入1億3,141万9,000円を増額につきましては、瑞浪クリエイション・パークの賃貸用地が売却できる見込みとなりましたので、増額補正をするものでございます。

売却する土地は、クリエイション・パークの2区画、面積は5,564.24平米、売却先は株式会社ハナノキでございます。

3段目の19款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金1,990万円の減額につきましては、企業立地促進事業の減額に伴い、当初予算で釜戸の工業用地分として計上していた繰入金1,990万円を減額するものでございます。

続いて、6ページをお願いいたします。

2段目の20款、1項、1目 繰越金につきましては、5億6,992万5,000円を増額し、補正後の予算額を7億1,042万5,000円とするものです。

令和4年度の純繰越金は、7億2,701万8,000円でした。ここから当初予算で計上した1億円と、第7号補正で計上した1,610万円及び、第8号補正で計上した2,440万円を除いた残りの額、5億8,651万8,000円のうち、5億6,992万5,000円を今回の一般会計補正予算（第9号）の一般財源必要

額として増額補正するものでございます。

7ページをお願いいたします。

22款 市債、1項 市債、7目 臨時財政対策債です。2,940万円を減額し、補正後の予算額額を9,060万円とするものです。これは、普通交付税の振替分であり、一般財源となるものでございます。発行可能額が決定いたしましたので、同額に合わせて補正減するものでございます。

その他の市債につきましては、特定財源ですので、それぞれの所管において説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、歳入における一般財源の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、歳出について説明を求めます。

初めに、総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

それでは、続きまして、総務課所管の歳出を説明させていただきます。

補正予算説明書の8ページをお願いいたします。

1段目、2款 総務費、1項 総務管理費、6目 財政管理費でございます。4億9,440万7,000円を増額いたしまして、補正後の額を5億1,649万8,000円といたします。

説明欄をご覧ください。

新地方公会計財務諸表等作成経費101万2,000円の減額は、作成支援業務委託について、入札結果により事業費が確定したため減額するものでございます。

次の公共施設整備基金積立金は、今後の公共施設整備の財源とするため、4億9,541万9,000円の積立てを行うものです。内訳は、先ほど歳入で説明いたしましたクリエイション・パークの用地の売却代金1億3,141万9,000円を積み立てるもの、及び決算余剰金の2分の1以上となる3億6,400万円を積み立てるものでございます。

決算余剰金の積立ては、「地方財政法」第7条第1項の規定により、「決算剰余金が生じた場合は、2分の1を下回らない額を積み立てるか、市債の繰上償還の財源に充てなければならない」とされていることを受けまして、公共施設整備基金に積立てを行うものでございます。

少し飛びますが、16ページをお願いいたします。

中段の12款、1項 公債費です。市債償還金の確定により、市債償還元金を915万4,000円、市債

償還利子を393万7,000円減額するものでございます。

以上で、総務課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

それでは、市民課所管分についてご説明申し上げます。

補正予算説明書の8ページ、下段、3項、1目 戸籍住民基本台帳費をご覧ください。

戸籍電算処理経費について、211万2,000円を増額し、補正後の予算額を1億3,510万5,000円とするものです。

これは、戸籍総合システムの標準化に向け、既存データの中から異常値や重複データ等の修正・除去等を行うための費用でございます。

特定財源の国県支出金211万2,000円は、この事業に対する地方公共団体情報システム機構からのデジタル基盤改革支援補助金となります。

以上、市民課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

おはようございます。それでは、市民協働課所管の補正予算の歳出について説明します。

補正予算説明書の8ページをご覧ください。

2款、1項、7目 企画費につきまして、20万円増額し、補正後の額を1億7,630万4,000円とするものです。

右の説明欄をご覧ください。

1つ目の空き家等改修補助事業200万円の増額は、本事業の補助件数を3件分、300万円を想定していましたが、想定以上に本補助金の活用が見込まれるため、2件分、200万円を増額するものです。

特定財源の国県支出金141万6,000円のうち66万6,000円は、この事業に対する岐阜県からの空き家総合整備事業費補助金です。

その下の移住促進奨励金交付事業300万円の減額は、今年度の奨励金の受付が終了し、奨励金の交付金額が確定したことによる減額です。

その下の東京圏からの移住支援金交付事業100万円の増額は、本事業の補助件数1世帯分、100万円と、その子ども加算1人分、100万円、合わせて200万円を想定していましたが、問い合わせや相談の状況から、子ども加算1人分、100万円を増額するものです。

特定財源の国県支出金141万6,000円のうち75万円は、この事業に対する岐阜県の東京圏からの移住支援事業補助金です。

その下の空き家家財道具等処分費補助事業20万円の増額は、本事業の補助件数を3件分、30万円を想定していましたが、想定以上に本補助金の活用が見込まれるため、2件分、20万円を増額するものです。

次に、2款、1項、11目 自治振興費の説明欄、夢づくり地域交付金事業は財源の構成です。

特定財源のその他50万7,000円は、ふるさとみずなみ応援基金からの繰入れです。

以上、市民協働課分の説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

おはようございます。生活安全課所管の一般会計補正予算について説明させていただきます。

補正予算説明書8ページをご覧ください。

中段のやや下、2款、1項、12目 交通安全対策費の説明欄にあります交通安全対策施設整備事業は、財源の補正でございます。

特定財源のその他にふるさとみずなみ応援基金繰入金144万3,000円を充当いたします。

次に、補正予算説明書13ページの最下段をご覧ください。

9款、1項、4目 防災費は100万円を増額し、補正後の額を2,896万4,000円とするものです。

説明欄の防災資機材等整備事業100万円の増額は、女性等の視点を踏まえた避難所を整備するための資機材等の購入経費です。みずなみ防災会女性部会からご意見をちょうだいし、折り畳みスロープや折り畳みベビーベッド、防犯ブザー、防犯ライト等の避難所の資機材を整備するものです。

今年度の県事業を活用し、早急に整備をしたいため、今議会で補正をお願いするものです。

特定財源の国県支出金50万円は、県補助金、女性等の視点を踏まえた避難所運営推進事業費補助金です。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

8ページの、さっき、加藤市民協働課長のときにも聞けば良かったんやけど、財源の更正をするということで、一般財源からふるさとみずなみ応援基金というような感じですが、ここへきてそれをなぜやらないかんのかと。

要は、夢づくり地域交付金にしても、交通安全のほうにしても、もう当初でそれ決めとるやつを、わざわざここへきてなぜ財源更正をかけなければいけないかということをお聞きしたい。

○委員長（奥村一仁君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

まず、今回の更正ですけども、ふるさとみずなみ応援基金が確定したことにより、更正をかけるものになります。

今回のこの基金の財源ですけども、今年の1月から3月までの寄附金を更正するものになりますので、この時期でないと金額が固まりませんので、どうしてもこの時期にやることになりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

そういう意味で言えば、別に補正をかけなくても、12月じゃあ遅いという、更正をかけなきゃいけないっていうこと。補正にしなきゃいかんというところが。

今の説明やったら間に合うん違うかなというか、間に合うというのか、何か不合理があるんかなと。

○委員長（奥村一仁君）

まちづくり推進部長 小木曾昌弘君。

○まちづくり推進部長（小木曾昌弘君）

今年の1月から3月までの寄附分につきましては、今年、本来は令和5年度の予算に充当するところなのですが、1月から3月分に入ったものは、4月からの充当に時期的に間に合いませんので、それでこのタイミングで令和5年度分に充当させていただくという流れでございます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかに、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に執行部の入替えを行います。

休憩時間は、入替え時間のみとします。

午前9時17分 休憩

午前9時19分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

おはようございます。それでは、社会福祉課所管分についてご説明させていただきます。

補正予算説明書の9ページをよろしく願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費は734万8,000円を減額し、2億5,544万3,000円といたします。

市民福祉センター運営経費115万2,000円の増額は、賃金水準の変動、電気料金の上昇に伴い、市民福祉センターの指定管理料の見直しを行うことによるものでございます。

市民福祉センター改修事業850万円の減額は、ハートピアのエレベーター改修工事を予定しておりましたが、工事費の見直しにより、今年度の改修を見送ることとすることとさせていただきます。

次に、9目 障害者福祉費は18万6,000円を増額し、5,158万3,000円といたします。こちらも、賃金水準等の変動により、土岐町の障害者デイサービスセンターさくらの指定管理料の見直しを行うため、増額するものでございます。

10ページ、2段目をお願いいたします。

3項 生活保護費、1 生活保護総務費は313万円を増額し、5,127万6,000円といたします。これは、主に生活保護受給者が病院受診した際に発券する医療券発行事務をオンライン化にするため

の備品購入費、及びシステム改修委託料などとなっております。

特定財源、国県支出金191万6,000円のうち、121万2,000円が生活保護費補助金、70万4,000円が社会保障・税番号制度システム整備費補助金となっております。

以上、社会福祉課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

9ページの社会福祉総務費で、ハートピアのエレベーターの工事をやめましたね。その理由を教えてくださいいただけますか。

○委員長（奥村一仁君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

ハートピアのエレベーター工事につきましては、当初、業者と調整しまして850万円という見積もりをいただいて、今年度予算で計上させていただいております。

その後、今年度になりまして、工事を進める中で、お願いしておる事業者から、ハートピアのエレベーターが量産型、既製品のものということで見積もりをいただいておったんですが、業者が再度調査した結果、オーダーメイドのものであったということで、850万円の金額ではちょっとできないというような業者からの申出がございまして、両者協議の上、今年度、見送るということにさせていただきました。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

ちょっと私には理解し切れんところがあるんですが、見積もりを取って、それなりに調査もしておるのに、量産型ではないということは、なぜその段階で分からなかったんだろうか。一応、見積もりを取るといことはそれなりの調査をするのではないかなと思ってますけども、どうでしょう。

○委員長（奥村一仁君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

図面等によりましても、なかなかこちら側では、当時それが既製品であるという判断がなかなか難しいというところでした。業者側の確認不足ということで、私どもは受け取っております。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

ある意味、エレベーターが使えないということは、足の悪い方にとっては大変不自由になるわけなんです、その業者に対しては何か、指名停止とか、そんなようなことはあるのだろうか。

○委員長（奥村一仁君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

指名停止等は考えておりませんが、現在、その業者に作っていただいたエレベーターでございますので、改修についてもそちらでお願いするしかないというところが現状でございます。

現在、エレベーターが故障しておるというわけではなく、令和5年度において、現在の部品の生産が終了するというところで、今年度に改修を予定しておりました。

今後につきましても、業者と打ち合わせをいたしまして、こういった事案、今年度で部品が生産終了するという事案が全国で、その業者のものは多発しておりますので、なるべく、万が一、うちのハートピアのものが故障した場合には、部品を取りそろえておく。まあ、100%確約はできないということでしたが、そういった努力をしていただくということでお話をしております。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

今の説明を聞いてると、850万円でできないということで、来年度に繰り越すという形なんだけども、そこを利用される方に支障が起きないかということが一番の問題やと思うんですよ。

だから、今、課長が言われたように、そういう部品を変えれば、本当にまだ1年、2年は維持していけるのかなということが心配なんですけども、その辺いかがですか。

○委員長（奥村一仁君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

そのあたり、先ほどお話しさせていただいたように、現在、故障しているわけではないですけども、今後、来年等につきましても、保守点検もお願いするという形になっております。

○委員長（奥村一仁君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

そういった状況にあるので、他のメーカーさんに切り替えるとか、今後、そういった検討は必要になってくるのかなと思うんですけども、部品がなくなってくるからということであれば、新しいのに修繕して変更するというのも考える必要があると思うんですけど、そういったところはどのように考えていますか。

○委員長（奥村一仁君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

もちろん、現在のメーカーさんにも、改修ではなく新しい商品でということ、もうお願いしたところでございますが、金額的に3,000万円以上かかってくる予定だということです。

それで、メーカーのものについても、今のものに合わせてハートピアも作っておりますので、エレベーターだけの改修ではなく、建物にもある程度、改修がかかる可能性がある。また、エレベーターの重さによっても、耐震が耐えられるかというような調査も必要になってくるため、今後についても、改修という形で進めていきたいと。今のメーカーのまま改修という形で進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかに発言もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（奥村一仁君）

次に、民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

おはようございます。それでは、子育て支援課所管分につきましてご説明いたします。

補正予算説明書の9ページをお願いします。

下段になります。3款 民生費、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費118万6,000円を増額し、補正後の額を2億790万6,000円とします。

説明欄の子ども発達支援センター運営経費118万6,000円増額は、賃金水準の変動により指定管理料の見直しを行うことによるものと、4月に起きました近隣火災によって、破損した外壁やガラス、樋等について修繕工事を行うものです。

次に、4目 保育所費を3,593万8,000円増額し、補正後の額を12億2,896万6,000円とするものは、説明欄の1行目、各保育園児童保育経費と、3行目の保育園等給食無償化事業（物価高騰対策）につきまして、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、幼児園等に通う3歳児から5歳児（年少から年長）の園児の副食費を11月から無償とするためのものです。

1行目の各保育園児童保育経費は、特定財源のその他で公立幼児園に通う園児給食実費弁償金を1,185万円減額し、国県支出金3,383万円増額のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち948万円増額する財源更正をしております。

3行目の保育園等給食無償化事業は、中京こども園や愛保育園など、私立保育園に通う3歳児から5歳児の園児に係る副食費分を園に対し交付し、無償化に対応していただく費用として、293万8,000円を増額します。

特定財源の国県支出金3,383万円増額のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で235万円の増額をしております。

2行目の小規模保育事業所施設整備補助事業を3,300万円増額するものは、令和6年4月に土岐地区において開園予定の小規模保育事業所の施設整備に対して建設補助を行うものです。

特定財源の国県支出金3,383万円増額のうち、国庫補助金、就学前教育・保育施設整備交付金で2,200万円の増額です。

次に、5目 児童館費は91万8,000円を増額し、5,951万1,000円とします。賃金水準等の変動、電気料金の上昇に伴い、児童館の指定管理料を見直し増額するものです。

14ページをお願いします。

中段の10款 教育費、4項 幼稚園費、1目 幼稚園費を7万1,000円増額し、1億8,016万7,000円とするものは、幼稚園等給食無償化事業（物価高騰対策）で、私立保育園と同様に、市外の私立幼稚園に通う園児の給食費分を園に対し交付し、無償化に対応していただく費用でございます。

特定財源の国県支出金5万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

以上、子育て支援課所管分の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

9ページの保育所費、小規模保育所、これ土岐地区と言われたんだけど、土岐地区で、私、住所調べてみたんだけど、ないんですよ、建物が。新築なんですか、これ。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

新築でございます。以前あった登記書の施設の敷地内の土地を借りて、そこに建てるという形になっております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

おはようございます。それでは、高齢福祉課所管分についてご説明いたします。

補正予算説明書の9ページをお願いします。

上から2段目、3款 民生費、1項 社会福祉費、2目 老人福祉費について、152万2,000円を増額し、補正後の予算を1億5,939万円とします。

これは、説明欄の老人デイサービス経費について、賃金水準の変動に伴う見直しを行い、市内2カ所にある在宅老人デイサービスセンターの指定管理料を37万2,000円増額するもの、シルバーステーション修繕事業について、シルバーステーションの雨漏りによる屋根防水工事を行うため、115万円を計上するものでございます。

続きまして、3目 老人憩いの家費、説明欄の老人憩いの家管理経費について、20万4,000円を増額し、補正後の金額を1,964万3,000円とするものは、先に説明しました在宅老人デイサービス経費と同様、賃金水準の変動に伴う見直しを行い、市内3カ所にあります老人憩いの家の指定管理料を増額するものでございます。

以上、高齢福祉課所管分の説明となります。よろしく申し上げます。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

それでは、保険年金課所管分についてご説明させていただきます。

補正予算説明書の9ページをお願いいたします。

上段の1項 社会福祉費、4目 福祉医療費の補正は、福祉医療費助成経費（市単）分の財源更正です。ふるさとみずなみ応援基金繰入金940万3,000円を特定財源として増額し、一般財源を減額するものです。

以上、保険年金課所管分の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

健康づくり課所管分について説明させていただきます。

補正予算説明書の10ページをお願いします。

中段になります。4款 衛生費、1項 保健衛生費、3目 母子保健費30万円を増額し、6,540万9,000円とするものは、説明欄の産前からの産後支援体制整備事業を新規に実施するため、補正をお願いするものであります。

この事業は、妊娠・出産に関し不安が強いなどの妊婦に対し、産前から助産師や保健師等の専門職が連携を強化し、主に助産師の訪問支援を通じて継続的に関わることで、産後鬱や育児不安を予防し、安心して出産・子育てができるサポート体制を整備するものです。

令和5年1月より伴走型支援を開始したところでありますが、県モデル事業を活用した支援を展開することで、望ましい支援体制のあり方を検証し、妊娠期から産後までの切れ目ない妊産婦支援体制の構築を目指します。

特定財源の国県支出金30万円は、岐阜県産前からの産後支援体制整備モデル事業費補助金です。

以上で、健康づくり課所管分についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に執行部の入替えを行います。

休憩時間は、入替え時間のみといたします。

午前9時37分 休憩

午前9時40分 再開

○委員長（奥村一仁君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

それでは、農林課分について説明させていただきます。

補正予算説明書の11ページをお願いします。

下段の6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業振興費を650万3,000円増額し、補正後の額を7,880万8,000円とするものです。

補正する事業、理由については、右説明欄をお願いします。

初めに、農産物等直売所管理経費30万3,000円の増額は、指定管理料にかかる人件費積算単価の見直しにより、指定管理料を増額するものです。

次に、農産物直売所規模拡大整備事業620万円の増額は、バーベキュー広場利用者の安全確保のため、土岐川河川道路に新たに転落防止柵を設置する費用でございます。

次に、6目 農地費は960万円を減額し、補正後の額を4,258万1,000円とするものです。

説明欄の農地事務経費240万円の増額は、人事異動に伴う人件費等の増額でございます。

次に、県単土地改良事業は、県の補助率が改正されたことに伴う財源更正で、この事業では、国県支出金が20万円増、地元負担金8万円、一般財源12万円が減額となります。

次に、土地改良事業調査設計事業1,200万円の減額は、常道柄石地区の圃場整備の事業採択のための事業計画、必要資料の作成などの委託業務の費用です。当該地区の事業同意状況などから、国への事業説明が困難であるということで、本年度の事業を次年度に送ることとしたためです。

財源内訳のうち、特定財源の国県支出金が500万円の減額、一般財源が700万円の減額となります。続いて、16ページをお願いします。

11款 災害復旧費、3項 農林水産業施設災害復旧費、1目 農業用施設災害復旧費を1,020万円増額するもので、これは6月1日の豪雨による農地、農業用施設の復旧費でございます。

説明欄の現年農業用施設補助災害復旧事業は、公共災害となった農地1カ所、農業用施設1カ所の2件、260万円の復旧費です。

次に、現年農業用施設単独災害復旧事業は、市の単独で行います農地5カ所、農業用施設14カ所の復旧費760万円です。

財源内訳をお願いします。特定財源の国県支出金は、公共災害にかかる補助金139万円、地方債として、災害復旧事業債400万円、その他352万4,000円は地元負担金です。

以上、農林課所管分の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

11ページ、6款、3目 農業振興費のところでお聞きしたいと思いますが、ここでバーベキュー場の防護柵という話がありましたけど、これは何メートルぐらい設置されます。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

100メートルです。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

防護柵について私からも質問ですけど、どこからどこまで。河川沿いだとは思いますが、100メートルという結構長いんですけど、どのあたりまでを考えてみえるんですか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

この防止策については、あくまでもバーベキュー場の利用者の安全確保ということもありまして、バーベキュー場の東西、西に一つ細い川があるんですけど、そこから100メートル。あくまでもバーベキュー場の広さの分の河川道路にやるということです。

きなあつ瑞浪の店舗のところは入ってなくて、バーベキュー場の南側だけです。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

ちょっと確認ですけど、南側というお話だと、きなあつ瑞浪との間に細い河川が走ってますけど、そちら側に柵を立てて、土岐川沿いにも立てるということですか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

南側という言い方が悪かったかもしれないですけど、あくまでも土岐川の河川沿いです。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

もしよろしければ、図面かなんかでいただけるとうれしいなと思うんですけど、土岐川の河川沿いで100メートルというと、河川の維持管理用の道路があると思うんですけど、あれよりもバーベキュー場側、それとも反対側。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

皆様、現場へ行かれたことがあると思いますが、オレンジ色の、今、舗装、カラー色がかけてあるんですけども、あの長さになります。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

割と河川の護岸道路というんですかね。あそこに物を作る場合って、すごい規制が強いというか、ガードレールも作れないですよ。これはやっぱり、ちゃんと許可を得ておられるとは思いますが、どんな感じのものができるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

物としましては、きなあつ瑞浪の周りにあるようなパイプの110センチの高さの柵になります。それから、設置については、そもそも河川管理者の岐阜県からの指示もありまして、少なくともきなあつ瑞浪のバーベキュー場の部分だけは安全管理ということで、柵を設けなさいということで、協議の上、設置することにしました。

○委員長（奥村一仁君）

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

すみません、ちょっと図面がないのでいまいちパツとしないですけど、今、バーベキュー場のほうから川に降りる階段というか、施設がありますよね。そこを止めちゃうということなんですか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

申し訳ありません。そこは入ってないです。入らずに100メートルということですよ。

○委員長（奥村一仁君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

そもそもの話になるんですけど、バーベキュー場を作っていく中で、そういったところ、河川のほうに降りられるようなこともしておりますので、計画段階、工事段階で既に分かって、そういうことも協議できる範囲やと思うんですけど、なぜ今のタイミングになって設置になったんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

設置の協議については以前からも県とやっておりましたけども、そもそも県側は、堤防沿いはもともとは柵は作らない。個人の自由ですということで進んできたんですけども、バーベキュー場ができる、そして、親水施設を県が作るということで、やっぱり安全管理もということで、せめてバーベキュー場の利用者、あの部分だけでも作りなさいという県からの指導もありましたので。

これが今年度に入ってからでしたので。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

先ほどから県からの指導とおっしゃるんですけど、それであれば県にお金を出してもらいたいなと思うぐらいなんですけど、その辺はなぜ市が出すことになったんですか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

あくまでも県としては、河川に入るとか、入らんのは個人の自由なので、河川道路については設置しません。

ただ、県が親水施設を作って、バーベキュー場の人たちがあそこに行き来するので、その部分だけは市が占用するというで作ってくださいということでした。

あとは、管理協定の中で、親水施設とかの大きな工事以外は全部市でやるように協定を結んでおります。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

結局、県の道路だよ。県の道路ということは、県の道路にガードパイプだけ早いこと言うと、1メートル10センチのをつけるということは、道路管理の関係じゃないんですか。そこの道路の管理なもので、県が本当はつけないかんのじゃないの。市がつけるじゃなくて。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

あくまでもきなあつ瑞浪の裏の部分は、市の管理道ということで、今回の柵も市の占用物ということで、県のほうにお願いして作るということになります。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

占用という意味は分かるんだけど、道路占用するということは、そういう安全管理ができた道路を占用するということなもんだから、ガードパイプ自体は市でやる必要ないんじゃないですか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

県は、そもそも河川の道路については全くつける必要はないけれども、市の施設があつて、そこ

を使う人の安全のためにということもありましたので、協議の上で、言い方は悪いですけど、市で勝手に作ってくださいという。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

市の負担というのを、そういうことだったら、県の予算というのを取っていただいて、県のお金を使ってやるのが妥当だと私は思うんですけど、いかがですか。

○委員長（奥村一仁君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

今までのご議論のとおりなんですけれど、道路については県の管理なんですけど、この施設を一体的に道路の部分までも含めてバーベキュー場として使うために、市は管理を受託しております。

管理の受託をするにあたって、安全については市の側で配慮するという事になっておりましたので、市でこのガードパイプをつけさせていただくということを経済部長と協議の上で進めておるものがございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

ということは、今のご説明ですと、河川管理道路自体も安全管理上で市の管理になるということですか。あそこは、例えば、舗装がはがれてきたりした場合は、市が維持管理をするという認識でいいですか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

きなあつた瑞浪バーベキュー場の部分については、軽微なものは市で行うということです。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにいかがですか。

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

今回のケースに当たって、多分、他市の状況なんかも確認されたのかなと思うんですけど、ほかの町でも同様のケースがあり得るのかなと思うんですけど、他市と比較して、どのような検証結果があったかとか、そういうのがあったら教えていただきたいと思うんですけど。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

今回の件について、他市の状況を調べるということはしていません。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

ということは、瑞浪市だけということですか。今回のケースは。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

あくまでも今回の農林物等直売所の件について、県と協議したということで、ほかの市がどうかということではないです。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、農林課主幹 森本英樹君。

○農林課主幹（森本英樹君）

続きまして、1目 農業委員会費につきまして、補正前の額1,737万9,000円に27万円を増額し、予算額を1,764万9,000円とするものです。

補正する事業は、右説明欄の農業委員会事務経費で、岐阜県の事業で配布される18台のタブレット端末に係る通信運搬費やアプリ利用料などに係る経費でございます。18台の根拠は、農業委員会等の数23名に対し、昨年度に国の事業で配布完了分5台を差し引いた数でございます。

特定財源は、農地利用最適化交付金でございます。

以上、農業委員会所管分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

では、商工課所管分についてご説明いたします。

補正予算説明書の12ページをお願いいたします。

7款 商工費、1項 商工費、2目 商工振興費を2,121万7,000円減額し、補正後の額を2億7,401万9,000円とします。

内訳について、説明欄上段から、産業振興センター施設管理経費200万円の増額は、人件費単価の見直し、令和5年1月以降の電気料金の高騰を反映した電気料金の見込み額の増加、及び10月以降の貸館使用料の上昇を加味し、指定管理料の見直しを行うものです。

企業立地促進事業1,990万円の減額は、釜戸町宿地内造成地の造成工事の内容を修正するための修正設計委託料870万円の増額と、本修正設計に伴い、令和5年度に予定していた工事費2,860万円を減額するものです。

商店街活性化総合支援事業10万円の増額は、瑞浪駅前商店街振興組合の街灯にかかる電気料金が高騰しており、加盟店の賦課金で支払いしている電気料金負担が増大しています。商店街は瑞浪の玄関口に位置することや、防犯の観点から街灯の明かりを維持するため、電気代の一部を補助するものです。

創業支援計画推進事業381万7,000円の減額は、令和5年度の新たな事業チャレンジ支援補助金の募集が終了したことによる補助金審査会の報酬の減額及び事業費確定による減額です。

財源は、特定財源のその他381万7,000円で、ふるさと寄附金です。

小規模事業者経営改善資金融資等利子補給事業40万円の増額は、令和3年度末融資実行分の利子補給申請が令和4年度中に行われず、今年度当初にずれ込んだため増額するものです。

4目 観光費を15万3,000円増額し、補正後の額を1億1,278万1,000円とします。

内訳について、説明欄上段の大湫町旧森川訓行家住宅管理経費は、人件費単価の見直しによる15万3,000円の増額と、下段の観光協会支援事業は、財源をふるさと寄附金及びふるさとみずなみ応援寄附金の基金積立金からの繰入れから充当する財源更正を行うものです。

特定財源の511万円4,000円は、ふるさと寄附金及びふるさとみずなみ応援基金繰入金です。

続きまして、債務負担行為の説明に移ります。

補正予算説明書22ページをお願いします。

広域バス路線運行維持補助金は、限度額を638万6,000円、期間を令和6年度から令和7年度まで設定するものです。これは、東濃鉄道の明智線にかかる赤字額の2分の1を恵那市と瑞浪市が補助することについて、令和5年度から令和7年度までを有効期間とする協定を、令和5年度内に締結するものです。令和5年度分の補助額につきましては、当初予算に計上済です。

以上、商工課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

12ページの7款、1項、2目のところですが、ここで商店街活性化総合支援事業の電気料の補助というところですが、実際は商店街でどれだけ電気が使われていて、この金額を補助するというようなところは分かりますでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

令和4年度の実績で申し上げます。令和4年度の電気代としましては、45万1,000円です。

申し訳ございません。訂正します。

電気料金は、令和4年度は68万8,475円です。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

同じところの産業振興センター施設管理経費ですけれども、ちょっと僕、聞き漏らした部分もあるけれども、人件費であるとか、電気代であるとかの分を指定管理料に入れるというような話やったんやけども、人件費のところと、これは固定費のようなものを感じるんやけど、電気料は高騰になったかなという予測が立つわけやけども、これはどういうことか。

恒常的なもので、人件費なんかは、次の指定管理にもずっとそれは反映されていくものなのか、その辺のところをちょっと説明していただきたいんですけど。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

おっしゃるとおり、人件費につきましては、産業振興センターだけではなく、全体で市の見直しをかけたので、これにつきましては、今後も恒常的なものです。

電気料金につきましては、今、契約している会社から今年度の見込みが出ましたので、それに合わせて増額をしているものですので、今後につきましては、当然、変動はしていくものです。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

人件費についてのところで、もうちょっと詳細に、どういうことでどれだけ上げるどのところを教えてくださいいただきたいんですけど。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

今回の人件費の見直しにつきましては、今年の6月に庁内の中で事務連絡が出ております。それにつきまして、人件費の積算のタイプとして、3タイプ作ってございます。係長・主査級として、

年間362万3,000円が変更前です。変更後が366万4,000円。もう一つの階級として、主事級として、年間275万1,000円が、変更後が280万4,000円、会計年度任用職員として、変更前が187万8,000円、変更後が190万4,000円ということで、年額で少しですけども上げてあります。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、クリーンセンター所長 三浦正二郎君。

○クリーンセンター所長（三浦正二郎君）

それでは、クリーンセンター所管分についてご説明いたします。

補正予算説明書の10ページをお願いいたします。

最下段、4款 衛生費、2項 清掃費、2目 塵芥処理費を1,620万3,000円増額し、補正後の額を10億475万4,000円とするものです。

右側、説明欄をお願いします。

初めに、ごみ資源リサイクル推進経費253万3,000円の増額は、収集業務に従事できる職員が1名減となったため、安定的な廃棄物処理業務維持のため、新たに会計年度任用職員を1名追加雇用するための人件費となります。

次に、混合焼却施設管理経費1,950万円の増額は、焼却施設の酸素製造装置の機能低下に伴い、燃焼補助剤として使用しているLPガス使用量が増加しているため、燃料費の増加分となります。

次の塵芥収集車等購入事業は、財源の更正で、財源内訳の地方債1,370万円を一般財源に更正するものです。

財源更正の理由は、一般財源が確保されたため、その地方債を廃止したことによります。

この地方債の廃止につきましては、お手元の議案集の31ページをご覧ください。

第4表、地方債補正の中段あたりに記載の塵芥収集車等購入事業、限度額1,370万円を廃止するものです。

次に、クリーンセンター機械設備更新事業583万円の減額は、缶減容機の購入時の入札差金による減額となります。この減額に伴い、財源内訳の地方債の金額の変更がございます。

この地方債の変更につきましては、先ほどの議案集の31ページをご覧ください。

第4表、地方債補正の下段あたりに記載のクリーンセンター機械設備更新事業の限度額1,640万円から440万円を減額し、1,200万円に変更するものです。

以上、クリーンセンターの補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

説明の中でなかったのでお聞きしたいんですけども、確か今年は、災害ごみをハンドブックにして作る予定をしておったと思うんですが、予算の中では、ここの中ではないのでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

クリーンセンター所長 三浦正二郎君。

○クリーンセンター所長（三浦正二郎君）

今の災害ごみのハンドブックの件につきましては、環境課で作成されます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

11ページの4款 衛生費、2項のところですが、ここでL Pガスの費用が増ということですが、L Pガスはどのぐらい増加してるわけですか。

○委員長（奥村一仁君）

クリーンセンター所長 三浦正二郎君。

○クリーンセンター所長（三浦正二郎君）

最初の補正予算（第8号）のところでご説明をさせていただいたように、酸素製造装置の機能低下に伴いまして、L Pガスを余分に入れることで、高温で焼却炉の処理をさせていただいています。量につきましては、2割、3割程度増えております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

今の質問の関連ですけど、L Pガスに関しても、県の補助金が入ると思うんですけど、これはここに影響しておるものなのか。自治体の場合は関係ないのか。ちょっとお聞きしたかったんですけど。

○委員長（奥村一仁君）

クリーンセンター所長 三浦正二郎君。

○クリーンセンター所長（三浦正二郎君）

うちで購入しているL Pガスの単価については、月々決まってくるんですけど、そこで県の補助が入ってるという認識はございません。

一般消費とかだとあるかもしれませんが、うちのところだと、かかった金額に対して幾らというふうにお支払いをしていますので、補助というのは入っていないという認識でおります。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

確か電気代の補助なんかと一緒に、例えば、瑞浪市内やとどこどこガスさんのところに補助金が入って、結局、使う方のところに、3カ月に1回かそんなような形で、各家庭で料金が減らされと思うんですけど、そういうのが適用になってないですかね。ちょっとそこら辺がお聞きしたいなと思ったけど。

○委員長（奥村一仁君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

すみません。岐阜県ではL Pガス負担軽減事業というのをやっておりますけれど、これは事業者の負担軽減ということで、自治体については適用になりませんというふうに認識しております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に執行部の入替えを行います。

休憩時間は、10時半までとします。

午前10時12分 休憩

午前10時29分 再開

○委員長（奥村一仁君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

よろしく申し上げます。それでは、議第81号 令和5年度一般会計補正予算（第9号）、土木課所管分について説明いたします。

補正予算説明書の12ページをお願いします。

下の枠になります。

8款 土木費、2項 道路橋梁費、1目 道路橋梁総務費は140万円を増額し、補正後の額を3,051万2,000円とするもので、右説明欄の道路橋梁事務経費の補正です。これは、人事異動に伴う人件費の増額によるものです。

次に、2目 道路維持費は1,300万円を増額し、補正後の額を9,150万円とするもので、右説明欄の市道等補修経費の補正です。これは、6月2日以降たびたび発生した豪雨により、市内各所で土砂撤去、倒木処理、補修などの応急対応を行ったため、委託料の不足に対応するものです。

次に、3目 道路新設改良費は3,119万2,000円を増額し、補正後の額を7億4,478万9,000円とするものです。増額の理由は、右説明欄の瑞浪市残土処分場管理経費を新たに計上するものです。これは、日吉町半原にある残土処分場で、リニア建設発生土を受け入れるために必要な残土受入工事費、施設管理委託料、光熱費などです。

特定財源は、その他、残土処分場使用料3,119万2,000円です。

2つ目の市単側溝等道路改良事業は、特定財源のその他、ふるさとみずなみ応援基金繰入金97万5,000円の繰入れによる財源更正です。

その下、八伏線道路改良事業及び県単事業負担事業は、特定財源として地方債をそれぞれ1,530万円、1,870万円充当していましたが、一般財源が確保できたことにより、地方債3,400万円を減額する財源更正です。

次に、15ページをお願いします。

災害の関係になります。

11款 災害復旧費、1項 土木施設災害復旧費、1目 土木施設災害復旧費は9,205万円を増額し、補正後の額を9,562万円とするもので、内容は右説明欄の2事業です。

現年土木施設補助災害復旧事業5,265万円は、本年6月1日から3日の豪雨により発生した道路2カ所、河川5カ所の災害について、公共施設災害として国からの負担金を活用し、復旧工事を実施するものです。

特定財源は、国県支出金の現年土木施設災害復旧費負担金3,511万7,000円と地方債の現年土木施設補助災害復旧事業債1,750万円です。

道路の2カ所は、日吉町の市道社別当・弁天線と、土岐町の市道木ノ暮・美多ヶ原線です。路側の法面部分が崩壊したものです。

河川の5件は、日吉町の大平川、柄石川、土岐町の大草川、明世町戸狩の不動川、稲津町萩原の水洗川で、護岸が崩壊したものです。

次に、現年土木施設単独災害復旧事業3,940万円は、本年5月6日から8日及び6月28日から30日の豪雨により発生した道路1カ所、河川7カ所の災害で、道路幅員2メートル未満、河川護岸直高1メートル未満の補助災害復旧事業の対象とならない被災箇所について、復旧工事を実施するものです。

特定財源は、地方債の現年土木施設単独災害復旧事業債3,940万円です。

道路は、陶町大川の乱曽1号線で、路側法面が崩壊したものです。

河川は、日吉町の常道川、藤並川、深沢川、大湫町の神田川、小牧沢川、土岐町のいたち沢川、山田町の万尺川支川の7カ所で護岸が崩壊したものです。

次に、繰越明許費の説明をいたします。

議案集の29ページをお願いします。

第2表をご覧ください。下の段になります。

11款 災害復旧費、1項 土木施設災害復旧費、現年土木施設補助災害復旧事業5,265万円は、災害復旧負担金の一部が令和6年度の対応となるため、工事費を繰越します。

続いて、債務負担行為の説明をいたします。

次の30ページ、第3表をお願いします。

上の表の追加の部分の一番下となります。

過年土木施設補助災害復旧工事の限度額は585万円で、期間は令和6年度です。災害復旧負担金の一部が令和6年度の対応となるため、令和5年度からの繰越しと合わせて一部債務負担行為を行うものです。

次に、下の変更の表をご覧ください。

橋梁撤去費用負担金の変更ですが、当初の限度額8,000万円を4,372万1,000円増額し、補正後の額を1億2,372万1,000円とするものです。期間は令和6年度です。これは、中央自動車道の瑞浪インターから1キロメートルほど東京方面へ行った所に架かる白山橋という橋がありますけども、こちらをネクスコ中日本に委託して撤去するものですが、高速道路に架かる橋の撤去工事の価格が上昇しており、増額するものです。

以上、土木課所管分についての説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

それでは、都市計画課所管分について説明いたします。

補正予算説明書の13ページをご覧ください。

1目 都市計画総務費は7,180万円を増額し、補正後の額を3億1,683万1,000円とするものです。

右の説明欄に沿って説明いたします。

地域交流センター管理運営経費180万円の増額は、防火対象物点検の結果による非常用照明設備の点灯不良箇所の取替え及び電話交換機、放送設備の不具合による機器の交換を行うための増額です。

次に、道の駅整備事業2,000万円の増額は、関係機関との各種協議、基本設計及び詳細設計で必要となります現地測量及び地質調査を行うものです。

次に、瑞浪駅周辺再開発事業（駅北地区）5,000万円の増額は、JR瑞浪駅北口改札の整備にあたり、東海旅客鉄道株式会社と協定を締結し、既設構造物等の調査、構造物の概略設計及び概算費用の算出等を行うためのものです。

次に、2目 土地区画整理費は120万円を増額し、補正後の額を993万9,000円とするものです。

中央土地区画整理事業管理経費120万円の増額は、瑞浪中央土地区画整理事業区域内のポケットパークに設置してありますベンチの撤去及び修繕を行うものです。

特定財源のその他は、瑞浪中央土地区画整理事業基金繰入金です。

次に、5項 住宅費は390万円を増額し、補正後の額を9,631万2,000円とするものです。

右の説明欄に沿って説明いたします。

1目 住宅管理費の住宅管理事務経費390万円の増額は、人事異動に伴う人件費の増加によるものです。

次に、市営住宅用途廃止事業は、一般財源が確保されたため、特定財源1,360万円を減額し、一般財源を増額する財源更正です。

次に、議案集29ページをお願いします。

第2表、繰越明許費の説明をいたします。

上段、8款 土木費、4項 都市計画費、瑞浪駅周辺再開発事業（駅北地区）5,000万円は、JR瑞浪駅北口改札の整備にあたり、東海旅客鉄道株式会社と下協議を実施した結果、おおむね1年程度の期間を要するとの回答を得たため、補正予算の計上と同時に繰越明許をお願いするものです。

次に、債務負担行為の説明をいたします。

議案集の30ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為補正、上から2段目、地域交流センター指定管理料4,873万5,000円は、令和6年度4月から行う地域交流センターの指定管理料を計上するものです。期間及び限度額は右のとおりです。

以上、都市計画課所管分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

駅北の整備事業のことについて聞かせていただきたいです。13ページの都市計画総務費ですね。5,000万円ですけども、今後、瑞浪市が5,000万円を出すわけですけども、JRに対しての負担金額というのはあるのでしょうか。今後に対して。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

これ、北口の改札は、請願改札という、瑞浪市からの請願による改札口の開設ということになりますので、JRの負担はありません。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今のことで、JRはいつもそういうふうやと思いますけども、お金を出して、調査であったりとか、先ほど言った測量であるとか、そういうものも全て、JRがやると。独自でやるというのはおかしいですけど、そこに市が関わることなく、もう全くの委託の事業ということでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

瑞浪市がJRさんへ協定を締結して、いわゆる委託という形になりますので、JRさんに仕事をやってもらうんですけど、全く市が関わらないというわけではないです。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

これから構造物の概略設計とか、そういうのに至るわけやけども、そういうものも、これだけかかるぞという見積もりが出たら、「はい、そうですか」というような話なのか、「これちょっと高いと違いますか」ということの協議ができるポジションにあるのか。その辺が。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

あちらの、JRさんの持ち物の構造を調べてもらったりするわけなんですけれども、値段交渉ができるかどうかというのはちょっと微妙なところなんですけど、しっかりと管理をしていながら、協議をしていきたいと思います。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

関連ですが、今回、新築という形で作られると思うんですけど、これからの維持管理というのか、

そういうことでまた負担しなければならないということは発生するのでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

おっしゃるとおり、これからの維持管理ですね。例えば、道路が線路の上を通っておると、その道路の橋梁の点検とかを市のほうで行っておるわけですが、そういった点検とか、改札を増設していただくわけですので、改札の保守といったものも市に負担が来るのかなというふうに考えております。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

改修が必要になったら、それはどうしても負担しなければならないということですけど、日常の、もちろん電気代とかは一切かからないわけですね。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

協議にはなると思いますけれども、そういった日常管理のものも市が管理していくことになると思います。

○委員長（奥村一仁君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

関連ですけども、このところの設計なんですけど、設計については市の要望というのも当然含まれるということよろしいですか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

すみません、確認ですけど、市の要望というのは。

○委員長（奥村一仁君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

J R瑞浪駅の設計をしていきますよね。そのときに、市からこういうような要望を出したいということはされるのかどうかお聞きしたいです。要望ですね。ここにこういう入り口をつけたいとかいろいろあると思いますけど。

その設計に対して、市は関わるができるのかどうかというようなことですけど。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

J Rに委託はしていきますけれども、市が協定を結んで委託をするということになりますので、北口の改札について、市がしっかりと協議をしていながら、J Rと協議をしていきたいと思いません。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

立ち位置から言うと、昨日、市長と語る会に出て説明を受けて、駐車場があって、公共施設があって、それで、今度、今の北口がこうなって。要は駐車場からそこへ至るまでの動線というのにも多少影響すると。

要はそこに今のつけ口が、登り口がつくことによって、それをも考慮した設計に結びついていくのかということが聞きたいんですけども。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

これは複合施設の設計との絡みも出てくると思いますけれども、当然のことながら、今、駅北駐車場もたくさんの方に利用をいただいております。そういった動線も確保できるように検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

議案集の30ページの橋梁撤去負担金、これ債務負担行為なんだけど、順に延ばしていくと、いつもの話なんだけども、8,000万円から1億2,300万円に上がっていくんだけど。

○委員長（奥村一仁君）

すみません。土木課の所管ですので終結しております。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

13ページの8款 土木費、4項の土地区画整理というところで、ちょっと聞き逃しちゃったかもしれないんですが、ここでベンチの撤去という説明があったと思ったんですけども、これはどこの場所になりますか。ちょっと分かれば教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

まだ詳細に地元との調整を取っておりませんが、瑞浪小学校の下にサルスベリがきれいに

咲いてるポケットパークがあるんですけども、そちらのベンチの撤去、修繕と。あと、これ全部で6カ所あるんですけども、そちらのベンチで、利用頻度の少ないところを撤去していこうかと思っています。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

それでは、一般会計補正予算（第9号）の上下水道課所管分についてご説明いたします。

補正予算説明書の16ページをお願いいたします。

13款 諸支出金、1項 公営企業費、1目 水道事業会計支出金は260万円を増額し、補正後の額を1億306万9,000円にするものです。人事異動に伴う人件費の増額に対する補助金の増額です。

続いて、2目 下水道事業会計支出金は860万円を増額し、補正後の額を5億4,466万5,000円に補正するものです。人事異動に伴う人件費などに対する補助金の増額です。

以上、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

一般会計補正予算（第9号）のうち、消防本部所管分についてご説明いたします。

補正予算説明書の13ページ、下段をご覧ください。

9款 消防費、1項 消防費、1目 常備消防費について、常備消防事務経費の財源更正をするものです。これは、高速道路救急業務交付金の額が確定したことによるもので、特定財源、その他の高速道路救急業務交付金を67万円増額するものです。

高速道路救急業務交付金は、高速道路上における救急活動に対して、中日本高速道路株式会社から支弁されるものです。

次に、消防施設管理経費295万円の増額は、本年6月の大雨による災害対応時に土岐東部コミュ

ニティ一消防センター（木暮消防器具庫）の雨漏りが判明したため、防水修繕工事を行うものです。

以上で、消防本部所管分、一般会計補正予算（第9号）についての説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

消防費の消防施設費、消防施設管理経費なんですけど、今、防水という話が出たんですけど、あれ、瓦なんやね、屋根は。違う。

○委員長（奥村一仁君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

この雨漏りの要因ですけども、防水シートがはがれたことによるものです。

○12番（成瀬徳夫君）

屋根は瓦ぶきじゃないですか。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

瓦ではございません。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に執行部の入替えを行います。

休憩時間は、入替え時間のみといたします。

午前10時52分 休憩

午前10時54分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

それでは、教育総務課所管分についてご説明いたします。

補正予算説明書の14ページをお願いいたします。

上段の10款 教育費、3項 中学校費、3目 学校建設費は、事業費の変更はございませんが財源内訳の変更になります。

説明欄、瑞浪中学校改修事業について、その他財源として、ふるさと応援基金繰入金196万7,000円を充当し、同額を一般財源から減額します。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

それでは、学校給食センター所管分についてご説明申し上げます。

補正予算説明書の15ページをお開きください。

中段の10款 教育費、6項 保健体育費、4目 学校給食費でございます。補正前の額2億1,449万2,000円を911万円増額し、2億2,360万2,000円とするものであります。

説明欄をご覧ください。

学校給食センター事務経費の増額441万円は、人事異動に伴う給料・職員手当、共済費の増額及び、令和6年度から実施する学校給食費の公会計化に伴う学校給食システムデータ入力業務にかかる委託経費でございます。

学校給食センター施設管理経費の増額470万円は、21年経過した食器用コンテナの経年劣化による更新のための経費でございます。

以上、学校給食センター所管分の説明とさせていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

社会教育課所管分についてご説明いたします。

補正予算説明書の14ページ、下段をご覧ください。

5項 社会教育費、3目 公民館費を3,988万1,000円増額し、補正後の額を2億4,598万8,000円とします。

説明欄の1段目、中央公民館運営経費90万7,000円は、病気休業職員1名分の事務補助として、会計年度任用職員の報酬等の増額が見込まれるためです。

2段目の地区公民館運営経費47万4,000円は、指定管理者制度運用の方針に基づき、人件費の積算単価が増額となったことに伴い、各地区公民館の指定管理料を増額するものです。

3段目の釜戸公民館空調改修事業3,850万円は、機器設置後23年経過している釜戸公民館の空調設備について、昨年度から実施していました設計業務が終了いたしました。修理不可能となった事務所系統のうち、事務所、ロビーは先行して改修しましたので、残りの同系統の図書コーナーと第1和室、多目的ホール系統と研修室系統の機器更新のための増額です。

特定財源、地方債1,470万円は、釜戸公民館空調改修事業債です。

次に、4目 図書館費を298万8,000円増額し、補正後の額を6,028万円とします。

説明欄の1段目、図書館事務経費240万円は、人事異動によるものです。

説明欄2段目、図書館管理経費58万8,000円は、指定管理者制度運用の方針に基づく人件費の積算単価見直しに伴い、指定管理料を増額するものです。

続いて、補正予算説明書22ページをお願いします。

債務負担行為です。

表の上から3段目の稲津公民館指定管理料、4段目の日吉公民館指定管理料は、期間を令和5年度から令和10年度とし、限度額をそれぞれ4,700万円とします。

稲津公民館と日吉公民館は、本年度で第3期指定管理が終了するため、次年度以降の指定管理に係る債務負担行為を設定するものです。

社会教育課所管分の説明は以上です。ご審議よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

それでは、スポーツ文化課所管分についてご説明申し上げます。

補正予算説明書の14ページをお願いします。

下から2つ目、5目 文化費は13万7,000円を増額し、補正後の額を8,723万4,000円とします。これは、右説明欄の自然ふれあい館管理運営経費で、賃金水準の変動により人件費を見直したことによる指定管理料の増額です。

次に、6目 化石博物館費は84万5,000円を増額し、補正後の額を1,874万7,000円とします。これは、パレオパラドキシア緊急発掘・調査事業で、パレオパラドキシアのクリーニング作業量が当初の予定より増大することとなったため、その報償費と旅費を増額するものです。

特定財源のその他84万5,000円は、ふるさとみずなみ応援基金繰入金です。

15ページの中段をお願いします。

6項 保健体育費、1目 保健体育総務費は350万円を増額し、補正後の額を3,665万1,000円とします。これは、保健体育事務経費で、人事異動による職員人件費の増額でございます。

以上、スポーツ文化課にかかる補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第81号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第81号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩後に、議第82号 令和5年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてから審査を行いますので、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、入替え時間のみといたします。

午前11時03分 休憩

午前11時06分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き会議を行います。

○委員長（奥村一仁君）

議第82号 令和5年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

議第82号 令和5年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

補正予算説明書の26ページをお願いします。

今回の補正は、令和4年度出納整理期間中に収入された令和4年度分保険料を、後期高齢者医療広域連合に負担金として納付するために増額を行うものです。

歳入から説明いたします。

5款、1項、1目 繰越金を1,270万円増額し、補正後の額を1,280万円とします。これは、令和4年度出納整理期間中に収入された保険料確定分を、歳出の後期高齢者納付金事業において、岐阜県後期高齢者医療広域連合に納付するための財源として増額するものでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

27ページをお願いいたします。

2款、1項、1目 後期高齢者医療広域連合納付金を1,270万円増額し、補正後の額を5億9,723万2,000円といたします。これは、令和4年度出納整理期間中に収入された保険料確定分を、岐阜県後期高齢者医療広域連合に負担金として納付するため増額するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第82号 令和5年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第82号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、議第83号 令和5年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

議第83号 令和5年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

補正予算説明書の30ページをお願いします。

今回の補正は、前年度の国民健康保険保険給付費等交付金の精算に伴う県への返還等でございます。

それでは、歳入からご説明いたします。

6款、1項、1目 繰越金を1,640万円増額し、補正後の額を2,140万円にするもので、令和4年度の保険給付費等交付金の精算による県への返還金の補正財源とするものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

31ページをお願いいたします。

6款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、2目 償還金を1,640万円増額し、補正後の額

を1,740万円とするものでございます。これは、令和4年度に県から概算交付を受けました保険給付費等交付金について、精算により返還額が確定しましたので増額を行うものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第83号 令和5年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第83号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、議第84号 令和5年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

それでは、議第84号 令和5年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

補正予算説明書で説明させていただきます。

34ページをお願いします。

今回の補正は、国・県等の負担金及び交付金の前年度分の精算に伴う増額です。

歳入です。8款、1項、1目 繰越金1億550万円の増額は、国・県等の負担金及び交付金の精算に伴い、必要な財源として、前年度からの繰越金を計上するものでございます。

続きまして、35ページをお願いします。

歳出です。5款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、2目 償還金1億550万円の増額は、前年度の介護給付費及び地域支援事業費に対する国・県等の負担金及び交付金の精算において、返還金が生じたことによるものです。

次に、36ページをお願いいたします。

債務負担行為です。

情報処理業務委託料（単価契約）の限度額の増額は、情報処理業務の追加によるものでございます。

以上、議第84号 令和5年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第84号 令和5年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第84号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩後に、議第85号 令和5年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第1号）についてから審査を行いますので、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、入替え時間のみといたします。

午前11時15分 休憩

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、議第85号 令和5年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

議第85号 令和5年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

補正予算説明書の48ページをお願いします。

実施計画明細説明書で説明をさせていただきます。

収益的収入及び支出の収入、1款 水道事業収益、2項 営業外収益、3目 他会計補助金260万円の増額は、人事異動に伴う人件費増額に対する一般会計補助金の増額です。

次に、支出、1款 水道事業費用、1項 営業費用、3目 総係費260万円の増額は、人事異動に伴う人件費の増額です。

49ページをお願いします。

資本的収入及び支出の収入、1款 資本的収入、4項 補助金、1目 補助金1,220万円の増額は、補助金の交付予定額の増加によるものです。

次に、支出、1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 緊急時給水拠点確保事業費510万円の増額は、本管布設替え工事の管路延長による工事請負費の増額、2目 配水設備改良費2,200万円の増額は、6月2日に発生した災害復旧に係る工事請負費の増額、3項 補助金返還金、1目 県補助金返還金80万円の増額は、令和4年度決算により消費税相当額を県へ返還するものです。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

市道小田・本町線の配管延長が大きく変わったというふうに言われましたけども、なぜそういうことが起こるのかも教えていただけますか。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

申し訳ありません。今、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

すみません。失礼いたしました。

もともとこちらの事業が、県に当初、長さで言うと465メートル延長するということで申請いたしました。その後、県から補助金の内示がありました。そこで、その内示額が、我々が要求した金額よりも上回っておりましたので、それによって工事が延長できるという判断をいたしましたので、そのように今回、延長することにいたしました。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第85号 令和5年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第85号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、議第86号 令和5年度瑞浪市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

それでは、議第86号 令和5年度下水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

補正予算説明書の62ページをお願いいたします。

実施計画明細説明書でご説明いたします。

収益的収入及び支出の収入、1款 下水道事業収益、2項 営業外収益、2目 他会計補助金860万円の増額は、人事異動に伴う人件費などの増額です。

4目 長期前受金戻入590万円の増額は、令和4年度事業の繰越しに伴う長期前受金戻入の増額です。

次に、支出、1款 下水道事業費用、1項 営業費用、1目 公共下水道管渠費60万円の増額は、人事異動に伴う人件費の増額です。

8目 公共下水道総係費520万円の増額は、同じく人事異動に伴う人件費の増額です。

12目 資産減耗費870万円の増額は、令和4年度事業の繰越しに伴う固定資産除却費の増額です。債務負担行為について説明いたします。

55ページをお願いいたします。

追加のポンプ場長寿命化工事委託料は、土岐汚水中継ポンプ場を改築更新するもので、期間を令和6年度、限度額を1億4,300万円とするものです。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第86号 令和5年度瑞浪市下水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第86号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩後に、認第1号 令和4年度瑞浪市一般会計決算の認定について審査を行いますので、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、13時までといたします。

午前11時28分 休憩

午後0時54分 再開

○委員長（奥村一仁君）

それでは、定刻より少し早いですが、おそろいですので、始めさせていただきたいと思います。休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

認第1号 令和4年度瑞浪市一般会計決算の認定についてを議題といたします。

それでは、初めに、歳入について説明を求めます。

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

それでは、令和4年度一般会計歳入歳出決算の状況につきまして、令和4年度瑞浪市歳入歳出決算書及び歳入歳出決算実績報告書によりましてご説明をさせていただきます。

初めに、令和4年度決算実績報告書により、歳入歳出決算の概要をご説明いたします。

決算実績報告書の6ページをお願いいたします。

令和4年度一般会計歳入歳出予算は、当初予算額161億円に、補正予算額12億7,340万円と繰越明許費繰越額等16億4,575万円を加え、総額で190億1,915万円となりました。

決算額は、歳入が185億2,211万1,000円、歳出が176億1,501万7,000円で、差引9億709万4,000円の剰余金が生じ、令和5年度に繰越しをいたしました。この繰越額のうち、翌年度に繰り越すべき財源として令和5年度に繰越した財源が、1億8,007万6,000円あり、差引7億2,701万8,000円が純繰越金となっております。

次に、主な財政指標につきましては、中ほどの表のとおりでございます。

なお、各指標の算出方法などは、105ページから107ページに解説が掲載してありますので、ご参考にしていただければと思います。

まず、基準財政需要額ですが、83億1,155万6,000円で、前年度比1億4,627万3,000円の増となっております。

基準財政収入額は49億8,143万3,000円で、6,989万7,000円の減となりました。

また、標準財政規模は97億9,220万7,000円で、3億4,877万6,000円の減となりました。財政力指数は0.62と、昨年度と大きな変更はございません。

その下の経常収支比率は89.0%で、前年度と比べ1.6%悪化いたしました。これは、光熱水費や燃料費などの物価高騰が影響しております。

この指標は、財政構造の弾力性を表す指標でありまして、今後も90%未満を目標に経常経費の縮減と経常収入の確保に努めてまいります。

次の実質収支比率ですが、7.4%の黒字となっております。

続いて、積立基金残高は78億932万5,000円で、前年度と比較して7,932万円増加いたしました。これは主に、決算余剰金や年度末に額が確定しました特別地方交付税を積み立てたことなどによります。

市債残高は、普通会計が128億5,397万2,000円で、5億2,348万円減少いたしました。これは、臨時財政対策債が減額されるなど、借入額が減少したことによるものです。市全体では200億3,925万6,000円で、11億2,395万1,000円減額いたしました。

続きまして、下の表、財政健全化判断比率ですが、各指標とも健全の範囲内で行いました。

次の7ページには、歳入の科目別決算額について掲載しております。

歳入合計は185億2,211万1,000円で、前年度と比較して2億7,918万5,000円、1.5%の減少です。それぞれの区分の主な内容につきましては、別途、各所管より説明をさせていただきます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

ここでは、歳出の目的別・性質別の決算額をまとめております。区分の縦の欄の議会費などは目的別、横の欄の人件費などは、性質別による分類となっております。

続いて、10ページをご覧ください。

歳入歳出決算の状況をグラフで表したもので、上のグラフは、歳入科目別の決算状況を、財源別に自主財源と依存財源に区分したものとなっております。自主財源は45.4%、依存財源は54.6%となりました。

次に、下のグラフは、歳出の決算額を性質別に区分したものです。義務的経費は42.8%、前年度比2.4%の減、投資的経費は普通建設事業費の増により16.6%、前年度比0.8%の増、その他の経費は40.6%、前年度比1.6%の増となりました。

次の11ページのグラフは、過去20年間の決算額の推移を表したものでございます。

なお、以上の歳入及び歳出の各費目の主な内容は、それぞれの担当課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

12ページからは、歳入の項目別の決算状況が記載してあります。このうち、総務課が所管する主な一般財源について説明させていただきます。

まず、19ページをお願いいたします。

上段、10款 地方特例交付金は4,178万1,000円で、前年度比71.4%、1億441万6,000円の減です。これは、昨年度は、令和3年度限定の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金1億251万6,000円の交付があったこと、更に自動車税及び軽自動車税減収補填特別交付金が令和3年度で終了したことによるものです。

これまでの個人住民税減収補填特例交付金は4,111万円あり、これに令和3年度限定の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の修正申告による追加交付が67万1,000円ございました。

続きまして、11款 地方交付税でございますが、決算額40億9,568万3,000円で、前年度比5.7%、2億2,243万8,000円の増となっております。

内訳は、普通交付税が33億3,012万3,000円、特別交付税が7億6,556万円で、前年度と比較して、普通交付税は1億9,241万5,000円、6.1%の増、特別交付税は3,002万3,000円、4.1%の増でございます。

普通交付税が増加した主な理由は、国税収入の増により交付税額が増加したことによるものです。また、臨時経済対策費なども含めまして、基準財政需要額が増額となっていることや、臨時財政対策債の発行可能額が減額され、普通交付税が増額されていることも影響しております。

年度ごとの推移は、20ページのグラフのとおりとなっております。

続きまして、22ページの14款 使用料及び手数料です。1項 使用料の一番上の総務使用料587万1,000円のうち、総務課分は、本庁舎の施設使用料と自動販売機設置使用料など129万5,000円でございます。

次に、25ページをお願いいたします。

15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金の6行目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は2億6,536万4,000円、また、令和3年度からの繰越分は1億5,130万4,000円となります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、特定財源ではありますが、充当先が複数の款にまたがる性質のものでありますので、総務課で説明させていただきました。

少し飛びまして、33ページをお願いいたします。

17款 財産収入、1項 財産運用収入の決算額7,901万5,000円のうち、最上段、財産貸付収入の土地建物貸付収入（総務課）といたしまして、河原駐車場の貸付や、NTT、中電などへの市有地の貸付で、1,267万9,000円の収入がございました。

33ページ下段の2項 財産売払収入では、決算額1,574万4,000円のうち、不動産売払収入の立木売払収入は212万3,000円、土地売払収入は628万5,000円を収入いたしました。内訳は、旧陶小学校の跡地等の売却5件となっております。

続いて、34ページの下段をお願いいたします。

19款 繰入金、1項 基金繰入金ですが、財政調整基金繰入金4億9,600万円を一般財源として繰り入れました。前年度比4億8,780万円の増となっております。主な理由は、電源立地交付金激変緩和分としまして、4億3,000万円を財政調整基金から繰り入れたことによるものです。

その下の公共施設整備基金繰入金は、庁舎の改修の財源として1億1,000万円を繰り入れいたしました。

次に、35ページ中段の20款 繰越金ですが、繰越財源繰越金7億3,893万6,000円を含む14億

6,594万6,000円を前年度からの繰越金として収入いたしました。

続きまして、21款 諸収入のうち、総務課所管の主な一般財源としまして、まず、37ページをお願いいたします。

上から17行目、縣市町村振興協会助成金（総務課）ですが、1,201万5,000円を一般財源として収入しております。

次に、38ページの22款 市債のうち、一般財源として収入した市債を説明いたします。

市債につきましては、本来、建設事業など投資的事業に充当するための財源でございますけれども、国の交付税特別会計の財源が不足していることから発行されている臨時財政対策債は普通交付税の振替分ですので、38ページ最下段の臨時財政対策債 1億9,800万円は、一般財源として収入しております。

以上、令和4年度の歳入歳出決算概要と歳入決算のうち、総務課所管の主な一般財源の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

説明の中で、何度か臨時財政対策債という言葉が出てきまして、これは有利な借金というふうに言われとって、以前質問したのは、借金は借金なので、本当に借りていいのものなのかどうかを問うたこともありますけれども、国も多分、税収が増えているので、縮減してきた背景があるのかなと思いますけど、基本的に瑞浪市の場合の臨時財政対策債の発行可能額というのは、金額的に幾らというのはわかりますかね。

○委員長（奥村一仁君）

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

今、おっしゃったとおり、実際に普通交付税として我々のほうで交付を受ける金額が振替されとるということで、臨時財政対策債で借り入れた金額というのは、今年度、また国から100%措置されるものでありますので、基本的にはこちらは、借りるようしております。

令和4年度は1億9,800万円、臨時財政対策債を借りておりますが、こちらが可能額という形になっております。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

1億9,800万円が可能額で、実際に借り入れとるということになるんですかね。臨時財政対策債の額は、これはまた別にあるわけですね。これは分かるのでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

少し端数額があるはずなんですけど、ちょっと今、数字を持ってませんので、すぐまた報告させていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

臨時財政対策債の発行可能額が1億9,802万3,000円、実際に借りたのは1億9,800万円という形になります。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

では、税務課所管分について説明をさせていただきます。

決算実績報告書の12ページをお願いします。

1款 市税です。令和4年度の決算額の合計は、52億9,909万6,000円で、前年度より1億2,477万4,000円、2.4%増加しました。

そのうち、1項 市民税は21億3,358万4,000円で、前年度より668万1,000円の減少です。内訳は、個人市民税が18億3,670万円で、前年度より1,582万4,000円の増、法人市民税は2億9,688万9,000円で、前年度より2,250万5,000円の減です。

次に、2項 固定資産税は24億5,795万円で、前年度より9,500万3,000円増加しました。増額の主な要因は、コロナ特例の軽減措置が終了したこと、それから、収納率の向上などによるものです。

次に、3項 軽自動車税は1億2,597万2,000円で、前年度より427万3,000円の増加、4項 市たばこ税は2億7,233万円で、前年度より1,544万6,000円の増加です。

5項 鉦産税は1万6,000円、6項 入湯税は63万3,000円で、前年度より5万7,000円の増加です。

次に、7項 都市計画税は3億861万1,000円で、前年度より1,667万円の増加となりました。増額の主な要因は、固定資産税と同様、コロナ特例の軽減措置が終了したこと、それから、日吉南部・月吉農業集落排水の公共下水道への統合などによるものです。

次の13ページは、市税の賦課状況です。

固定資産税の土地につきましては、地価の下落の影響によって前年比5,000万円ほど減少しておりますけれども、その他の市税の課税標準額については増加となっております。

次に、14ページをお願いします。

市税の徴収状況です。

①令和4年度の徴収実績につきましては、調定額55億6,513万円に対して、徴収額が52億9,909万6,000円で、徴収率は前年度より0.1ポイント上昇して、95.2%となりました。

次に、②税別徴収実績につきましては、特に現年の新規滞納を増やさないよう、早期滞納整理に努めた結果、現年分の徴収率が前年度より0.1ポイント上昇し、99.8%となりました。なお、この数字は本市で過去最高の徴収率となりまして、岐阜県下21市の中でもついに1位の成績を収めることができました。

次に、15ページをお願いします。

④滞納処分停止の状況につきましては、全体の件数が86件、税額は7,693万9,000円でした。

次に、⑤の不納欠損につきましては、合計で116件、税額で6,922万3,000円です。

次に、16ページをお願いします。

2款から18ページの9款までの交付金につきましては、国税、県税として徴収された税金を、一定の割合に応じ、市へ配分されたものになります。

最初に2款 地方譲与税の決算額は1億8,878万9,000円で、前年度より22万3,000円増加しました。このうち税務課所管分は、地方揮発油譲与税4,306万5,000円、自動車重量譲与税1億2,890万6,000円です。

次に、17ページをお願いします。

3款 利子割交付金の決算額は184万7,000円で、前年度より160万4,000円の減少、4款 配当割交付金の決算額は2,725万1,000円で、前年度より171万6,000円の減少です。

次に、5款 株式等譲渡所得割交付金の決算額は2,017万4,000円で、前年度より1,266万4,000円の減少です。

6款 法人事業税交付金の決算額は6,280万4,000円で、前年度より1,733万円の増加です。

次に、7款 地方消費税交付金の決算額は9億1,476万1,000円で、前年度より2,394万4,000円の増加です。内訳は、地方消費税交付金が3億9,732万8,000円で、前年度より1,154万1,000円の増、社会保障財源交付金が5億1,743万3,000円で、前年度より1,240万3,000円の増加となりました。

次に、18ページをお願いします。

8款 ゴルフ場利用税交付金の決算額は1億7,256万6,000円で、前年度より852万円の増加です。

次に、9款 環境性能割交付金の決算額は2,047万7,000円で、前年度より235万8,000円の増加となりました。

税務課所管分の説明は以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

入湯税のところなんですけど、欄外に消火栓設置というふうに書いてありますが、これが何で入湯税と関係があるのか、ちょっと説明をお願いします。

12ページの表の欄外のところに、入湯税使途云々と書いてありますが。

○委員長（奥村一仁君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

入湯税につきましては、目的税ですので、これを消火栓新設事業に充てているということであり
ます。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

ちょっと教えてほしいんですけど、鉾山税は、ずっと変わらず来てたのが、ここへきて少し増え
とるんですけども、露天掘りも今、許可がなかなか下りないし、どういうことか。何か新しい事業
が起きたのかどうか、ちょっと教えてほしいんですけど。

○委員長（奥村一仁君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

おっしゃるとおり、瑞浪市は過去からずっと1社でやっておりました。これは採掘した量によっ
て課税しておりますので、単純に昨年より伸びている、採掘した量が増えたということで、税額も
上がっております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、歳出について説明を求めます。

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

それでは、1款 議会費の歳出の決算についてご説明をさせていただきます。

決算実績報告書の40ページをお願いいたします。

議会費の決算額は1億6,827万5,000円で、前年度比59万3,000円の増額となりました。

それでは、議会費の主な事業につきまして説明をさせていただきます。

まず、議会事務経費3,313万1,000円及び議会運営経費1億2,798万6,000円は、事務局職員4名の人件費と議員の皆さんの報酬及び議員共済会への共済費負担金などでございます。

次の定例会等開催経費434万3,000円は、市議会定例会等の開催に係る経費で、会議録作成委託料212万6,000円、本会議の映像配信業務委託料169万1,000円、会議録検索システムの業務委託料38万9,000円などとなっております。

議会の活動状況、委員会の開催状況につきましては、次に記載の表のとおりとなっております。41ページをお願いいたします。

3つ目の議会広報広聴活動経費78万3,000円は、議会報告会の開催経費や議会広報紙の発行に係る経費です。前年度と比較し増額となった主な要因は、議会広報紙の単価の増額に伴い、議会広報紙印刷代が増加したことによるものです。

以上、議会費の主な決算内容でございます。

続いて、決算実績報告書の42ページをお願いいたします。

総務費のうち、総務課所管分について説明をさせていただきます。

初めに、3つ目の個人情報保護事務経費36万8,000円は、情報公開・個人情報保護に関する研修会を開催した講師委託料などでございます。昨年度より増額となっておりますのは、新型コロナウイルス感染症対策として、情報公開・個人情報保護に関する研修会の開催を令和3年度は見合わせていたことによるものです。

その下の情報公開事務経費48万円は、顧問弁護士の報酬です。情報公開請求と公開状況は下の表のとおりとなっております。

続いて、43ページをお願いいたします。

本庁舎管理経費7,748万1,000円の主な内容は、本庁舎の管理業務、庁舎のガス・灯油の燃料費、電気・水道の光熱水道費などでございます。

特定財源のその他143万2,000円は、雑入の職員駐車場借地料負担金91万円と庁舎内貸付施設等光熱水費実費52万2,000円の合計となっております。昨年度より536万4,000円の増額となりました。主な理由は、電気料金の高騰によるものとなっております。

一つ飛びまして、庁舎等改修事業5億1,182万2,000円及び、庁舎等改修事業（繰越）1億1,225万7,000円は、本庁舎内部の給排水衛生設備、電気、空調の改修、議場の改修、非常用電源を72時間稼働させるための改修などを行ったものでございます。

特定財源の国県支出金224万2,000円は、議場天井裏及び南側壁面にあるアスベスト除去に係る国庫補助金、地方債4,520万円は、非常用電源72時間対応に係る緊急防災・減災事業債とLED照明に係る公共施設等適正管理推進事業債となっております。

繰越事業の地方債4,280万円は、非常用電源72時間対応に係る緊急防災・減災事業債でございます。

その他の1億1,000万円は、公共施設整備基金からの繰入金、また、繰越事業のその他財源6,945

万7,000円は、令和3年度からの繰越財源繰越金となります。

次の基金への積立ては、財政調整基金に2億8,110万円、公共施設整備基金に4億897万3,000円を積み立てていたしました。各基金の特定財源は、それぞれの基金から生じた利子分となります。

続きまして、12款 公債費について説明をさせていただきます。

実績報告書の100ページをお願いいたします。

公債費の決算額は14億9,798万4,000円で、前年度と比較し1,082万円、0.7%の増となりました。

特定財源のその他185万7,000円は、公営住宅建設に地方債を発行していることから、その元利償還金に市営住宅使用料の一部を市債の元利金の償還に充てております。

償還の状況は、市債償還元金が14億5,228万円、市債償還利子は4,570万4,000円でございます。

中段の表の令和4年度末の市債の現在高の合計は、128億5,397万2,000円で、前年度比3.9%減少いたしました。

下段の表は、借入先別・利率別現在高です。

次ページとなりますけれども、市債現在高の推移はグラフのとおりとなっております。

続きまして、予算に対し執行率が低かった事業について説明いたします。

なお、執行率が低かった事業につきましては、執行率70%未満の事業について、少額な事業を除きまして、その理由を説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

決算書の124ページをお願いいたします。

上から2つ目の徴税费、固定資産評価審査委員会事務経費の執行率が2.6%であった理由は、審査委員3名分の報酬及び訴訟に係る顧問弁護士報酬を予算計上しておりましたが、審査申込み及び訴訟となる案件がなかったことにより支払いが発生しなかったことによるものです。

以上で、総務課が所管する歳出の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

それでは、企画政策課所管分の主な事業を説明いたします。

決算実績報告書の44ページをお願いいたします。

初めに、広報広聴活動経費800万7,000円は、広報みずなみの発行にかかる経費でございます。

特定財源の国県支出金11万6,000円は、自衛官募集事務委託金、広報紙掲載委託金でございます。

次に、5つ目になりますけれども、総合計画策定事業939万9,000円は、第7次瑞浪市総合計画の策定に係る審議会委員の報酬や委託料などで、主に市民意見聴取を実施いたしました。

特定財源のその他5万円は、株式会社十六銀行からの寄附金でございます。

次に、その下、市内LAN管理経費1億3,883万3,000円は、主に総合行政情報システム使用料、地域公共ネットワーク保守委託料などでございます。

特定財源の国県支出金42万3,000円は、社会保障・税番号制度事務費補助金でございます。

その他761万5,000円は、市民課の印鑑登録証明手数料・住民票交付手数料、財務会計システム利用負担金でございます。

次に、一つ飛びまして、地域公共ネットワーク機器更新事業1億8,357万5,000円は、地域公共ネットワークの機器更新及び環境構築に係る経費でございます。ネットワークの安定化と効率化及びセキュリティ化を図りました。

45ページをお願いいたします。

デジタルトランスフォーメーション経費555万9,000円は、RPA、AI-OCRに係る経費や、業務システム標準化共通化対応支援に係る委託料など、行政DXの推進に係る経費でございます。

特定財源の国県支出金108万8,000円は、デジタル基盤改革支援補助金でございます。

次に、自動釣銭機導入事業（新型コロナ対策）201万1,000円は、市民課及び税務課の窓口に、自動釣銭機を導入した経費でございます。令和4年度から稼働したキャッシュレス決済に加え、現金決済に自動釣銭機を導入することで、会計時間の短縮や利用者の利便性の向上、接触機会の低減による感染防止対策や業務効率化を図りました。

特定財源の国県支出金200万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

次に、53ページをお願いいたします。

統計調査費です。令和4年度、企画政策課所管の調査は、住宅・土地統計調査単位区設定事業と就業構造基本調査事業がございました。

統計調査費の主な費用は、ここに記載の統計調査に係る費用と統計担当職員1名分の人件費、及び市統計書作成に係る費用で、全体として562万1,000円でございます。

特定財源の国県支出金103万8,000円は、各調査の県委託金でございます。

最後に、低執行率の事業についてご説明申し上げます。

決算書130ページをお願いいたします。

2目 諸統計調査費のうち、備考欄の住宅・土地統計調査単位区設定事業は、執行率66.9%でした。これは、当初見込んだ調査区の減少によるもので、調査員数が減少したことによるものです。報酬及び費用弁償が見込みより下回ったこととなります。

以上、企画政策課所管分の説明とさせていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

44ページの広報広聴で確認ですけれども、ずっとこれ、全戸配布数変わらず来とるような気がするんですけども、もう世帯数が変わらんということなのか、自治会加入の全戸なのか、そうやなくて、アパートでも何でも、住んでみえれば1戸の計算で出したところか。その辺のところ、もう一遍ちょっと、忘れてしまってもありますので、教えていただけるとありがたい。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

まず、世帯数を基準にしておりますけれども、一人世帯であっても1軒で、複数世帯であっても1軒ということで、1万2,900軒というのが実績に基づいた数字で、今まで進めてきておる状況です。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

広報紙自体は、商業施設や何かにも置いてあったりとか、コミュニティーセンターにも置いてあったりとかいうような部分があると思うんですね。

この発行部数の1万2,900部の中には、そういう全戸世帯以外の部分というのはどれぐらい含まれておるんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

申し訳ありません。ちょっと確認をさせてください。

○委員長（奥村一仁君）

ほかはいかがでしょうか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

要は自治会に入っても入らなくても配布されるということですね。配布方法は、各自治会が配布してると思うんですけども、そういうことに対しては、過剰な親切でもあれへんかなと僕思ったりもするわけですけども、僕らのところの地域で言えば、結構1戸あたりが遠い距離にあるようなところも、入ってようが入ってまいが、自治会に入っとろうが活動してなくても、加入してみえなくても配布するということが行われとるということに、ちょっと不合理を感じる部分もあるんですが、その点についてはどう思われますか。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

基本のベースで話させていただきますけれども、自治会に加入している方については、自治会を通じて配布されている状況です。自治会に加入されていない方は、委員が言われたような公共施設であったり、商業施設に置いてある広報を活用される場合もありますし、今、電子化でスマートフォンなどで広報が見れますので、そちらを活用されている方もいらっしゃるということです。

ですので、自治会の負担軽減という意味では、以前は月に2回発行していたことを、現在、1回発行にしたことで、半分の負担になったというところも軽減になるのかなと思っておりますけれども、また引き続き、自治会の皆様からご意見をいただく中で改善に努めていきたいと思っております。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

例えば、さっき言った商業施設かなんかで残るべきものが残ったりとか、足りなかったりする場合もあることは、ある程度、対応してみえるかということで、残った場合なんかは回収というよりも廃棄になっとるのか、その辺のところをお聞きしたい。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

残ったものについては、資源として再利用するというので、認識をしております。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

今、それこそ広報広聴の活動経費、世帯数と言われたんですけど、実際、私の地区では二世帯住宅がたくさんあるんですよ。その二世帯住宅に関しては、やっぱり1部しか来ないということで、部数が少ないんじゃないのという話が今出てるんです。

だけど、二世帯住宅だったら、誰か一人が世帯に入れば二世帯になっちゃって、国のそれこそ会合とかそういうの出ていかないから、どうしても1部しか行かないという方向性になっちゃっとるんですよ。

だからその辺も、どのように市は受け止めてみえるのかなと思っとるんですけども。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

各自治会のルールまで正直把握しておりませんが、先ほど申し上げたとおり、自治会に加入されている軒数で配布されているということでございますので、もし隣にお家があっても、組づき合いは1軒という場合は、1枚、1部しか配られないというケースもあろうかと思っております。

先ほど言ったように、インターネットも発達しておりますので、電子化のものを見ることもできますし、必要であれば我々に言っていただければ、そのように対応させていただくこともできますし、あとは公共施設、商業施設を使っていただきたいと思います。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

先ほど、熊谷委員からのご質問で、1万2,900部の内訳なんですけれども、900部が公共施設や商業施設に配布しているものになります。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

2番 犬塚利彦君。

○2番（犬塚利彦君）

原子力機構の水質分析調査が年1回やられていますけど、その結果はどうでしたか。問題はなかったか。水質の問題はあったか、なかったか、どうでしょうか。教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

これは市で年1回やらせていただいて、県も同じ検査を年1回やってます。更に原子力機構さんも1回検査をしていると。

で、どれも数値は基準値以内ということで確認をしております。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

45ページのデジタルトランスフォーメーション経費のところ、RPAツール、AI-OCRライセンス云々というところがありますが、これ実際それをやっているところというのがなかなか見られないんで、分からんところがあるんですけども、今現在、どの部署で、どの程度使われているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

令和4年度の実績で申し上げます。RPA、AI-OCRを入れているのが7事業ございまして、例えば、企画政策課ですと、月末処理というのを、人口統計を取っておりますけれども、その処理、それから、税務課が市県民税申告書のイメージデータの取り込み、保険年金課では高額療養費支給業務、生活安全課なんですけども、「ちょっといい話」という取り組みをしておりますが、その手書き文章の文字起こし業務、それから、子育て支援課は入園申込みデータの入力業務、商工課で

す。ポーノポークスタンプラリーの集計、それから、最後になりますが、健康づくり課の子宮頸がん、前立腺がん検診結果の入力業務というところで、令和4年はこの7業務を実施しました。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

これは大変、時間外勤務の減少とかそういうことに多分大きく貢献すると思うんですが、まだこれ以上にこれを使用する部署というのか、事業は増える予定なんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

令和5年度について紹介をさせていただきますけども、これまでの令和4年度の同事業に加えまして、上下水道課で水道料金の口座振替依頼書のデータ入力業務、それから、秘書課なんですけれども、会計年度任用職員の支給情報データの作成業務、会計室になります。日計納付書作成業務、それから、高齢福祉課、介護認定更新のお知らせ用紙の印刷業務、これを現在進めておるところです。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

RPA、AI-OCRはよく分かりました。その2行下のところに、業務システムの標準化とか共通化対応支援がありますけども、これは具体的に言うとどういうことになりますでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

市役所で住民情報を扱っておりますけれども、総合行政システムと言われるものがあります。まずそのシステムを標準化に向けて取り組んだということですね。

それから、社会福祉課になりますけれども、障害者支援システムという、また別のシステムがございます。これも共通化を図りました。

それから、市民課になりますけれども、戸籍のシステム。この3つが主なシステムの標準化になります。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

やはりちょっと難しいんですけど、今言われた3つのシステムを標準化するという意味なのか、それぞれのシステムを、何か国のシステムに標準化するとか、そういう意味なのか。ちょっと教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

標準化の説明を申し上げます。令和7年度末までに国が示す標準仕様書、標準化基準に準拠した情報システムへ移行する必要があるがございまして、現在、取り組みを進めております。

移行するためのステップとして、国が示す標準仕様書というものがございすけれども、現行システムとの違い、差異を確認する必要があるがございまして、そのため、業務ごとの差異の調査、違いの調査を実施いたしました。

この調査を基に、現行システムで使用している機能で、標準化システムに搭載されていない機能、どのように対応するかなどの検討を行いながら、令和7年度末までの標準化に準拠したシステム移行を進めていきます。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

令和3年からやったかな。インスタグラムを始めてますけど、ここで言うとどこのお金、どこに入っているのかを教えてくださいませんか。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

インスタグラムなどSNSの業務なんですけど、こちらは無料のツールを使っておりますので、企画政策課の職員で管理はしておりますけれども、全庁的に情報を発信しているというところになりますので、予算でいきますと、暮らし情報配信サービス経費というところが、実際は、インスタグラムについてお金は発生しておりませんが、こちらの経費になります。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

昨年の歳入歳出決算の中では、情報発信を強化するため、YouTube、ツイッター、インスタグラムに市公式のアカウントを作成しましたというふうになっています。インスタグラムはよく見るんですが、そのほかのものはどういうふうになっているのか、ちょっと教えていただけませんか。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

強化したいということで、いろいろな場面で二次元コードと言いまして、携帯をかざすと読み取れたりするものを、ロビーに置かせていただいたりとか、あとは1階に市民の方がたくさん見えますので、税務課の待合であったり、市民課の待合のところ、ツイッターだとこの二次元コードを

分かりやすく表示をさせていただいています。

そこでフォロワーになっていただければ通知が届くというシステムなので、ぜひとも数を増やしていければありがたいと思います。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

瑞浪市のホームページで行くと、自治体加入率やと1万世帯というのが出てくるんやけど、1万2,000部ということは、2,000部ほぼ余るわけやけども、それ自体もが、金が欲しくて言うわけやないけども、捨てられるよりは有効に使われたほうがいいわけで、そういう意味では、これは移住定住とは言わんけど、僕らも視察へ行くとそここのところの市報というのはもらってくる経緯が多いんやけど、そうするとその市の概要っていうのが非常によく分かって、参考になるということが多くあるわけです。

それで、市内だけで、市民への連絡ツールだけでなく、市の業態を知らせる意味でも活用を、これ作るなというわけではない。余分に余っとるやろうなと僕思うんやけども、やっぱり活用を考えないと、その行方不明になった2,000部はどこへ行っちゃったということになってくると、そのほうがおかしいことになると僕思うわけやけど、そういう活用も含めて、見解としてどういうふうに思われるか聞きたいなど。

部長に答えてもらっても結構です。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

私、50代でして、市民の方ですと幅広い世代がいらっしゃいます。今、スマートフォンとかタブレットとか、インターネットが普及しておりますので、私よりもっと若い20代、10代の世代の方が、もしかすると紙じゃなくて、データのほうが使いやすいという世代もあります。

ただ、我々の世代以上、まあ、40代もそうだと思うんですが、やはり手に取って紙で見たいという方も一定数おられるのも現状ですし、もし仮にこれがデータ1本に移行すると、情報発信的にそれで本当にいいのかというところもあります。

先ほど委員からご指摘があった1万2,000分の印刷については、今後、必要があれば見直していきたいと思いますので、SDGsの観点も大事ですし、資源の有効利用ということも含めまして、ちょっとそこは企画政策課で課題として捉えておりますので、改善できる部分は改善していきたいです。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

言っとることは、例えば、SNSであっても何にしても、自分が見ようと思って瑞浪市を見ない

限りは見えないわけよね。

さっき僕が言わんとしたところは、まちづくり推進部なんかが移住定住でするときに、資料としても、市報というものは、見たくなくても見えるところで知ることができる情報が載っているのです。そういう課を越した、部を越したところでの活用もあれば、数が、利用してもいいんじゃないかと。

もう有効にこれ、どうなっとるのかも本当に分からないわけです。その数から行くとね。残ったのも、もう縛って資源回収に出とるんかななんて。そういうことを思うと、僕、それ有効的な活用であるというふうに思うので、そういうまたがったところで利用する価値は、いろんなところで、観光の場でもいいですし、そういうようなところであるんやないかと、幅広い使い方をしたほうがいいんじゃないかということの提案をしとるわけですけども、その辺のところですよ。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

現在でも、分野横断的と言いますか、いろいろなところでこの市報というのが一番身近なものだというふうに定着しておりますので、活用されていると思っておりますけれども、瑞浪市民だけではなく、瑞浪市に関係する方には一定数、この瑞浪市の市報を配らせていただいたり、あとは各市町村にも相互に、お互いの市報がどのようなものかというのが見られるようにやりとりしておりますので、委員がおっしゃるとおり、活用については幅広く使っていくべきものだと思います。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

それでは、2款 総務費のうち、秘書課所管分について説明申し上げます。

決算実績報告書43ページ、中段をご覧ください。

令和4年度は、職員の人事管理、給与の支給及び市長の秘書用務に関する業務を行いました。

それでは、主な歳出について説明させていただきます。

決算実績報告書43ページ、中段をご覧ください。

初めに、総務管理職員人件費について説明いたします。決算額6億1,461万9,000円につきましては、特別職2名及び総務管理費関係職員60人の計62人にかかる人件費でございます。主なものは、給料、職員手当、共済費などとなっております。

続きまして、一般会計に係る職員の状況につきまして、職員の状況の表中の職員数につきまして

は、一般会計に給料が計上されている各年度の4月1日現在の職員数で、令和4年度につきましては380人で、前年と比較いたしまして6人減となっております。前年度と比較しまして、最も大きな総務費の4人減につきましては、縣市町村課派遣が終了したものと、事業の縮小等により減少しているものでございます。

続きまして、市政功労者表彰経費について説明いたします。決算額32万6,000円につきましては、「瑞浪市功労者顕彰及び表彰に関する条例」に基づく表彰及び寄附をいただいた方に対する感謝状の贈呈にかかる経費でございます。

主なものは、功労者選定審査委員の報酬、表彰録の印刷代、表彰者等への記念品代などでございます。なお、令和4年度の市政功労者表彰におきましては、個人35人及び2団体を表彰し、個人8人及び8団体に対して感謝状を贈呈させていただきました。

続きまして、市長活動経費についてご説明いたします。決算額182万7,000円は、市長が会議等に出席するための経費でございます。主なものは、市長交際費49万2,000円、旅費43万5,000円、全国市長会分担金26万6,000円、県及び東海市長会分担金30万8,000円などでございます。

なお、前年度と比較しまして、市長活動が43万7,000円増額しておりますが、この理由につきましては、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、中止またはオンラインでの開催となっております。会合等が対面方式で再開され始めたことにより、旅費、道路通行料、会費の支出等が増加したことによるものでございます。

以上、秘書課所管分に係る令和4年度決算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

それでは、税務課所管分について説明いたします。

実績報告書の49ページをお願いします。

一番下になります。市税等過年度還付事業の決算額は3,832万4,000円で、これは確定申告や修正申告による個人市民税や法人市民税の還付を行いました。

特定財源の国県支出金495万4,000円は、県民税徴税委託金です。

次に、50ページをお願いします。

下の段になります。徴税费です。

最初に、賦課徴収事務経費（繰越）の決算額は193万4,000円で、これは所有権移転登記請求事件の弁護士業務委託料になります。

次に、市税オンライン処理経費の決算額は2,931万2,000円で、主な支出は、市税の賦課徴収に係る電算事務委託料2,381万8,000円や、納税通知書の印刷費などです。

特定財源の国県支出金374万9,000円は、県民税徴収委託金、その他274万2,000円は、税務証明手数料などでございます。

次に、固定資産評価替事業の決算額は2,880万1,000円で、主な支出は、土地評価替業務委託料1,274万7,000円や、土地の鑑定委託料です。令和6年度の評価替えに向け、3年間にわたる一連の事業でございまして、令和4年度はその中間年度となります。

税務課の説明は以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

それでは、市民課所管分についてご説明申し上げます。

決算実績報告書の51ページをお願いします。

戸籍住民基本台帳費は、戸籍や住民基本台帳等に関し、窓口業務を行うための電算機器の保守管理経費や社会保障・税番号制度管理事業の経費などで、令和4年度決算額は1億1,299万3,000円で、前年度と比較して1,839万7,000円の増となりました。

主な要因は、戸籍総合システムをクラウド化したこと及びマイナンバーカードの普及促進に関する事業を実施したことによるものです。

それでは、主な事業について説明をさせていただきます。

初めに、戸籍住民基本台帳事務経費（繰越）は、決算額396万円で、マイナンバーカード所有者の転出、転入手続ワンストップ化に向けたシステムの改修を行いました。

特定財源の国庫支出金396万円は、この事業に対する国の社会保障・税番号制度国庫補助金でございます。

次に、上から4つ目の戸籍電算処理経費は、決算額980万1,000円で、戸籍総合システムの適正な維持管理を行いました。

特定財源の国庫支出金79万2,000円は、この事業に対する国の戸籍情報システム改修整備費補助

金です。

また、その他611万4,000円は、戸籍謄抄本交付手数料でございます。

次に、戸籍システムクラウド化事業は、決算額1,976万5,000円で、戸籍総合システムの機器更新に合わせて、システムのクラウド化を実施しました。

次に、個人番号カード普及促進事業は、決算額1,380万7,000円で、普及促進を強力に進めるため、プロジェクトチームを編成し、カード申請機会の拡大と制度のPRを行いました。

また、マイナンバーカードの申請が急増したことに伴い、外部委託によるカード申請サポートとマイナポイントの申し込みサポートも行いました。

特定財源の国庫支出金1,377万5,000円は、社会保障・税番号制度事務費補助金及びマイナポイント事業費補助金でございます。

次に、戸籍関係と住民基本台帳関係等の状況についてですが、51ページ下段に記載のとおりでございます。

52ページのマイナンバーカードの状況ですが、令和4年度末までのカード申請件数は2万9,687件、割合にすると81.37%、交付件数は2万7,217件、割合にすると74.6%です。

また、令和4年度末時点における瑞浪市が交付したマイナンバーカードで、有効なカードを持つてみえる市民の割合となる保有率は71.09%です。

カード申請専用窓口の実施状況は、交付状況の右横に記載のとおりでございます。

以上、市民課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

予算執行率が70%以下の電送システム運営経費というのがあるんですが、このページで言うと51ページの中にあります。ちょっとこれ分からないので、少し教えていただけませんか。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

こちらについては、東濃5市間の広域証明交付、行政FAX機器で発行された分なんですけど、執行率が例年と比べて低かったというのは、行政FAXの利用が少なかったことによるものになります。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

マイナンバーカードについては、日本中でも今、いろんな課題、問題が出てるわけですが、これを交付する、または関係して進める中で、苦情なり、困ったとかというような声は全然届いて、そういうことではそこへ行かんのかも分らんけども、そういう声はありませんか。

使われるのに何か問題があったりとか、そういうことで。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

いろんな報道がありまして、ちょっと心配だから自主返納したいという方はこれまでで3件ありました。

あと、そのほかにつきましては、特に大きい内容で相談とかはありません。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

使用ができるわけですから、保険証の代わりにというようなところで、病院でも今あるんやけども、そういうことの報告は市民課へはないんかいな。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

直接、市民課へはそういった声はありません。

○委員長（奥村一仁君）

2番 犬塚利彦君。

○2番（犬塚利彦君）

51ページの個人番号カード普及促進事業で、どこに委託しとるかという。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

J-L I Sといいまして、地方公共団体情報システム機構になります。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

2番 犬塚利彦君。

○2番（犬塚利彦君）

住民基本台帳関係閲覧件数ですけど、1,664件あったということですが、自衛隊への名簿提供なんかはありますか。ないですか。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

提供しております。

○委員長（奥村一仁君）

2番 犬塚利彦君。

○2番（犬塚利彦君）

書き写しか、コピーか何かされとるわけですか。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

これはタックシールによって、住所と名前だけ提供しております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

2番 犬塚利彦君。

○2番（犬塚利彦君）

閲覧はできると思いますけど、そんな形の提供の仕方はよろしいんですか。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

自衛隊の関係は今のところ、そのような形で、去年からさせていただいています。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、会計管理者 酒井浩二君。

○会計管理者（酒井浩二君）

それでは、会計室所管分について説明いたします。

歳入歳出決算実績報告書45ページ、中段をお願いいたします。

会計管理事務経費、決算額は96万4,000円。主なものは、決算書、口座振込通知書、その他各種帳票の印刷代69万4,000円となります。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、選挙管理委員会書記長補佐 足立寛聡君。

○選挙管理委員会書記長補佐（足立寛聡君）

それでは、2款 総務費のうち、公平委員会、選挙管理委員会、監査委員事務局所管分について説明を申し上げます。

決算実績報告書49ページをご覧ください。

初めに、公平委員会費について説明いたします。

公平委員会事務経費の決算額5万2,000円につきましては、主に委員3名の報酬、全国公平委員会連合会への負担金でございます。

次に、決算実績報告書52ページをご覧ください。

選挙費について説明させていただきます。

選挙管理委員会事務経費の決算額1,026万1,000円につきましては、選挙管理委員4名分の報酬、定時登録にかかる選挙人名簿作成の委託料、事務局職員1名分の人件費などがございます。

特定財源のうち主なものは、国県支出金2,000円で、県支出金の委託金の在外選挙特別経費委託金でございます。

委員会の開催状況及び令和5年3月1日現在の選挙人名簿登録者数、在外選挙人名簿の登録者数につきましては、記載のとおりでございます。

次に、参議院議員選挙費の決算額1,663万4,000円につきましては、令和4年6月22日公示、7月10日投開票の第26回参議院議員通常選挙の執行にかかる経費でございます。

主なものは、選挙管理委員会委員の報酬及び投開票立会人等の報酬157万3,000円、選挙事務従事職員などの人件費615万5,000円、ポスター掲示場設置管理費203万5,000円、備品購入費289万6,000円などがございます。

特定財源1,534万4,000円は、全額、県支出金の参議院議員選挙委託金です。

なお、選挙の執行状況につきましては、選挙の状況の表のとおりでございます。

次に、県議会議員選挙費の決算額178万9,000円につきましては、令和5年3月31日告示、4月9日投開票の県議会議員選挙の執行にかかる経費のうち、令和4年度分の経費でございます。

主なものは、選挙管理委員会委員の報酬及び会計年度任用職員の報酬33万1,000円、選挙時登録電算処理委託料53万6,000円などがございます。

特定財源178万9,000円は、全額、県支出金の県議会議員選挙委託金です。

執行率が28.9%になっております主な理由でございますが、こちらは無投票により金額が少額と

なっているものでございます。

次に、市議会議員選挙費の決算額1,401万8,000円につきましては、令和5年1月29日に告示され無投票となりました瑞浪市議会議員一般選挙の執行にかかる経費でございます。

主なものは、選挙管理委員会委員の報酬及び会計年度任用職員の報酬88万円、ポスター掲示場設置管理撤去業務522万5,000円、告示前の持込みによる入場券の郵送料93万7,000円、選挙公営の交付金250万8,000円などでございます。

執行率が38.7%と低い理由は、無投票により費用が少額となったためでございます。

次に、財産区議会議員選挙費の決算額46万7,000円につきましては、令和4年7月24日に告示され無投票となりました釜戸、日吉及び大湫の3つの財産区議会議員一般選挙の執行にかかる経費でございます。

主なものは、選挙管理委員会委員等の報酬12万6,000円、選挙時登録の委託料11万4,000円などでございます。

特定財源46万7,000円は、全額、各財産区からの財産区議会議員選挙費繰入金でございます。

次に、決算実績報告書53ページをご覧ください。

監査委員費について説明いたします。

監査委員事務経費の決算額517万9,000円は、監査委員2名分の報酬、事務局職員1名分の人件費のほか、各監査、例月現金出納検査、決算審査等に係る事務経費でございます。

毎月1回の例月現金出納検査のほか、定期監査、随時監査、工事監査を実施しており、これらの監査の実施状況につきましては表のとおりでございます。

また、地方自治法及び財政健全化法に基づき、決算審査、財政健全化及び経営健全化審査を実施しました。

以上、公平委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局に係る令和4年度決算の説明といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

決算書の128ページに、県議会議員選挙は上がってきておるんですけど、県議会議員選挙は決算書にどの部分が上がってきてます。

○委員長（奥村一仁君）

選挙管理委員会書記長補佐 足立寛聡君。

○選挙管理委員会書記長補佐（足立寛聡君）

県議会議員選挙につきましては、令和4年度と令和5年度にまたがるものでございますが、令和4

年度、すなわち令和3年3月31日までの支出分についての決算となりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、14時30分までとします。

午後2時17分 休憩

午後2時29分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

皆さん、こんにちは。では、決算実績報告書45ページをお願いします。

2款 総務費、7目 企画費のうち、市民協働課所管分の主な事業について説明します。

初めに、45ページの中ほどをご覧ください。

空き家等改修補助事業は、決算額100万円です。本事業は、予算額200万円に対し、執行率は50%でした。これは、本事業の補助件数を1件100万円、2件分を計上しましたが、令和4年度の実績が1件100万円にとどまり、不用額が生じたためです。

特定財源の国県支出金33万3,000円は、県の空き家利活用事業費補助金です。

次に、移住定住情報発信事業は、決算額177万6,000円です。支出の主なものは、移住定住ポータルサイトのサーバー賃貸借料49万5,000円と改修業務委託料9万9,000円、移住定住促進SNS広告掲出業務委託料51万8,000円、移住定住パンフレットの増刷24万4,000円です。

特定財源の国県支出金20万円は、県の清流の国ぎふ推進補助金です。

次に、移住促進奨励金交付事業は、決算額3,533万6,000円です。移住促進奨励金は、令和2年度に見直しを行い、見直し前は奨励金を5年に分けて、見直し後は3年に分けて商品券で交付しています。

決算額は、過年度受付分を含めた令和4年度の交付分です。交付の内訳は記載のとおりです。受

付件数に差があるのは、令和2年の見直しで、対象者を市外からの移住者に絞ったためです。

支出の主なものは、商品券換金などの業務委託料3,508万6,000円です。

46ページをお願いします。

一つ飛ばしまして、東京圏からの移住支援金交付事業は、決算額160万円です。令和4年度の交付決定実績は2件でした。

特定財源の国県支出金120万円は、県の東京圏からの移住支援事業補助金です。

次に、空き家家財道具等処分費補助事業は、決算額10万円です。令和4年度の交付決定実績は1件でした。

なお、本事業は、予算額50万円に対し、執行率は20%でした。これは、本事業の補助件数を1件10万円、5件分を計上しましたが、令和4年度の実績が1件10万円にとどまり、不用額が生じたためです。

次に、地場産品ブラシュアップ事業は、決算額1,006万9,000円です。本事業の実施により、本市の地場産品のブラシュアップや新たな地場産品の開発を市内事業者と実施することで、市内産業の活性化を図り、ふるさと納税の返礼品としても活用することができました。

支出の主なものは、地場産品ブラシュアップ事業委託料999万7,000円です。

特定財源の国県支出金499万9,000円は、地方創生推進交付金です。

次に、シティプロモーション動画等制作事業は、決算額1,692万4,000円です。本事業は、本市の魅力あふれるシティプロモーション動画を、若い世代の方々とワークショップを行い制作し、移住促進等につなげるため発信しました。

支出の主なものは、シティプロモーション動画等制作業務委託料1,686万6,000円です。

特定財源の国県支出金843万3,000円は、地方創生推進交付金です。

次からは、11目 自治振興費の事業になります。

一つ飛ばしまして、地域振興補助事業は、決算額199万9,000円です。令和4年度は、下一色区、土岐町の名滝区、明世町の山野内区の集会所改修工事3件に対して補助を行いました。

次に、夢づくり地域交付金事業は、決算額1,301万7,000円です。支出の主なものは、各地区のまちづくり活動を支援する夢づくり地域交付金の通常事業として、8地区の35事業に対して990万4,000円、ステップアップ事業として、明世地区の「あきよホテル観賞用通路等整備事業」に300万円を交付いたしました。

特定財源のその他1,301万7,000円は、ふるさとみずなみ応援寄附金です。

47ページをお願いします。

次に、ふるさとみずなみ応援基金積立金は、決算額2,262万8,000円です。この積立金は、ふるさとみずなみ応援寄附金のうち、当該年度に充当できなかったものを基金化して、次年度の事業に使うためのものです。

なお、本事業は、予算額3,385万8,000円に対し、執行率は66.9%でした。これは、基金とした令和5年1月から3月までの寄附金額が想定を下回ったためです。

特定財源のその他2,262万8,000円は、全額、ふるさとみずなみ応援寄附金です。

一つ飛ばしまして、夢づくり市民活動補助事業は、決算額62万円です。令和4年度は、2団体の活動に対して補助金を交付しました。

本事業は、予算額93万4,000円に対し、執行率は66.4%でした。これは、令和4年度の実績が2件、62万円にとどまり、不用額が生じたためです。

一つ飛ばしまして、ふるさとみずなみ応援寄附金事務経費は、決算額1億191万8,000円です。支出の主なものは、寄附者に対する返礼品代6,018万9,000円、受付ポータルサイトの利用手数料及び返礼品発注管理業務委託料2,766万5,000円、返礼品の送料等947万1,000円です。

令和4年度の寄附の実績は、寄附件数1万件、寄附金額1億9,877万円です。前年度と比較しますと、寄附件数は12.6%、寄附金額は9.3%の増額です。

次に、域学連携推進事業は、決算額135万9,000円です。支出の主なものは、市と包括的連携協定を結んだ学校との地域の活性化、または課題解消に資する調査研究等の活動に対する交付金68万6,000円と、ミライ創ろまい課コーディネート業務委託料47万7,000円です。

特定財源の国県支出金46万5,000円は、地方創生推進交付金です。

なお、本事業は、予算額200万円に対し、執行率は68.0%でした。これは、交付金の交付件数が想定より少なかったため、不用額が生じたためです。

最後に、49ページ、中段をご覧ください。

コミュニティーセンター事務経費は、コミュニティーセンターの事務を行うための経常経費です。決算額は、それぞれ、日吉コミュニティーセンター172万9,000円、釜戸コミュニティーセンター330万2,000円、陶コミュニティーセンター178万1,000円、稲津コミュニティーセンター184万5,000円です。

次に、実績報告書で説明されませんでした執行率70%以下の事業について、少額のもの飛ばしますが、説明させていただきます。

決算書116ページの中段からやや下の清流の国ぎふ移住支援金交付事業です。本事業は、予算額250万円に対し、執行率はゼロ%でした。これは、本事業の補助件数を1件50万円、5件分を計上しましたが、令和4年度は申請がなかったため、不用額が生じたためです。

以上、市民協働課分の説明とさせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

45ページの移住定住情報発信事業のところで伺います。SNS広告掲載ということがありましたが、これの前後でアクセス数がどう変化したとか、成果のことについてももう少し詳しく教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

移住定住情報発信事業でSNSを活用しまして情報発信をさせていただきました。まずはSNSを使った情報発信といたしまして、Instagramによる情報発信、あとはYahoo、Googleなんか、画面を見るとパンと画面が開いて、広告が出るようなものがあるかと思えますけども、そのようなものをYahooとGoogleで行いました。

Instagramにつきましては、3月3日から3月20日まで、18日間で、表示された件数が3万9,271回、そのうち1万4,008回につきましては、そこからうちのポータルサイトに飛んできております。

Yahooにつきましては、2月27日から3月20日の22日間に162万7,178回表示されまして、そのうち8,440回、うちのポータルサイトに飛んできております。

Googleにつきましては、こちらも2月27日から3月20日の22日間、表示件数につきましては、こちらは19万9,308回、そのうち、1,525回が本市のポータルサイトに飛んできております。

あともう一つ、ポータルサイトの話もあったかと思えますが、システムが7月1日からしか取れませんでしたので、7月1日から8月6日まで、68日間になります。ポータルサイトアクセス件数970件、1日平均14.3件となっております。

令和2年度、システムが入る前は月に3.5件でしたので、それなりの成果があるのかなと考えております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

次に、46ページですが、東京圏からの移住支援というところで、確かこれ上限100万円の事業だったかなと思うんですけども、単身とか夫婦とかで補助金額が違ったかなと思うんですけど、この2件の160万円の内訳を教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

2件につきましては160万円ということで、世帯で1件、単身が1件となっております。世帯につきましては100万円、単身につきましては60万円となっておりますので、計160万円となっております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

45ページのところの移住定住情報発信事業ですけれども、先ほどと関連するんですが、その中でパンフレットの作成という話があったと思いますけれども、このパンフレットですけど、何枚ぐらい作られて、どういったところに配布されたか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥村一仁君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

印刷が3,000部になっております。配ったところですけども、基本的には、まずは催事が何かあったときに、こちらから行ったときにはそこにも置きますし、あとは東京などの方に対して情報発信するということがありますので、そういうところにつきましては、県の清流の国移住交流センターというところが東京、大阪、名古屋にありますので、そういうところに置かせていただいて、市外の方、県外の方に情報が行き渡るように、パンフレットを活用させていただいております。

あとは、先ほどもお話ししましたが、イベント等がありましたら、そちらにも置かせていただいておりますし、本庁にも置かせていただきますので、何か催事等がありましたら、そちらに持って行って配置しております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

決算書の116ページになるんですけども、若者世帯民間賃貸住宅入居奨励金交付事業が、それまで、令和元年からどんどん伸びてきてたイメージがあるわけですけども、その概要をまず、何件であったのか、どういう状況だったかちょっと教えてほしいんですけど。

○委員長（奥村一仁君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

若者世帯民間賃貸住宅入居奨励金交付事業につきましては、令和元年度は49件、令和2年度は44件、令和3年度は27件、令和4年度は13件という件数で推移しております。どちらかと言いますと、今、お伝えしたとおり、49、44、27、13ということで、年々減っては来ております。既にこれは廃止しておりますので、終わっている事業になりますので、その点、ご了承おきください。令和2年で受付終了しております。

こちらに上がってるものにつきましては、既に受付が終わりまして、過年につきまして支出しているものになります。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

それで、それも含めてで聞きたいのが、46ページの東京圏からは100%で2件ということで、その後の補助事業、空き家家財道具は5件あって、1件とか、何が聞きたいかという、仮にその件数を増えた申請があったときには、どう対応するのか。要は、3件あったら、もう2件ですから駄目ですよというのか、そうやなくて、受けて補正で上げるのか、予算を組むときにどういうことでその数値を。いわば目標数値があってね、事業評価をやったんやけど、目標指標があって、それを目指して予算化されるんかなと僕思ってたわけやけど、単純に前年実績であるとか、そういうものだけでやって、決算のときには、どういう仕組みで、こういう数字は難しいと思うんやね。選定する、限定するのは。そこを教えてほしいんですけど。

○委員長（奥村一仁君）

まちづくり推進部長 小木曾昌弘君。

○まちづくり推進部長（小木曾昌弘君）

まず、今回は決算でございますので、令和4年度の結果として1件だったということです。

予算のほうは、目標件数はあるのですが、まずは実績に応じて予算を立てております。しかしながら、今、熊谷委員がおっしゃったように、例えば、3件であっても5件見込まれる場合は、補正をさせていただきます。現に、今日の午前中の補正予算の中でも、令和5年度分として3件計上しておりますが、今、相談の状況から、2件プラスで5件にするという補正予算を現に今日の午前中も上げさせていただいておりますので、そのように柔軟に対応させていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

決算認定ということはよく承知しとるけど、不用額を出すときには、予算に対する不用額が出るわけやから、この予算の計上が、低くしておけば不用額は少なくなるわけです。それを見越して縮小するよりも、こういう事業に関しては、むしろ目標指標をきっちり決めて、それに近づける努力をして、予算化して決算で示したほうが分かりやすいと思うやね。

まずは上げといて、足りんなら補正で出せばいいわと。それで、決算のときには、不用額をなるべく少なくすればいいわと財政的テクニックを使う事業ではないというふうに思うので、その辺で言えば、もっと確固たる、ちょっと中長期的にでも、もうちょっと長いスパンでの計画が必要じゃないかなと。

そのためには、決算の表し方が今が大事ではないかなということを思うわけやけど、その辺のところちょっとどう思っとるか聞かせてほしいけど。

○委員長（奥村一仁君）

まちづくり推進部長 小木曾昌弘君。

○まちづくり推進部長（小木曾昌弘君）

その見極めは本当に難しいところなんですけど、今回も、例えば、空き家家財道具等処分費補助

金は予算的には5件計上しておりまして、これは特に新しい事業なものですから、なるべく3月ぎりぎりまで、いつ、移住したい、そのために家財処分をしたいという方が見えるか分かりませんので、5件の予算をギリギリまで減額補正をせずに、3月末までPRをしながら進めておりましたので、今回の決算で不用額が生じたという説明になっているのが原因でございます。

○委員長（奥村一仁君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

46ページのところですけれども、ここで地域振興補助事業という説明が先ほどありましたけれども、改修補助として3件ですね。下一色、名滝、山野内というふうに、これどういう金額で補助金をそれぞれ出されたのか聞きたいのと、それから、改修内容ですね。どのようなことを改修されたか教えてもらいたいんですが。

○委員長（奥村一仁君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

まずは、山野内ですけれども、972万円、内外装の改修を行っております。

土岐地区の名滝につきましては、32万9,000円、外装ということで行っております。

あと、瑞浪地区、下一色地区に当たりましては、69万8,000円、外装工事を行っております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

決算書の120ページです。まちづくり基本条例関連経費、予算執行率が51.8%です。とても低いと思っています。また、昨年のまちづくり基本条例関連経費も72%と、まあこれも低いと思っています。連続で低いので、何か理由があるのなら教えていただけませんか。

○委員長（奥村一仁君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

こちらにつきましては、もともと予算額が少ないというところもあるんですけれども、まず、今回少なかった理由につきましては、3回会議をやる予定でしたが、2回で目的が達成されましたので、その分で減りました。

前年度につきましては、一応、3回まで行ったわけなんですけれども、出席された方が、欠席の関係でされたところもありまして、金額が少なくなったと。ですから、報酬費が少なくなったということになります。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

それでは、2款 総務費のうち、生活安全課が所管する決算について説明をさせていただきます。決算実績報告書48ページをご覧ください。

歳出の主な事業について説明いたします。

男女共同参画社会推進事業は、決算額49万7,000円で、主な内容は、瑞浪市男女共同参画推進会議や市民講演会の開催経費です。

人権施策推進事業は、決算額132万3,000円です。第2次瑞浪市人権施策推進指針に基づき、人権啓発事業を行いました。

主な事業につきましては、「ちょっといい話」の作成、人権書道展の開催及び中学校などでの人権講演会です。

特定財源の国県支出金42万1,000円は、県の人権教育・啓発推進事業費補助金24万9,000円と、人権啓発活動地方委託事業交付金17万2,000円です。

みずなみ男女共同参画プラン策定事業は、決算額30万1,000円です。令和6年度を計画初年度とする第3次みずなみ男女共同参画プラン策定に向けての市民意識調査及び、審議会の開催に係る費用等です。

なお、本事業は予算46万9,000円に対し、執行率64.3%でした。その主な理由は、男女共同参画審議会の委員報酬につきまして、会議2回分の予算を計上しておりましたが、1回の開催となり、不用額が生じたことによるものです。

一つ飛びまして、防犯灯設置促進事業は、決算額27万2,000円です。令和4年度は、11件の申請に対し、LED防犯灯の設置補助を行いました。

なお、本事業は予算70万円に対し、執行率38.9%でした。これは20件分の予算を計上しておりましたが、補助件数が11件にとどまり、不用額が生じたものでございます。

交通安全対策施設整備事業は、決算額771万8,000円です。地区の要望等により、交通事故防止のためのカーブミラーや道路区画線などの安全施設の整備を行いました。

内容につきましては、事業内容の欄に記載のとおりです。

市民相談経費の決算額は52万2,000円です。弁護士3名による法律相談の謝礼などです。市民相談の状況は、表に記載のとおりでございます。

続きまして、報告書49ページをご覧ください。

地方消費者行政推進事業の決算額は263万1,000円で、主な内容は、消費生活相談員の人件費、東

濃西部広域行政事務組合消費生活相談事業負担金、消費生活講座の講師謝礼です。

特定財源、国県支出金99万8,000円は、県の消費者行政推進事業費補助金98万8,000円と、消費者行政強化事業費補助金1万円です。

一つ飛びまして、生活安全諸費の決算額は149万7,000円です。東濃西部地区防犯協会への助成金110万4,000円や、犯罪被害者等見舞金30万円などです。

東濃西部地区防犯協会は、多治見警察署管内の3市と各市の防犯団体等で構成されております。各種の防犯活動を初め、自主防犯活動支援や指導、防犯功労に対する表彰（個人、団体、優良ポスター、標語表彰）などを行っております。

以上、2款 総務費における生活安全課の所管事業について、決算の説明とさせていただきます。次に、報告書87ページをお願いします。

9款 消費費のうち、生活安全課が所管する決算の内容について説明をいたします。

防災設備等管理経費の決算額は2,109万7,000円で、主な内容は、280メガヘルツ防災ラジオシステムのシステム使用料が802万6,000円、同システムの送信局設備・操作機器等の保守点検料が125万4,000円、同報系防災行政無線保守点検業務の保守点検料が744万7,000円、その他防災行政無線の専用回線の通信料などの通信運搬費や、防災行政無線の電気代等です。

防災資機材等整備事業の決算額は200万6,000円です。各防災倉庫に配備します備蓄用非常食・飲料水の購入費131万円、避難場所表示看板の更新が69万6,000円です。

地域防災活動支援事業の決算額は96万7,000円です。地域防災力の向上を図る瑞浪市防災リーダー養成講座開催のための委託料92万4,000円などです。瑞浪市防災リーダー養成講座を修了された17名を瑞浪市防災リーダーに認定いたしました。

今年度も、11月から12月の土曜日のうち3日間の日程で養成講座を開催いたします。9月30日まで受講者を募集しておりますので、瑞浪市に在住、在勤または在学の方々にお声がけくださいますよう、よろしくお願いいたします。

防災訓練実施事業の決算額は55万5,000円です。みずなみ防災会に交付しました地域防災力向上事業交付金や、防災会会員のユニフォームの購入費用などです。

令和4年度はみずなみ防災会、消防本部、市とが連携し、地域や学校、各種団体を対象とした防災訓練を30回行いました。

災害時情報収集機能強化事業（新型コロナ対策）の決算額は330万円で、災害時に職員が活用する消防防災GISを新しいシステムに更新したため、その初期設定委託業務です。同システムは令和5年度より稼働しております。

特定財源、国県支出金330万円の内訳は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

雨量観測システムクラウド化事業の決算額は363万円で、クラウド型の雨量計システムを新しく導入いたしましたので、その委託業務費です。同システムは令和5年度より稼働し、その雨量情報につきましては、市ホームページで公開しております。

続きまして、決算実績報告書にはございませんが、予算に対し執行率が低かった主な事業についてご説明いたします。

決算書の120ページをお願いいたします。

中段下、防犯カメラ設置促進事業の執行率がゼロ%であった理由は、補助申請件数がゼロ件にとどまり、不用額が生じたものでございます。

以上、生活安全課所管の決算についての説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

48ページの市民相談経費で、行政相談員のところで、件数がゼロ件ということですが、これ行政相談員は市内に2人おるわけや。今、地元陶町では喫茶店を毎月やっとなるわけで、そこへ、この2人の相談員に来てもらって、今度、4回、毎月、朝2時間、9時から11時まで座っててもらって、来たお客さんというかの相談を受けるとということで、結構毎回、5、6人が来ては相談員とおしゃべりしたり、いろいろしとなるわけですが、そういうのも今後カウントに入れていったらどうかなというふうに思いますけど、どうですか。

○委員長（奥村一仁君）

すみません。決算認定にかかる審査をしておりますので、今後のことはまた別の機会でお話ししたいと思います。

あと、議案の審査に直接影響しないと思います。

○15番（加藤輔之君）

もうちょっと増える方法はないですか。

○委員長（奥村一仁君）

生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

ただ今、ご質問いただきました、喫茶店でご相談を受けられてるということは、ちょっと我々は把握しておりませんが、この表に掲載させていただいている数字というのは、市役所で、行政相談員さんは総務省の所管になりますが、そこに基づいて相談を受けたものの件数について計上しております。事実上、そういったふうな相談があれば、ここにカウントはされてくるわけなんですけども、その喫茶店で相談を受けられてるというのは、総務省の所管の業務外のところでやっていらっしゃるのかなというところで、我々としては考えておりますので、またちょっと確認をさせていただきまして、もしそういったものがあるということであれば、相談員さんに確認したいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（奥村一仁君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

48ページなんですけれども、ここに防犯活動推進経費がありますが、この経費についてちょっともう少し詳しい説明をお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

今、ご質問いただきました防犯活動推進経費につきましてご説明させていただきます。決算額49万7,000円の当事業につきまして、市が所有してございます10台の青色防犯パトロール車の点検手数料や、生活安全課の所管しております車両の燃料代、そういったものがこの経費になってございます。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

87ページの防災リーダーの話ですけれども、確かこれ、市内に防災リーダーを300人ぐらい作りたいという目標値があったかと思えます。去年が17名ということだったんですけれども、全体の目標に対して達成度合いというか、この進行で大丈夫なのかというところ。

○委員長（奥村一仁君）

生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

ただ今、ご質問いただきました現在の防災リーダーの数ですが、令和4年度の17名を含めまして、今、合計291名になっております。目標300人に対して、あと今年開催すれば目標に達するだろうという、今、予測でおります。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

それは良いことやなと思いますけれども、あと、防災ジュニアリーダーのほうも、多分、この辺の経費でやってるんじゃないかなと。事業自体の項目がちょっと分からなかったんですけれども、そこらには何か数字的な目標とか、そういったものを立ててやられてるのかを確認したいです。お願いします。

○委員長（奥村一仁君）

生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

ただ今、ご質問いただきましたジュニア防災リーダーの養成講座につきましては、こちらは瑞浪防災会の事業でやっております、目標というのはございませんけども、なるべく小さい頃から防災に携わっていただいて、将来、地域の防災に関わっていただけるといいかなというところで、毎年、開催させていただいております。

ですので、費用としては瑞浪防災会さんのほうでされているということでありまして。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

実績報告書48ページの交通安全対策施設整備事業なんですけども、道路区画線なんだけど、12カ所で4,788メートルあるんですけど、これは、道路としては国道、県道、市道、全部入っとるんですか、それとも、市道だけなんですか。

○委員長（奥村一仁君）

生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

ただ今のご質問、道路区画線につきましてはですが、基本的には市道が対象になってきます。国道、県道につきましては、国道、県道のほうの管理になってきますので、基本的には市道というふうに考えていただければ結構だと思います。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

関連ですけれど、48ページの今の4,788メートルということですが、これは令和4年の区長要望か何かでの数字だと思うんですけど、区長要望の12カ所はもっと15カ所、16カ所あるんですけど、お金がないで駄目だよという事例はありますか。

○委員長（奥村一仁君）

生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

ただ今、ご質問いただきました区長会要望のお話ですが、やはり予算の範囲内でしか我々できないもんですから、やはり優先順位をつけさせていただきまして、あと、交通安全協会さんとか、警察、県の土木事務所等の意見を聞きながら優先順位をつけまして、残念ですけども、予算の範囲内でやらせていただきますので、ちょっと手をつけられない部分もございます。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

48ページの同じところなんですけど、今回、その他の工事2件とは、どのようなものをされましたか。

○委員長（奥村一仁君）

生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

ただ今、ご質問いただきましたその他2件でございますが、まず、交通安全の啓発看板の設置が一つ、もう一つは、斜線踏みの板になります。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

1番 福永泰子君。

○1番（福永泰子君）

決算書の120ページ、先ほど、達成率が低かったもののお話の中で、防犯カメラ設置促進事業のゼロ%についてのご説明があったと思うんですが、確認なんですけど、申請がゼロ件だったというお話ですが、やってほしいところはあったけど、要綱を満たすものがなかったというわけではなく、全く申請そのものがゼロだったという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

ただ今、ご質問いただきました防犯カメラでございますが、結局、申請に至るものは当然ゼロ件だったわけなんですけども、それ以前のご相談とか、そういったものは、私が記憶しとる限り3件ほどございました。でも、最終的にはやはり自治会さんのご判断というところになりますので、いろんな条件が合わなかったとか、そういったところで、申請まで至らなかったといったケースはございました。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

87ページになりますけれども、ここで雨量観測システムクラウド化事業についてお聞きしたいと思いますが、今までの方式からこういう事業にして、どういうメリットがあったかちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

○委員長（奥村一仁君）

生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

ご質問いただきました雨量計の観測システムでございます。これまでのシステムは、瑞浪市のホームページで公表されておったページがございましたけども、機器自体の更新がずっとされてなかったこともありまして、ちょっと故障も多かったという点もございました。

あと、その故障等を考えますと、やっぱりサーバーとかそういったものを5年に1度、10年に1度と替えていかなきゃいけないんですけども、それよりもこのクラウド型、今回、クラウド型というシステムで、サーバーは業者さんのほうで持っていらっしゃって、そこでホームページも作られると。そこで全て更新されていって、うちのほうでは機器を持たないというような形になるものですから、メリットとしましては、やはりそういった管理面が大変、こちらのほうは簡単になるということと、もし何かあった場合でもすぐに業者さんのほうで対応していただけるということになります。大きなメリットとしてはそのあたりになります。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

87ページの、多分これだと思うんですけど、災害時情報収集機能強化事業。これが多分、この上の青の網掛けの部分の上から3段目かな。災害時に職員間で被災状況を共有するためのシステムの更新ですけど、このシステム自体は、メールに配信するようなやり方なのか、また何かほかに機器があるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

ただ今、ご質問いただきました災害時情報収集機能強化事業、こちらはおっしゃるとおり、今まで消防防災GISと我々呼んでおったシステムでございますが、これは職員が被害状況を集約して共有するというシステムでございます。

基本的には表に出して使うというものではございませんでして、基本的には市の職員がその現場で写真を撮ってきたりとか、その場、地図上でどこで被害が起こったのかとか、そういったものを職員間で共有するシステムとなっております。

一般の方に対してのメールというのも特に考えておらんのですけども、当然、それで得られた情報は公表していくわけでございますので、そういった形で皆様にお知らせしていく形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

まちづくり推進部長 小木曾昌弘君。

○まちづくり推進部長（小木曾昌弘君）

職員が職員のパソコン上で共有するという事です。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、入替え時間のみといたします。

午後 3 時16分 休憩

午後 3 時20分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

それでは、社会福祉課所管分、令和4年度決算の主な事業についてご説明いたします。

決算実績報告書の54ページをお願いします。

初めに、社会福祉費です。社会福祉協議会補助金2,469万2,000円は、社会福祉協議会が行う事業、人件費等に対する補助金でございます。

特定財源のその他18万8,000円は、社会福祉事業基金利子及び社会福祉事業に対する寄附金でございます。

2つ飛びます。生活困窮者自立支援事業1,137万1,000円は、「生活困窮者自立支援法」に基づく生活困窮者に対する自立相談支援事業等を社会福祉協議会に委託した委託料及び、住居確保給付金に係る扶助費です。昨年からの増額につきましては、委託事業の増加に伴い委託料が増額となっております。

特定財源846万円は、国の生活困窮者自立支援事業費負担金及び生活困窮者就労準備支援事業費等補助金でございます。

3つ飛びます。最下段の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、繰越分8,490万円は、臨時特別給付金10万円を非課税世帯等、対象となる世帯849世帯に支給した給付金でございます。財源は、国の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金でございます。

55ページ、2つ目をお願いいたします。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業1億5,260万円は、令和4年度住民税非課税世帯など、対象となる世帯に5万円を、3,052世帯に対して支給いたしました。財源は、国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金でございます。

次に、食料品等価格高騰対応支援金給付事業3,047万円は、国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業に合わせて、同対象世帯に対し市独自で実施した事業で、対象世帯に1万円を、3,047世帯に給付いたしました。

特定財源3,047万円は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

2つ飛びます。障害者デイサービスセンター運営経費1,094万8,000円は、障害者デイサービスセンターさくら運営のための社会福祉協議会への指定管理料でございます。

次に、令和4年度末における身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付状況につきましては、下段表の記載のとおりでございます。

56ページをお願いいたします。

障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業220万円は、電気・ガス・燃料費等の高騰により、障害福祉サービス事業所の運営に影響を与えていたことから、障害福祉サービス事業所に対して支援金を給付いたしました。

特定財源220万円は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

2つ飛びます。障害者自立支援給付経費6億5,575万5,000円は、障害者総合支援法による障害福祉サービスに対する給付費でございます。各サービスの給付状況は、下表記載のとおりでございます。

特定財源の国県支出金4億9,643万9,000円は、国・県の障害者自立支援給付費負担金などがございます。

57ページをお願いします。

2つ目、障害者地域生活支援経費は、障害者及び障害児が自立した日常生活、社会生活ができるよう援助する事業で、決算額は2,400万3,000円でございます。

特定財源の国県支出金766万円は、国・県の地域生活支援事業費補助金などがございます。

65ページをお願いいたします。

生活保護費でございます。生活保護経費1億7,052万円は、生活保護世帯への扶助費でございます。各扶助費の内訳は記載のとおりでございます。

特定財源の国県支出金1億3,190万1,000円は、国・県の生活保護費負担金でございます。

次に、災害救助費です。災害見舞金支給事業40万円は、火災の被災者に対して見舞金を支給したものです。民家火災4件に対し、見舞金を各10万円支給いたしました。

続いて、執行率が低い事業のうち、主なものについてご説明いたします。

決算書132ページをお願いいたします。

社会福祉総務費の4段目、民生児童委員協議会運営経費は、執行率48.5%でございます。令和3年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動や研修などが自粛、中止

されたことによるものでございます。

続きまして、140ページをお願いいたします。

障害者福祉費の1行目、障害福祉助成経費の執行率は61.4%でございました。これは主に、障害者が自宅をバリアフリー化に改修するなどの工事に対する助成事業、いきいき住宅改善助成の申請がなかったことなどによるものでございます。

5つ飛びまして、精神障害者交通費助成経費は、新規2名を含め、10名分の助成を見込んでおりましたが、6名への支給となり、名古屋圏域への通勤が減少したなどの理由により、執行率20.4%となりました。

次に、自立支援費です。最下段の補装具給付経費は、比較的高額となる電動車椅子などの購入に対する給付申請がなかったことから、67.3%となりました。

以上、社会福祉課所管分の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

65ページの災害救助費で、4件、40万円というものですけど、地域だけでもいいので教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

地域につきましては、陶町、上野町、釜戸町、日吉町、各1件ずつでございます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにいかがですか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

56ページの補装具給付事業があるね。ここのいわゆるウイッグの補助が確かあったと思ったけど、確か入ってますよね。これの件数は分かりますか。

○委員長（奥村一仁君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

そちらの担当は健康づくり課になりますので、そちらでよろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

それでは、子育て支援課所管分の主な事業につきまして説明させていただきます。

実績報告書60ページ、児童福祉費をお願いします。

子ども家庭総合支援拠点運営経費344万円は、児童虐待やDV等の相談を行う家庭児童相談員2名の人件費と事務経費です。

特定財源の国県支出金113万5,000円は、国・県の子ども・子育て支援交付金です。

61ページをお願いします。

放課後児童クラブ支援事業6,345万9,000円は、学童クラブへの運営補助経費です。

特定財源の国県支出金4,209万5,000円は、国・県の子ども・子育て支援交付金4,075万8,000円などです。

3事業ほど飛びまして、児童福祉施設等感染拡大防止対策事業（新型コロナ対策）929万4,000円は、新型コロナウイルス感染症に伴う公立幼稚園の衛生用品購入のほか、私立保育園や放課後児童クラブなどの児童福祉施設に対し、衛生用品等の経費を支援しました。

特定財源の国県支出金543万円は、国・県の子ども・子育て支援交付金238万円、保育対策総合支援事業費補助金305万円です。

保育士等処遇改善臨時特例事業（繰越）673万9,000円は、保育士等の給与を引き上げるために私立保育園等に補助した経費です。

特定財源673万9,000円は、国庫補助金、保育士等処遇改善臨時特例交付金です。

一つ飛びまして、児童手当給付経費4億9,866万3,000円は、年3回支給した児童手当給付に係る経費です。

特定財源4億2,208万3,000円は、国・県の児童手当交付金です。なお、給付の実績は表に記載のとおりです。

62ページをお願いします。

児童扶養手当給付経費1億1,130万1,000円は、一人親家庭の児童のために支給するもので、受給者は281人です。

特定財源の国県支出金3,748万7,000円は、児童扶養手当給付費負担金です。

障害児支援給付経費1億872万4,000円は、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児サービス給付費です。

特定財源8,347万5,000円は、国・県の障害児給付費負担金です。

1行飛びまして、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業2,925万円は、食費等の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯などに対し、5万円の給付金を支給しました。

特定財源の国県支出金292万5,000円は、国の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金です。

一つ飛びまして、子育て世帯負担軽減給付金給付事業4,359万7,000円は、燃料価格等の高騰により生活に影響を受けている子育て世帯に対し、1万5,000円の給付金を支給しました。

特定財源の国県支出金4,359万7,000円は、県の子育て世帯負担軽減給付金給付事業費補助金です。

次に、子育て世帯生活応援金給付事業4,279万8,000円は、燃料価格等の高騰により生活に影響を受けている子育て世帯に対し、県の事業に上乘せし、1万5,000円の給付金を支給しました。

特定財源の国県支出金3,953万円は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

63ページをお願いします。

福祉事業所保育園運営経費8,759万4,000円の主なものは、幼稚園の給食調理業務の委託経費です。特定財源のその他445万5,000円は、公立保育所使用料です。

一つ飛びまして、啓明保育園入所児童委託経費4,498万2,000円は、啓明保育園に対し、国の定める基準額で保育を委託した経費です。

特定財源の国県支出金3,019万5,000円は、国・県の子どものための教育保育給付費負担金2,999万5,000円などで、その他の財源463万円は、市立保育園運営費負担金です。

2事業飛びまして、臨時保育士等経費2億2,907万3,000円は、障害児や未満児等の保育、また、延長保育に当たる臨時保育士及び事務補助を行う会計年度職員などの人件費です。

特定財源の国県支出金37万6,000円は、県の児童福祉等対策事業補助金です。

その他の財源44万円は、公立保育所使用料です。

一つ飛びまして、千寿の里愛保育園入所児童委託料8,766万8,000円は、愛保育園に対して保育を委託した経費です。

特定財源の国県支出金5,895万9,000円は、子どものための教育保育給付費負担金5,528万円などです。

その他の財源890万3,000円は、私立保育園運営費負担金などです。

地域型保育給付事業3,973万6,000円は、小規模保育事業所、千寿の里もりの愛保育園への給付経費です。

特定財源の国県支出金3,030万9,000円は、国・県の子どものための教育保育給付交付金です。

一つ飛びまして、せいわ保育園入所児童委託経費7,141万3,000円は、せいわ保育園に対して保育を委託した経費です。

特定財源の国県支出金4,672万6,000円は、子どものための教育保育給付費負担金4,494万円などです。

その他の財源793万3,000円は、私立保育園運営費負担金です。

中京こども園入所児童委託経費5,121万円は、中京こども園に対して保育を委託した経費です。

特定財源の国県支出金3,982万3,000円は、子どものための教育保育給付費負担金3,730万4,000円

などになります。

医療的ケア児保育支援事業147万4,000円につきましては、幼稚園に通う園児について、医療的ケアを行う必要があるため、看護師を配置した経費です。

特定財源128万6,000円は、県補助金、保育対策総合支援事業費補助金です。

64ページをお願いします。

公立幼稚園の状況、私立園の状況を載せさせていただいております。

最下段になります。陶児童館設備等改修事業は2,574万円です。電気配線の更新や外壁、屋上部分の一部シーリング打ち替え、空調機器の更新及び増設等の改修を行いました。

特定財源1,199万6,000円は、国の次世代育成支援対策施設整備交付金599万8,000円と県の児童厚生施設整備費補助金599万8,000円です。

続きまして、10款 教育費についてご説明いたします。

92ページをお願いします。

中段になります。幼稚園費です。幼稚園、幼稚園臨時教諭配置経費3,633万7,000円は、臨時教諭13人の人件費です。

続きまして、執行率が低い事業のうち主なものについてご説明いたします。

決算書146ページをお願いします。

中段の3目 母子福祉費、一人親家庭学習支援事業は、社会福祉協議会に委託している学習支援コーディネーターの賃金などの支払いが少なかったことによるものです。

以上、子育て支援課所管分の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

61ページになりますけども、児童福祉施設等感染拡大防止対策事業ですが、ここの中で衛生用品という話がありましたけれども、どういったような、衛生用品の内訳をちょっとお聞かせください。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

消毒であるとか、お子さんが使う消毒液、それから、清掃等に関わる、消毒に関わるような、コロナ対策ということになりますので、帰った後に拭く、そういう用品ですとか、そういうものに対してが衛生用品という形になります。

○委員長（奥村一仁君）

ほかに。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

62ページ、一人親家庭学習支援事業、一番下の段です。前回の9人から、今年は13人と登録者数が大幅に増えたと思っています。しかし、執行率は67.1%と思ったよりも低い。なんでこんなことが起こるんだろうかと不思議に思っていますけども、教えてもらえませんか。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

確かに登録者数が増えています。昨年度よりも、一昨年度はコロナで休所した日数もございまして、今回は46日開催しております。

ただ、コーディネーターの役割としては、本当につなぐというところになりますので、その賃金としては、活動は少なかったと。社会福祉協議会にお願いしているコーディネーターの部分は賃金としては少なかったと。

活動は、46日間開催し、指導員も18人の登録があつて、そこはうまく運営ができていているということでお話を聞いております。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

63ページの、千寿の里、それから、せいわ保育園で出てくる一時預かり補助金、延べ何度もか、せいわ保育園が203件とか、千寿の里が363件という表示がしてあるんですけども、この意味が私、分からんのやけど、教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

補助金としてと、委託されて行かれた方の件数になっております。

補助金としてはこの金額の、千寿の里愛保育園では417万4,000円の補助金をお出しして、363件、年間で預かりをしましたよという形で確認をしていただければと思います。

せいわ保育園も同じように、267万9,000円を補助金として出して、203件、その利用者があつたという形で確認をしていただければと。

お願いします。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

それでは、高齢福祉課所管分の説明をさせていただきます。

決算実績報告書の57ページをお願いします。

中段の老人保護措置経費3,075万6,000円は、養護老人ホームへの措置入所者に対する保護措置経費です。令和4年度の保護措置者数は3月末現在で11人でした。施設別の内訳は記載のとおりです。なお、特定財源565万6,000円は、入所者の個人負担金です。

一つ飛びまして、長寿クラブ活動助成経費155万円は、瑞浪市長寿クラブ連合会に対する助成金と、24単位クラブに対する活動助成です。

特定財源81万1,000円は、県補助金の老人クラブ活動助成事業費補助金です。

58ページをお願いします。

シルバー人材センター補助経費959万円は、シルバー人材センターへの運営補助950万円と、国・県の連合会・協会への賛助会費9万円です。

一つ飛びまして、地域宅老所補助事業230万円は、陶宅老所に対し補助を行ったものです。

2つ飛びまして、ねたきり高齢者等介護手当支給経費148万4,000円は、在宅で重度の寝たきり高齢者等を介護している介護者に対し、介護の労をねぎらうことを目的とした介護手当です。

続きまして、老人デイサービス経費1,990万3,000円は、市内2カ所にあります老人デイサービスの運営にかかる指定管理料です。

続きまして、東濃権利擁護センター運営経費117万円は、成年後見制度利用促進のため、認知症高齢者など権利擁護支援を必要とする人の適切な支援実施のため、成年後見制度の広報や利用相談、後見申立て支援などを行う中核機関の運営にかかる経費です。

続きまして、介護保険サービス事業所物価高騰対策支援事業（新型コロナ対策）750万円は、物価高騰対策として、介護サービスが安定的に提供できるよう市内の介護サービス事業所等の運営法人へ給付金を支給しました。

特定財源の国県支出金750万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

続きまして、老人憩いの家管理経費1,852万8,000円は、市内3カ所にあります老人憩いの家の運営にかかる指定管理料及び施設改修などの経費です。

59ページをお願いします。

介護保険事業特別会計繰出金の決算額は、5億3,060万8,000円です。繰出金の内訳は、内容欄にあります。介護給付費、地域支援事業、介護保険料軽減分の市負担分を含む繰出金と、職員給与費、事務費に対する繰出金が含まれております。

特定財源2,490万5,000円につきましては、低所得者保険料軽減分に対する国・県の支出金です。

続きまして、予算に対し執行率の低かった主な事業についてご説明いたします。

決算書134ページをお願いします。

下から3段目、敬老の日記念経費67%につきましては、100歳到達者が見込みを下回ったことに

よるものです。

次に、136ページをお願いします。

上から4段目、高齢者見守り事業、執行率50%につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による、長寿クラブの活動機会の減少に伴い、チラシ配布等の見守り回数を縮小したことによるものです。

以上、高齢福祉課所管分です。よろしくをお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

58ページですけれども、介護保険サービス事業所、物価高騰対策支援事業についてお伺いしたいんですけども、このところで介護サービス事業所は規模がそれぞれ違うわけですが、この支援金というのはどういうふうな規模で配られているのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○委員長（奥村一仁君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

居宅訪問系のサービスにつきましては5万円、通所系サービスにつきましては10万円、入所系につきましては、定員ごとに10万円、30万円、50万円ということで段階的に給付をさせていただきました。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

58ページ、ねたきり高齢者等介護手当支給費用。これ令和2年は58人でした。令和3年は63人でした。そして、今年はずごく増えて83人。確かこれって、1日5,000円の手当があって、15日以下の場合にはそれがなしというふうに私は認識してるんですけども、これで当たるとるかどうかも教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

対象者につきましては、柴田幸一郎委員がおっしゃるとおり、1日ではなくて一月につき5,000円を給付しておりまして、対象は介護保険の要介護3以上の高齢者を介護する方で、なおかつ介護保険サービス利用額が支給限度の20%未満の方、そして、利用につきましては、15日以上入院等していれば支給対象にはなりません。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

人数がととも増えてきていると思っておりますが、この傾向は今後増えるというふうにお考えなのかどうかを教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

昨年度につきましては、クラスター等によりまして介護サービスが休止になったりとか、そういったところも影響があったのではないかと考えております。コロナの影響によりまして、利用を自粛した方も多かったのかもしれませんが、要介護3以上の方で在宅で介護してみえる方も増えているような傾向にあります。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

それでは、保険年金課所管分についてご説明いたします。

決算実績報告書の59ページをご覧ください。

保険年金課の一般会計での事業は、福祉医療費の助成事業、国民年金事務事業、後期高齢者の医療給付負担事業、及び国民健康保険事業と後期高齢者医療事業の2つの特別会計への繰出しでございます。

初めに、福祉医療事務経費です。決算額は391万1,000円で、こちらは受給者証の交付にかかる事務経費と医師会・歯科医師会への協力費負担金の支払いです。

特定財源の国県支出金につきましては、民生費、県補助金の福祉医療費助成事業協力費補助金で、補助率は協力費負担金の2分の1でございます。

続きまして、福祉医療費助成経費の決算額は2億2,664万7,000円です。この事業は、県の福祉医療補助対象事業でございます。

特定財源の国県支出金1億1,059万円の内訳は、県補助金の福祉医療費助成事業補助金1億752万8,000円及び審査支払事務費補助金306万2,000円で、補助率は、共に費用額の2分の1でございます。

59ページ下段ですが、福祉医療費助成経費、市単独事業分は、決算額1億2,057万6,000円です。

特定財源のその他の内訳は、ふるさとみずなみ応援寄附金5,991万2,000円と、ふるさと応援基金繰入金858万円8,000円でございます。

一番下の表は、市単独事業の福祉医療費助成状況でございます。助成の総額は1億1,670万円、前年度比6.1%、675万6,000円の増加でございます。

60ページをお願いします。

国民年金事務経費の決算額は733万7,000円で、支出の主なものは、人件費と被保険者の資格管理にかかる事務経費でございます。

特定財源の733万7,000円は、国からの国民年金事務費委託金718万6,000円と、年金生活者支援給付金事務費委託金18万6,000円でございます。

本市の国民年金の被保険者、基礎年金等受給者の状況につきましては表のとおりでございます。

続きまして、国民健康保険事業特別会計繰出金、決算額2億6,698万7,000円は、職員人件費、任意給付費等に対する市の負担分、保険料軽減分に対する国・県・市の負担分を特別会計に繰り出すものでございます。

特定財源の1億3,143万3,000円は、国及び県の保険基盤安定負担金でございます。これは低所得者にかかる保険料軽減分について、国・県・市が負担するものでございます。

軽減分では、県が、軽減額の4分の3を、市が4分の1を負担しております。

保険者支援分では、国が基準額の2分の1を、県と市がそれぞれ4分の1を負担しております。

また、令和4年度から実施されました未就学児の均等割にかかる軽減分につきましては、国が軽減額の2分の1を、県と市がそれぞれ4分の1を負担しております。

次に、後期高齢者医療負担経費、決算額4億581万6,000円は、後期高齢者医療保険被保険者の医療給付費のうち、市町村負担分である12分の1の額を療養給付費負担金として岐阜県後期高齢者医療広域連合に支出したものでございます。

続きまして、後期高齢者医療事業特別会計繰出金、決算額1億3,915万7,000円は、職員人件費や保健事業などに対する市の負担分と、県と市で負担する保険基盤安定繰出金分を特別会計に繰り出すものでございます。

特定財源の7,590万円は、県支出金の後期高齢者医療保険基盤安定負担金で、低所得者の保険料軽減分の4分の3を県が負担し、4分の1を市が負担してございます。

なお、執行率の低い事業はございませんでした。

以上、保険年金課所管分の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

健康づくり課所管分について説明させていただきます。

実績報告書の66ページをお願いいたします。

東濃看護学校運営費負担経費1,118万6,000円は、広域行政事務組合で設立した看護師養成学校に対する負担金です。構成市の負担割合は約16%です。

休日急病診療所組合負担経費2,013万8,000円は、休日・夜間の救急医療体制を確保するため、報告書記載のとおり3つの事業を実施いたしました。なお、この組合は令和4年度末をもって解散、東濃中部病院事務組合に統合されました。

一つ飛びまして、東濃地域医師確保奨学基金負担事業1,249万円は、広域行政事務組合による奨学金制度で、東濃厚生病院で働く意欲のある医学生5名に対する貸付金1,200万円を負担しました。また、貸付者からの返還金のうち、東濃厚生病院負担分49万円を還付しました。

特定財源、その他欄1,249万円のうち、1,200万円は東濃厚生病院の負担分、49万円は返還金です。

一つ飛びまして、公的救急病院運営補助事業6,000万円は、救急医療の拠点病院となる東濃厚生病院に対し、救急医療事業への運営補助を行いました。

特定財源はありませんが、6,000万円は特別交付税措置の対象となっております。

地域医療確保補助事業200万円は、東濃厚生病院における専門医師（放射線科医師）を確保するための補助金を交付しました。

特定財源100万円は、地域医療確保事業県補助金です。

東濃中部病院事務組合負担事業1億6,438万円は、新病院建設に係る東濃中部病院事務組合への負担金です。主な業務内容は報告書記載のとおりとなります。

特定財源、その他欄の1,000万円は、ふるさと応援寄附金です。

67ページをお願いします。

医療機関等物価高騰対策支援事業720万円は、コロナ禍において物価高騰による影響を受けている医療機関への支援を行いました。

特定財源720万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

一般予防経費7,979万5,000円は、予防接種法で定められている定期予防接種の実施に要した経費で、主にはワクチンの購入費と土岐医師会への接種委託料です。

結核予防経費580万4,000円は、市内各地区を巡回し、感染症法による結核検診を行いました。結核と診断された方はありませんでした。

小児インフルエンザ予防接種費用助成事業426万4,000円は、1歳から3歳までの小児インフルエンザ予防接種に対し、1回につき2,000円の助成を行いました。

風しん対策事業226万6,000円は、風疹予防接種を受ける機会のなかった40歳代、50歳代の男性に

対して風疹抗体検査と、抗体価が低い場合は予防接種を実施しました。

特定財源の国庫支出金83万8,000円は、感染症予防事業費等国庫補助金です。

3つ飛びまして、妊産婦健康診査助成事業2,594万4,000円は、妊婦健康診査14回分と、産婦健康診査1回分の受診券を交付し、助成いたしました。助成額は1人、合計13万5,380円です。

特定財源62万2,000円は、産婦健診に対する母子保健衛生費補助金です。

一つ飛びまして、不妊治療費助成事業282万2,000円は、一般及び特定不妊治療費の助成を行いました。今年度の対象者は令和3年度までの治療者並びに事業終了の経過措置として、年度をまたぐ特定不妊治療者です。

68ページをお願いします。

産後ケア事業10万2,000円は、医療機関による宿泊型支援と訪問型支援を実施しました。

特定財源5万1,000円は、母子保健衛生費補助金です。

出産・子育て応援給付金事業2,684万8,000円は、妊娠・出産・子育て期まで、一貫して身近で相談に応じる伴走型支援と経済的支援を一体的に実施いたしました。給付金は、妊娠期5万円と、出生後子ども1人当たり5万円で、面談とアンケートが必須となっております。

特定財源2,420万6,000円は、国・県の妊娠・出産・子育て支援交付金です。

健康診査経費2,819万3,000円は、主に健康増進法に基づくがん検診等の委託料です。

特定財源102万7,000円は、国庫補助金の新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金など、その他欄の316万9,000円は、がん検診等の自己負担金です。

一つ飛びまして、みずなみ健康21推進事業275万5,000円は、健康づくり計画「みずなみ健康21」に基づいて、20代、30代の健診や食生活改善の推進、こころの体温計の運営管理などを行いました。

特定財源は、健康増進事業費補助金等の県補助金10万6,000円、その他欄の10万4,000円は、健診の自己負担金です。

一つ飛びまして、がん患者医療用補正具購入費助成事業15万2,000円は、がん治療と就労、社会参加等の両立を支援するために、ウィッグの購入費を7名、乳房補正具購入費を1名に対して助成しました。

特定財源の国県支出金7万6,000円は、がん患者医療用補正具購入費県補助金です。

69ページをお願いします。

新型コロナウイルスワクチン接種対策室所管分について説明させていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業1億5,630万9,000円、並びに令和3年度からの繰越1,790万4,000円は、ワクチン接種の体制を整え、生後6カ月以降の小児の初回接種のほか、年齢により最大5回目までの接種を実施いたしました。接種回数並びに主な経費は報告書のとおりです。

特定財源は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、並びに新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、合わせて1億7,421万3,000円です。

続きまして、執行率が低い事業について説明させていただきます。

決算書152ページをお願いします。

1目 保健衛生費、上から7段目、骨髄ドナー支援事業奨励金事業は、骨髄提供者2名と提供者を雇用する事業所1名分を予算計上しておりましたが、奨励金交付者がありませんでした。

次に、154ページをお願いします。

3目 母子保健費、下から3段目の産後ケア事業は、宿泊型支援について、委託先医療機関の新型コロナウイルス感染防止対策による利用制限があったことなどにより、執行率が16.5%となっております。

次に、156ページをお願いします。

4目 健康増進費、上段の健康まつり開催事業は、執行率66.4%、2段目のみずなみ健康21推進事業は、執行率67.6%、3段目の要介護者歯科保健推進事業、執行率64.5%につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策により、縮小して事業を実施したことにより、執行率が低くなっております。

以上で、健康づくり課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

66ページで、地域医療確保補助事業。この事業は200万円かかっています。昨年も100万円かけてます。確か放射線医師を。結果としてどうやったんでしょう。

○委員長（奥村一仁君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

この事業につきましては、岐阜大学と岐阜県厚生連による地域医療に関する岐阜講座というものを設けておまして、この活動に対する補助金となります。今回、100万円から200万円に増額もしておりますけれども、これにつきまして、常勤医師を1名から2名に拡充しております。これにより医師確保、それから、人材育成を図ることができております。

貴重な専門医師となりますので、この医師を確保できるかできないかということについては、医療の質に関わってくることを考えております。

○委員長（奥村一仁君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

67ページでお伺いしたいんですが、妊産婦健康診査助成事業ですけれども、先ほどちょっと説明で14回分というふうにお聞きしたんですけど、この根拠は何かをお聞きしたいんですが。

○委員長（奥村一仁君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

この妊婦健診につきましては、望ましい受診回数があります。ちょっと詳細はお伝えできないんですが、妊娠の初期からある一定の6カ月、7カ月頃までは4週間に1回、その後、2週間に1回、10カ月に入りますと週1回ということで、国が望ましいとする回数とその内容、これを網羅したものがこの14回となっております。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

先ほど間違ってお聞きしました、68ページの最下段、がん患者医療用補正具購入費助成事業。助成人数8人というふうになってますけど、これは多分、補正具といってもいろいろ種類があるんだと思いますけど、その内容は分かりますかね。

○委員長（奥村一仁君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

ウィッグにつきましては、かつらというものですけれども、ものによりまして、人毛であれば高いですし、そうでなければ安いということで、ご質問に合ってるかどうかあれですが、それぞれによります。

2分の1の費用で、上限が2万円と決まっておりますので、どれだけ高くても最大2万円が上限となります。

それから、乳房補正具が今回、1名、初めてありましたけれども、その形を整えるもののほか、それを覆うブラジャーのようなものですね。そういった小物といいますか、それも入っております。

今回の1件は、実際は2万円程度の費用でという状況でした。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

67ページの一般予防経費のところでお聞きしたいんですけど、ワクチン購入費1,969万6,000円とありますけど、このワクチンというのは、年間何本で買うものなのか、それとも、接種した分だけ買うものなのかということをお聞きしたいんですけど。

○委員長（奥村一仁君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

お支払いは毎月となりまして、実際、各医療機関で要る分を納入して、使用してという。支払いは委託している業者さんから請求があるという形ですので、年間どれだけではなく、要る分、その都度ということとなります。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

ということは、残らないということですね。

○委員長（奥村一仁君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

残らない。もしくは、もし急遽取りやめになったような場合でも、その次に持ち越すことができますので、余るということは想定しておりません。

○12番（成瀬徳夫君）

分かりました。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここでお諮りします。

本日の会議はこれまでにとどめ、延会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会とすることに決しました。

明日13日は午前9時から本委員会を再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労様でした。

午後4時16分 延会

第9回 予算決算委員会

令和5年9月13日(水) 5階 議場	開会 9時00分 閉会 15時20分
-----------------------	-----------------------

午前9時00分 開会

○委員長（奥村一仁君）

皆さん、おはようございます。

それでは、早速ですが、委員会を開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

昨日に引き続き、会議を開きます。

傍聴の申出がありましたので、これを許可いたします。

なお、上着の着脱は自由としますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

初めに、農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

おはようございます。それでは、農林水産業費の説明に入らせていただきます。

歳入歳出決算実績報告書の74ページをお願いします。

6款 農林水産業費の決算額は4億6,353万円で、前年度比1億8,715万円、67.7%の増となりました。これは主に農畜産物等直売所バーベキュー広場の整備によるものが理由です。

それでは、農林課分について説明させていただきます。

74ページの下段をお願いします。

主な事業について説明します。

初めに、中山間地域等直接支払事業の決算額は3,706万9,000円で、農業生産条件が不利な中山間地域において、農地を管理する営農組織や集落に対する交付金です。令和4年度は、5営農組合、14集落、対象面積236.6ヘクタールに対して交付金を交付しました。

特定財源の国県支出金2,780万1,000円は、県補助金の中山間地域等直接支払事業交付金でございます。

75ページをお願いします。

一つ飛びまして、農産物等直売所管理経費の決算額は678万3,000円で、きなあた瑞浪の指定管理料398万2,000円と冷蔵ショーケースの購入費192万円が主なものでございます。

次に、農産物等直売所規模拡大整備事業の決算額は1億9,430万2,000円で、バーベキュー広場の造成工事、橋梁の整備工事などを行いました。

財源内訳の国県支出金7,958万6,000円は、農山漁村振興交付金7,783万6,000円と清流の国ぎふ推進補助金175万円です。

3つ飛ばさせていただきまして、県営事業負担金事業（県営ため池等整備事業）の決算額は1,594万6,000円です。岐阜県が整備します土岐町桜堂ため池の耐震工事及び釜戸町の岩倉大ため池の実施設計の工事負担金でございます。

特定財源の地方債は、県営ため池等整備事業債1,350万円です。

次に、県単土地改良事業の決算額は974万3,000円で、稲津町の小里用水改修工事と釜戸町の六田頭首工の修繕工事を行いました。

特定財源は、国県支出金の県単土地改良事業費補助金386万7,000円とその他は地元分担金205万6,000円、釜戸財産区からの繰入金26万4,000円でございます。

次に、中山間地域農業生産基盤整備促進事業の決算額は312万2,000円で、農地の集積割合に応じて工事分担金の償還を行ったものでございます。

特定財源は、県補助金312万2,000円です。

次に、土地改良事業調査設計事業の決算額は583万円で、圃場整備に向けた常道柄石地区の基本設計業務を行いました。

財源内訳の国県支出金291万5,000円は、県の土地改良事業調査設計事業補助金でございます。

次に、76ページをお願いします。

2項 林業費は決算額4,007万9,000円、前年と比べまして904万2,000円の増、129.1%となりました。増額の主な理由は、森林活動経営管理法に基づく意向調査と詳細設計の実施、大湫町地内中山道周辺の不要木などの除去を行ったことによるものです。

主な事業について説明します。

初めに、有害鳥獣被害防止対策事業の決算額は497万7,000円で、農作物被害防止のための電気柵設置に対する補助金やイノシシなどの捕獲に対する報償費、鳥獣被害対策実施隊の報酬などでございます。

特定財源は、県補助金、有害鳥獣捕獲事業費補助金248万円です。

次に、森林経営管理法関連事業の決算額は836万1,000円で、森林環境税を用いて、森林経営管理法に基づき、釜戸の一部において森林所有者への意向調査、そして、前年度意向調査を行いました陶町の詳細設計業務を実施しました。

続きまして、観光景観林整備事業の決算額は249万7,000円で、大湫町中山道周辺の不要木の除去を行いました。

財源内訳の国県支出金249万7,000円は、清流の国ぎふ・森林環境基金事業補助金でございます。

次に、林道長寿命化事業の決算額は566万5,000円で、林道の橋3カ所の修繕工事を行いました。

財源内訳の国県支出金339万9,000円は、森林・林業対策事業費補助金でございます。その他90万6,000円は、林道補修改良費の分担金でございます。

次に、災害防止森林整備事業の決算額は768万4,000円で、家屋などに被害を与える恐れのある危険木の伐採のための補助を行いました。

特定財源のその他82万2,000円は、森林環境譲与税基金繰入金でございます。

林業は以上です。

次に、飛びまして、99ページをお願いします。

災害復旧費でございます。上段の農林水産業施設災害復旧費は、令和3年8月13日から19日までの梅雨前線豪雨により被災した各地区の農地、農業用施設の災害復旧費で、決算額は1,652万1,000円です。

内訳について、現年農業用施設補助災害復旧事業（繰越）の決算額は1,531万5,000円で、稲津町萩原地内ほかの復旧を行いました。

特定財源の国県支出金1,472万円は、農業施設災害復旧費補助金で、その他23万8,000円は、地元負担金でございます。

その下の過年農業用施設補助災害復旧事業の決算額は120万6,000円で、稲津町萩原ほかの農地、農業用施設の復旧工事を行ったものでございます。

財源内訳の国県支出金115万6,000円は、過年農業施設災害復旧費補助金でございます。その他2万円は、地元負担金と過年農業施設災害復旧費繰入金でございます。

実績報告書は以上です。

次に、執行率の低かった事業について説明させていただきます。

歳入歳出決算書164ページの説明をさせていただきます。

下から3つ目、農産物等直売所規模拡大整備事業は、1億8万900円を翌年度に繰り越したという事で、執行率66%となっております。

以上、農林課所管分の歳入歳出決算報告とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

74ページ、この網掛けのところでも聞きたいです。新規就農者に経営開始資金を交付し、就農直後の経営確立を支援しましたと書いてありますが、これは今の説明で言うとどの事業に当たるのかを教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

すみません。例えば、75ページの上から4番目になります新規就農者育成総合対策事業ということで、新規就農を目指す方に対する事業でございまして、1件の申請がありまして、経営を開始するための資金を150万円交付しました。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

これ特定財源になってるんですけども、その中身もちょっと教えてもらえませんか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

これにつきましては、県の新規就農の支援策ということで、経営開始資金10分の10を交付できるもので、1件に対して150万円を交付しました。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

同じ75ページの中に生産農家育成事業というのもあります。何となく似たような感じですが、これは以前聞いたときに、就労準備から開始までをサポートし、それから、野菜作り塾などを行っておりますと聞いています。これが令和2年には101人が参加され、令和3年には103人が参加されています。とりあえず、令和4年は何人参加されたのかを教えてくださいませんか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

今、委員がおっしゃいました百何人というのは、きなあつ瑞浪に出荷する人の人数ですので、それにつきましては、令和4年度は102名でございます。

それから、野菜作り塾というのをやっておりますが、それは今年度は10名の参加がありました。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

この事業と先ほどの事業との違いが私にはよく分らないんですけども、何が違うんでしょう。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

委員がおっしゃるように、同じように感じられるというのは、私もそうでした、言われる生産農家育成事業というのは、事務的な農林課の事業でありまして、さっき説明させていただいた新規就農者育成総合対策事業ですとか、その下の水田・麦・大豆産地生産性向上事業ですとか、そういうものは農業をやる人に対する支援、交付金等が主な仕事になっております。

そもそも最終的な目的としては、就農担い手の育成とか、そういうことにつながると思いますが、その事業の内容としてはそういうふうでございます。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

76ページの林業費の中の森林経営管理法関連事業、これ一般財源ということですが、前年に陶、大川を意向調査されたと。そのときから随分、絞られて、詳細設計ということになったわけですが、意向調査をしてから詳細設計に行くまでに半分以下になるというのに、要は何かの要件か、地元意向で間伐はやらしてもらわんでもいいということなのか、その辺の状態を教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

実際、この事業については、意向調査と、初めて令和4年度に調査設計を行ったということですが、調査の内容によりますけれども、あくまでも設計業務を行ったということなので、その仕事を、所有者から何々をやってくださいとか、やってほしいということで減ったということではないのですが。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

これ、一般財源やけども、どこかへ委託をしたということか、農林課の中で行われた事業なのか、ちょっと教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

意向調査も設計も委託しております。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

相手先は分かりますか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

まず、釜戸の意向調査につきましては、岐阜市のフォレストメディアワークス、入札で行っております。

陶の詳細設計については、株式会社総合環境計画、これも岐阜市でございまして、指名で行っています。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

僕も間伐ということは、これ一般財源でやるということは、災害でもあったり、それから、鳥獣被害にも影響してくるというようなことで、市の事業なんやなという感覚で。

これ、ここに書いてあるように、森林経営管理法によってやらなきゃならんということかなとも思ったりもするわけですけども、何が聞きたいかという、本当はやってもらいたいのに、場所が悪いとか面積がどうだとかいうことでやってもらえなかったのか、そうではなくて、やってもらうことは必要でないという、意向調査の段階で、去年は意向調査をこの陶の大川の一部でやっというふうにするところですけども、そのときの調査によって、実際に詳細設計が19ヘクタールになったということなのかと。

最初の意向調査のときには51ヘクタールに関して、144筆に対してやっと思ったもののハードルは何やっだろうっていうところが知りたいわけやけど。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

大川でアンケートを行って、回答のない部分もありますけれども、あくまで自分でできないのをお願いしますという回答もありましたけども、中には、できるかどうか分からないですけども、自分で管理したいとしっかり丸をしているところがありますので、それはやはり除いてというところで、少なくなっております。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

76ページの上段の有害鳥獣被害防止対策事業のところですが、単純にこの捕獲数を見ますと、ここではイノシシが202頭、鹿が24頭ということで、鹿は若干増えとるのかなと思いますけど、イノシシの減り方が一時期と比べると3分の1以下ぐらいになっとるんですけど、この間も山田地区で、結構、国道に近いところで、畑の柵が壊されまして、芋が全部食べられたという被害がありまして、捕獲をお願いしたところですが、実際には被害がたくさん出とると思いますが、これ減とる要因というのは。

考えますと、やっぱり獲られる方の高齢化とかいろいろあると思いますけど、原因は何だろうというふうに考えられますか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

今、実績報告書の76ページで、有害鳥獣のイノシシの202頭のところでご質問がありましたけれども、これにつきましては、有害の捕獲のものの頭数だけになっておりまして、実際、このイノシシの202頭というのは、去年の段階では135頭、おとしが123頭という実績でした。

瑞浪市内における一年間の全部の捕獲頭数で行きますと、令和4年度は540頭、令和3年度は338頭というふうになっておりますので、この数字だけ見て減ったということではなくて、逆に少し増えておるのかなというところでございます。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

何でか分からんけど、2019年の決算実績報告書の、これ書く基準が違うんですかね。686頭になってますよね。何かこれ、基準を変えたんですか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

基準を変えたということではなくて、調査捕獲の頭数が入れてある。

ちょっとその686頭というところは、私は把握していなかったの。

○委員長（奥村一仁君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

76ページですけれども、災害防止森林整備事業というところで、危険木の伐採という説明がありましたけれども、ここを見ますと16件ですが、場所はどこのところになるか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

令和4年度は16件ありましたが、それぞれ個人の方がやっております、釜戸町が2件、陶町が4件、日吉が4件、稲津が2件、山田が3件、小田が1件の合計16件が令和4年度の実績でした。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

今の質問の関連ですが、これは4分の3まで補助があるものですかね。まずお聞きします。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

補助額が4分の3で、上限100万円になっております。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

これ4分の3まで出るので、かなり有利というか、使っていただきたい補助やと思うんですけど、人気があるだけに、年の途中で予算が切れちゃうということが結構多発するような気がするんですけど、実際にはどんな感じなんですかね。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

今年度も予算の上限まで来ておりますので、要望は高いということは事実です。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

これ森林環境税の関係の事業だと思いますが、これはやっぱりその関係で県の予算がなくなってしまうたらもうできないとか、そういう類いのものでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

これは森林環境税を繰り入れたということだけですので、市の予算の関係になります。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

ということは、もし森林環境税が余っておれば、補正ということも可能なんですか。

○委員長（奥村一仁君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

特定財源の財源内訳にはなっておりますけど、おっしゃるとおり、森林環境譲与税を財源とした一般財源です。

それで、この譲与税の使い道については、先ほどの森林経営管理法関連事業と、ただ今の災害防止森林整備事業、こちらに割り振るような形で全体の譲与税の使途を考えております。

森林経営管理法の関連事業については、市域、どのあたりをやっていくということはある程度長期的な計画を作ってやっておりますので、その全体の財源の中で、どういうふうに割り当てていくのかということ年度ごとに決めております。ですので、年度途中で災害防止森林整備事業に要望が多くあるから、補正をして更に事業を拡大するということはなかなかできないということでご理解いただければと思います。

○委員長（奥村一仁君）

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

同じ関連なんですけど、76ページの下から3番目です。補助件数が16件で、決算書を見ますと、170ページですね。800万円に対して96.1%行ったということになっておりますけど、結局、先ほど榛葉委員もおっしゃいましたけど、あくまでも16件であって、皆さんの要望としては多分、分母的にはもっと大きいと思うんですけど、そこら辺は、令和6年度ということで回した件数というのは把握というか、何か数値をお持ちですか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

次年度にお願いしますという件数については、まとめてはいないですが、数件です。

○委員長（奥村一仁君）

すみません。決算に余り関わらないような質問が多いのと、あと、予算の段階でやらなきゃいけない質問がちょっと多いので、決算に関わる質問でお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、農林課主幹 森本英樹君。

○農林課主幹（森本英樹君）

それでは、農業委員会事務局分についてご説明させていただきます。

農業委員会事務局が令和4年度に取り組んだ事業といたしましては、農地法に基づく農地転用申請等の審議や市内全農地918ヘクタールの利用状況調査を実施いたしました。

それでは、項目ごとにご説明させていただきます。

農業委員会事務経費、決算額2,782万7,000円でございます。主なものとしまして、農業委員14人、農地利用最適化推進委員9人分の報酬及び事務局職員2人分の人件費、それに農地基本台帳管理システム等の保守委託料やタブレット端末導入経費及び維持管理費等でございます。

特定財源は、農業委員会事務費交付金181万8,000円と農地利用最適化交付金1,198万円、情報収集等業務効率化支援事業補助金15万5,000円の合計1,395万3,000円でございます。

令和4年度の農地の権利移転の状況は、表のとおりでございます。

次に、農業者年金業務委託経費、決算額9万3,000円でございます。主なものとしまして、年金受給者22人の各種異動届等の業務に要する消耗品などでございます。

特定財源は、独立行政法人農業者年金基金からの農業者年金業務委託金9万2,000円でございます。

次に、農地中間管理機構集積支援事業、決算額140万1,000円でございます。主なものとしまして、

市内全域の遊休農地利用状況調査を実施した際の会計年度任用職員の人件費でございます。

特定財源は、農業委員会費補助金101万3,000円でございます。

以上、農業委員会事務局所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

74ページの農地中間管理機構集積支援事業で、この遊休農地利用の状況調査を行いましたということですが。これは、昨年、15.7ヘクタールを行ったというふうに聞いています。今年もこれを見ると、15.7ヘクタールを行ったというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課主幹 森本英樹君。

○農林課主幹（森本英樹君）

瑞浪市内の農地全域を実施した結果として、遊休農地が15.7ヘクタールであったということで、状況が変わらなければ面積が変わってないというところで、15.7ヘクタールというふうになっております。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

聞き方が少し難しいんですけど、確か、赤、黄、青みたいな形に色分けをして、それで赤色が農地復活の可能性がなくて、青色が可能性がありというように、色分けしたような形で農地の全域をやっている、そういう作業だと思っております。

変化としては、どんなふうになったか、ちょっと教えていただけませんか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課主幹 森本英樹君。

○農林課主幹（森本英樹君）

令和3年度は、緑が14.3ヘクタール、黄が1.4ヘクタール、令和4年度は、緑が15ヘクタール、黄が0.7ヘクタールでございます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、家畜診療所長 棚橋武己君。

○家畜診療所長（棚橋武己君）

おはようございます。家畜診療所所管分についてご説明申し上げます。

75ページの最下段をご覧ください。

家畜診療所では、家畜伝染病防疫及び畜産振興のため経営指導や支援を実施いたしました。

それでは、事業ごとに説明させていただきます。

畜舎省力化施設整備支援事業は82万8,000円です。これは省力化技術を活用し、作業の省力化、効率化を図るための機器の導入を支援いたしました。

特定財源は、県農林水産業補助金の41万3,000円です。

次に、家畜自衛防疫強化促進経費、決算額321万4,000円です。高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱など、家畜法定伝染病及び人畜共通伝染病を未然に防止するため、瑞浪市家畜衛生協会に各種予防注射の実施及び消毒薬、殺虫剤の購入に対して3分の1を補助するものでございます。

次に、粗飼料価格高騰支援対策支援事業、決算額は988万4,000円です。コロナウイルス感染症の拡大や国際物流の混乱、為替の変動等によりまして、牛の粗飼料価格が高騰しているため、牧草・乾草の採食量に応じた支援をいたしました。

特定財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金980万円です。

以上、家畜診療所所管分の歳入歳出決算実績報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

では、商工課所管の決算についてご説明いたします。

決算実績報告書73ページをお願いいたします。

労働費の決算額は1,464万5,000円で、前年度比2,000円の減です。

主な事業です。

Web合同企業説明会開催事業、決算額134万円です。前年度に引き続き、コロナ禍により市内事業者を紹介するWeb合同企業説明会を行いました。期間は令和4年4月18日から12月28日まで行い、市内事業者28社が参加し、地元企業への就職定着を図りました。

特定財源のその他12万5,000円は、合同企業説明会参加料です。

続いて、7款 商工費の説明に移ります。

決算実績報告書77ページをお願いいたします。

商工費の決算額は6億1,855万2,000円で、前年度比1億4,825万3,000円、31.5%の増となりました。これは、主に新型コロナウイルス対策事業費の増額によるものです。

主な事業について説明いたします。

コミュニティバス運行事業は、決算額5,496万4,000円で、主な経費は、運行事業者に対する委託料です。延べ乗車人数は、9路線で6万3,381人、運賃収入は512万6,000円でした。

特定財源の国県支出金696万2,000円は、県補助金、自主運行バス運行費補助金で、その他財源79万4,000円のうち、67万4,000円はふるさと応援基金繰入金、12万円は広告掲載料です。

次に、デマンド型交通運行事業、決算額は645万7,000円で、主な経費は、市デマンド交通の運行事業者に対する委託料が531万1,000円、市デマンド交通の運用に必要な予約受付等運用システムの運用経費114万6,000円です。

デマンド型交通につきましては、日吉・明世ルートと、大湫・日吉東部ルート、釜戸ルートの3ルートを運行しています。利用者人数1,933人、運賃収入76万7,000円、共に微減でした。

小口融資預託金、決算額は1億220万2,000円で、主な内容は、金融機関への預託金1億円と補助金額の220万1,000円です。信用保証料補助件数は15件でした。

金融機関の融資実績は、融資件数15件、融資金額は7,100万円でした。

特定財源、その他財源の1億円は、小口融資資金預託金の元金です。

次に、企業立地奨励事業、決算額は9,337万4,000円で、主な内訳は、「瑞浪市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例」に基づき、新規設備投資等に対して5つの事業所に支給した企業立地奨励金9,333万5,000円です。

次に、創業支援計画推進事業、決算額は1,513万7,000円で、内訳は、創業支援セミナーの開催などの創業支援事業委託業務費が81万6,000円、新たな事業支援チャレンジ補助金が1,432万1,000円です。令和4年度は、5件の創業及び第二創業に対して補助を行いました。

特定財源、その他の1,432万1,000円は、ふるさと寄附金です。

実績報告書78ページをお願いいたします。

企業立地促進事業は、決算額、繰越事業と合計で2,484万6,000円です。主な内容は、旧陶小学校敷地内の分筆測量登記業務88万9,000円と農業用水路付替工事2,290万6,000円、上下水道管撤去工事99万5,000円です。

こちらは、予算に対して執行率が13.5%と低くなっておりました。既設水道管がプールの下に埋設されていることが判明し、撤去する水道管の延長が減少したためです。また、旧陶小学校活用事業者が既設水道管を抜いた箇所から新たな水道管を埋設することから、舗装の本復旧が不要となったためです。

次に、感染症拡大防止協力金負担事業（新型コロナ対策）、決算額は、繰越分を含め1,548万

2,000円です。

特定財源は、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,440万円と、繰越金102万8,000円です。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、岐阜県の要請や協力依頼に応じ、施設の使用停止や営業時間の短縮、酒類の提供の取りやめ等に協力した事業者に支給された「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を負担するもので、繰越予算と合わせて、第9弾と第10弾の負担金を支払いました。

79ページをお願いいたします。

商品券発行事業（新型コロナ対策）、決算額は1億4,354万円で、特定財源は国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億4,338万7,000円です。

原油価格・物価高騰等の影響を受ける市民生活や事業者の事業継続等の支援のため、市内事業所または店舗での消費を促すプレミアム付き商品券を4万9,459セット販売いたしました。参加店舗・事業所は364カ所でした。

次に、大湫町旧森川訓行家住宅管理経費、決算額は811万円で、これは主に大湫町旧森川訓行家住宅の指定管理料757万8,000円です。

そのほかに、住宅の建具及び食害箇所の修繕など53万2,000円です。

観光情報発信事業、決算額は287万3,000円で、主な内訳は、観光パンフレットの増刷や、Wi-Fi通信料、パンフレット郵送料などの通信運搬費、東濃5市連携城跡等周遊アプリ企画運用業務などの委託料です。

特定財源の県支出金24万7,000円は、戦国観光推進事業費補助金で、東濃5市連携城跡等周遊アプリ企画運用業務の2分の1補助です。

次に、観光地整備促進事業、決算額は266万8,000円です。主な内訳は、鬼岩ドライブイン区画線復旧工事49万5,000円と、大湫宿東駐車場舗装工事費110万円、鬼岩観光協会に対する鬼岩公園の維持管理費85万円などです。

前年度比147万7,000円の減額は、令和3年度の鬼岩ドライブイン公衆トイレ改修工事の実施設計、大久後公衆トイレ解体撤去工事などが終了したことによります。

こちらの事業も執行率が予算に対して7.7%と低くなっております。こちらにつきましては、鬼岩ドライブイン公衆トイレ改修工事、予算3,200万円について、当初予定では令和5年度工事でありましたが、県補助金が令和4年度にありましたので、補正で行いました。市も同じく令和4年度に補正し、そのまま令和5年度に繰り越しをしたためです。

次です。ゴルフの町みずなみPR事業、決算額232万3,000円は、ゴルフの町みずなみ実行委員会への交付金です。ゴルフの町みずなみオープンゴルフ大会を開催し、また、スナッグゴルフ体験会、市内全小学校での授業を実施、及び第2回スナッグゴルフ大会を開催いたしました。

観光協会支援事業、決算額は1,313万1,000円、こちらは瑞浪市観光協会への交付金及び補助金です。

特定財源のその他417万3,000円は、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金300万円と、ふるさと寄附金117万3,000円です。

観光協会の主な事業費は、職員人件費、事務所開設費、観光情報発信事業委託費です。

この観光情報発信事業は、観光情報発信の強化のため、瑞浪市観光協会のホームページのリニューアル等の運営支援を行いました。

次です。観光コンテンツ造成事業、決算額は1,099万7,000円です。

特定財源548万4,000円は、地方創生推進交付金です。

主な事業内容としては、市内事業者を対象とした体験型コンテンツ造成のためのセミナー、ワークショップを開きました。コンテンツの造成、販売サポート、情報発信として、「じゃらんnet」内での特集ページ、Web広告、リーフレット作成・設置を行いました。

商工課所管の予算に対して、執行率の低かった主な事業についてご説明いたします。

決算書172ページをお願いいたします。

まず、上から3つ目、発明くふう展開催事業、66.4%。こちらは、出品参加者が想定数よりも少なく、参加賞の費用が余ったためです。

4つ下、商店街活性化総合支援事業、19%。当初、5月と10月に開催を予定していました瑞浪元気市が、新型コロナの蔓延で5月分が中止となり、日程変更をした12月、2月においても2月の開催が新型コロナの蔓延で中止となったためです。

174ページをお願いします。

上から4つ目です。空き店舗賃貸借促進奨励事業、こちらは申請がなかったためです。

次の178ページをお願いいたします。

上から2つ目です。地域活性化施設等整備補助事業、こちらにつきましては、令和4年度で対象となりました事業につきまして、工事の延期により補助金の支払いが翌年度に延期となったため、ゼロ%となっております。

以上で、商工課所管分の説明とさせていただきます。

続きまして、窯業技術研究所所管分についてご説明いたします。

決算実績報告書80ページをお願いいたします。

窯業技術新分野開拓事業、決算額40万2,000円です。主な経費は、試作研究に必要な石膏などの消耗品費、CAD講座の開催に伴う講師謝礼によるものです。

特定財源のその他1万5,000円は、CAD講座受講料です。

次に、食器デザイン展開催事業、決算額45万1,000円です。食器デザイン展には、市内小中学生から1,922点の応募をいただき、その中から、入賞30点、入選101点を選定いたしました。

また、令和4年11月5日、6日の間に、入賞・入選の全作品を展示しまして、市のホームページにも特賞7点を掲載いたしました。

一番最後です。窯業技術試験・試作経費、こちらは決算額182万円です。企業からの依頼による試験976点、試作122点を行いました。

前年度と比べて増額となった理由は、使用していないガス窯の廃棄、3D切削機の点検修理、換気扇の修繕等によります。

特定財源、その他の財源は、試作依頼手数料103万7,000円と試験依頼手数料27万7,000円、原材料費等実費負担金3万3,000円の合計134万7,000円です。

以上で、窯業技術研究所所管分の説明とさせていただきます。併せて、よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

77ページのところになりますけれども、ここで運転免許証自主返納支援事業について説明をお願いしたいと思いますが。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

運転免許証自主返納支援事業ですが、こちらに書いてあります、決算額は37万5,000円、制度を利用した方は75人、自主返納者の方には公共交通の回数券、利用券を提供させていただいております。

また、現在、多治見警察署と生活安全課とが連携しまして、瑞浪市役所の1階のところ、自主返納をしていただく、そういったものも設定をしまして、申請者が返納しやすい、利便性を図りやっております。令和4年度の市役所での出張窓口の実績としましては、22件ございました。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

77ページのコミュニティバス運行事業の中で、陶路線についての決算額が知りたいです。

○委員長（奥村一仁君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

陶路線の利用者数、それから、運賃収入などもありますけれども、そのキロ数に応じての委託経費ということになりますので、そのあたり、ちょっと今、手元にございません。また後で調べて報告をさせていただきます。

委託費用が、陶路線に関してだけ幾らということを出せるかどうかということも含めて、ちょっと調べて報告させていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

1 便当たりの乗車数も併せて教えてください。

以上。

○委員長（奥村一仁君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

関連になるんですけど、これ市内9路線、コミュニティバスの各路線、あと、デマンド交通の、日吉、明世、大湫、釜戸というのも、今は出ないということですけど、提供いただけるんだったら、各路線についてデータは出せませうでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

させていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

すみません。聞き逃したかも分らんのですけども、もう一度教えてください。77ページ、今のコミュニティバスですね。延べ人数が6万3,000人何がしで、運賃収入が512万円。これ100円以上で掛けると足りんようですけども、これは何かありますでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

コミュニティバスにつきましては、距離が短い場合は100円なんですけれども、距離に応じて、100円、200円、300円、400円と区間によって金額が上がりますので、そういった理由になります。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

79ページの観光協会支援事業についてお聞きしたいんですけど、観光協会の支援は令和4年度からの事業やというふうに思うところですけども、これ人件費であるとか、管理費であるとかいうものも、運営経費をある程度見るということである、出すということであるとするれば、観光協会に対する監査も行われておって、観光協会の内容については公表されるべきものかどうかのへんを聞きたいんですけども。

観光協会は観光協会で運営、支援はするけども、そのことに対してはもうお任せだというような

立ち位置が聞きたいということがまず1点、お願いしたいと思いますけども。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

観光協会につきましては、交付金を出しております。その後の決算といいますか、実績報告につきましては、全て領収書等とか報告をいただきまして、確認をさせていただいています。事業内容につきましても、その都度、連携等は取りまして、報告等をいただきながら、相談をして行っております。

また、交付金ですので、実績から余った分、残金が出ました分については返還を求めています。

○委員長（奥村一仁君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

市からの交付金ですので、監査委員の方が監査の対象となるものというふうに考えています。

それから、先ほどのコミュニティバスの運賃と乗車人員との関連なんですけれども、運賃料金は中学生料無料ですので、そのあたり、単純に掛けてこの数字にならないということでご理解いただければと思います。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

引き続きの観光協会なんですけども、観光情報発信であるとか、観光地整備というような事業があるわけなんですけども、それ自体はもう観光協会の仕事としては、情報発信なんかは観光協会が担うべきものかというふうに思ったりするわけなんですけども、そういうことの整合で行くと、これはいずれは移譲というのか、集約というのか、されていくべきものか、もう別でやっていくんだということなのかを教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

観光情報発信事業、こちらでパンフレット等を作成しております。これは令和4年度、ときには増刷をうちでやっておりますが、今後はこういった観光パンフレット等につきましては、観光協会が作成していくものというふうには考えております。

また、ここの観光情報発信事業の中につきましては、市町村といいますか、自治体で連携してやっている部分もありますので、そちらについては引き続き、ここの事業からの支出になると思います。

○委員長（奥村一仁君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

73ページになりますが、合同企業説明会開催事業というところで、28社が参加してるということですが、Web上で参加された参加者は分かりますか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

Webサイトでのアクセス数ですけれども、令和4年度におきましては3,058回のサイトのアクセスがありました。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

80ページの窯業技術研究所のところで、食器のリサイクルや資源の環境について考える「ものづくり研究会」を開催いたしましたとあるんですけど、これはどういう予算で、どういう形で、どういうふうにやられたのか、ちょっと教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

今お尋ねのリサイクル食器についての、資源について考える「ものづくり研究会」は窯業技術教育経費という事業の中で行っております。これは一般財源で行っております。

市民の方を対象に、食器のリサイクルですとか、資源の循環について考える研究会を開催いたしました。講師をお招きして行っております。全4回を開催しました。参加者は、延べ数ですけれども、45の方が参加されました。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

先ほどの熊谷委員と同じ観光協会の立場というか、補助金の関係ですけれども、これずっと観光協会、まあ、協会を立ち上げて、今ほとんどは市の財源でやってるだろうと思いますけれども、行く行くはやはり自主財源というか、自分たちで稼ぎながらやっていくという立場を取っていく必要があるんじゃないかと思いますが、今、自主財源としては、おそらく観光協会の加盟金とか、そういったものも若干入ってるかと思いますが、現実的にどういった形で収入を得られてるのか。

今、ほとんど市の補助金だけで運営されてる現状だろうと思うんですけども、その辺のところ、将来的なことも考えれば自主財源が必要になってくるというか、稼ぐ観光協会でなきゃいけないのかなと思ってるんですが、その辺の考え方についてお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

今、委員がおっしゃるとおりで考えております。今は市の交付金で行っておりますが、今後、観光協会が行う事業の中で収入を得るような何かを、観光PRした上でものを作成するとか、そういった上で、自主財源を作っていくといったことも大変重要になってくるかと思えます。

ただ、なかなかすぐというわけには行かないような今の収支の関係でございますので、ただ、方向としては独立できるように、今後、市としても検討して、応援をしていきたいと思えます。

○委員長（奥村一仁君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

80ページの窯業技術研究所のところで、伝統技術伝承事業について、どんな講座を何回やられて、どれぐらい参加されたかを教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

伝統技術伝承事業についてです。染付の講座を8回、受講者が9名ございました。あと、石膏講座を6回、受講者が3名で行いました。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

農林課の決算の説明のところで、榛葉委員がイノシシの捕獲頭数、以前、660頭という数字が出たが、その後、減つとる云々という質問なんですが、調べましたけれども、これは660頭、平成30年度の頭数だと思いますけれども、実は平成30年の秋に豚熱が発生しまして、そこで捕獲が一たん、禁猟になっております。令和元年度、令和2年度はちょっと数字が減っておりますが、その後、復活しまして、令和4年度は540頭というふうになっております。これはあくまでも捕獲した数字ですので、この数字だけ見てイノシシが減ったとか、そういうことは言えないですけども、数字的にはそういうふうでございます。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

ということは、令和4年度が少ない。令和5年度は復活しとるとのことやね。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

2019年の実績報告書に有害鳥獣捕獲頭数660頭と書いてあるということですが、今、この令和4年度の実績報告書の202頭というのは、全体の数字ではないですので、表記の仕方が変わったという。この202頭は、有害捕獲の頭数ですので。

○委員長（奥村一仁君）

家畜診療所長 棚橋武己君。

○家畜診療所長（棚橋武己君）

これはあくまで市の有害鳥獣捕獲頭数でありまして、実際には、今、経口ワクチンを年に数回、県が散布いたしまして、その散布後に調査捕獲をやっているんです。その報酬というか、それが調査捕獲のほうよろしいので、それとまあ、実際にどれだけ野外株が感染してるのかとか、経口ワクチンの抗体がどれだけ獲得されているかということで、皆さん、瑞浪市内の猟師さんたち、猟友会のメンバー、自治体は一生懸命捕獲していただいて、調査捕獲がここに含まれてないということです。

○13番（榛葉利広君）

分かりました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

それでは、よろしく願いいたします。環境課所管分について報告させていただきます。

決算実績報告書71ページをお願いいたします。

3項 環境費は、決算額1億630万5,000円となりました。主な事業について説明をさせていただきます。

72ページの2つ目の事業をご覧ください。

環境基本計画策定事業は1,275万2,000円で、特定財源は県支出金108万円及び諸収入648万3,000円でした。地球温暖化対策実行計画を環境基本計画に盛り込むため、再生可能エネルギーの導入目標を策定いたしました。

次に、エネルギー利用最適化事業は498万8,000円です。地球温暖化対策の推進、新エネルギーの利用促進のため、蓄電池、太陽光発電等、新エネルギーシステムなどの設置に対し、補助金を交付しました。

一つ飛びまして、斎場設備整備事業は1,281万5,000円です。斎場の長寿命化のため、施

設の修繕工事として、2号炉のオーバーホール、補修などを実施いたしました。

次に、斎場火葬業務委託経費は2,201万1,000円でございます。火葬業務の委託料でございます。

次に、公害検査等実施経費は120万2,000円でございます。定期的を実施している土岐川水系のほかの水質検査及び自動車騒音測定の実施を行いました。

そのほか、地区要望により中央道に起因する騒音測定を実施いたしました。

なお、当経費の執行率は64.2%となっておりますが、これは、検査・測定の委託業務における入札差金及び調査件数が当初見込みより少なかったことから不用額が生じたものでございます。

以上、環境課所管分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

72ページにPCBが入っておるんですね、今回。PCB廃棄物処理業務委託料63万8,000円と、PCB廃棄物収集運搬委託料30万7,000円。これどのようなものをどれだけ出されたのかなと。どこのものを、どのようなものをどこで出されたのかなと。

○委員長（奥村一仁君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

市の公共施設から出されておったものを、保管しておったものを処分したものです。処分状況ですけれども、9個ございまして、3,407キログラムを処分しております。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

これ庁舎の改修等で出たやつかな。

○委員長（奥村一仁君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

庁舎に限らず、市の公共施設になります。庁舎以外のものも含むものでございます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありますか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

71ページと72ページにまたがりますけれども、環境保全推進経費420万5,000円。これ予算執行率としては76%で、70%以下にはなっていないんですけれども、総件数で見ると94件、それから、令和3

年も102件、令和2年も97件と、件数的には全然変わらないのに、執行率が76.6%はちょっと低く感じますけども、何かこの理由があるなら教えていただけませんか。

○委員長（奥村一仁君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

比較的、執行率が低かったということですが、これは家電の不法投棄処分の手数料の実績によるものでございます。エアコンですとか、テレビとか冷蔵庫、洗濯機、その処分について当初見込みよりも処分手数料が少なくなったということが大きく影響しております。

業務委託についての入札差金も減額ということで、合わせての低執行率ということでございます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、クリーンセンター所長 三浦正二郎君。

○クリーンセンター所長（三浦正二郎君）

それでは、清掃費のうち、クリーンセンター所管分についてご説明いたします。

決算実績報告書の69ページをご覧ください。

2項 清掃費、決算額8億470万4,000円のうち、クリーンセンター分の決算額は7億1,292万3,000円で、前年度と比べて2,923万5,000円の増額となりました。増額の主な理由については、混合焼却施設管理経費での電気代の値上がりやLPガス使用量の増加によるものです。

それでは、主な事業についてご説明いたします。

クリーンセンター運営経費、決算額9,650万7,000円は、職員14名、会計年度任用職員1名の人件費などの経常経費が主なものとなります。

次に、クリーンセンター管理経費、決算額2,582万円は、前年度より509万8,000円の減額となりました。減額の理由については、令和3年度は旧の黄色いごみ袋と令和4年度から変更した紫色の新しいごみ袋の両方を製作購入しておりましたが、令和4年度については紫色の新しいごみ袋のみを製作購入したことによります。ここでは、ごみ袋の製作費用のほかに、販売手数料が主なものとなっております。

特定財源のその他2,582万円は、ごみ処理手数料を充当しております。

一つ飛ばしまして、不燃物最終処分場管理経費は、決算額2,446万7,000円です。こちらの主な内訳としては、不燃ごみ収集車や構内用重機などの燃料及び維持修繕費383万4,000円や水処理施設、設備の管理委託料、それから、施設内の電気、水道代、シルバー人材センターに委託しております不燃物選別作業業務委託料などとなります。

特定財源のその他2,430万3,000円は、ごみ処理手数料を充当しております。

70ページをお願いします。

混合焼却施設管理経費の決算額は4億9,393万2,000円で、前年度と比べて7,643万円の増額となりました。増額の理由は、電気代の値上がりによるものが約5,500万円、それから、LPガスの値上がり及び使用量の増加により約1,800万円の増加によります。

主な内訳としては、焼却施設の運転委託料、電気料、LPガス使用料などの費用と焼却施設設備の改修工事費などとなります。

財源内訳の特定財源、その他5,998万3,000円は、ごみ持込処理手数料4,036万3,000円とごみ処理手数料395万1,000円、廃家電運搬手数料8,000円、ふるさと寄附金1,214万2,000円、クリーンセンター実証実験実費負担金351万9,000円となります。

なお、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの処理状況などについては、別表のとおりですので、よろしく願いいたします。

次に、執行率が70%未満の主な事業についてご説明いたします。

決算書156ページの中段をお願いします。

環境保全用軽自動車購入事業は、予算額150万円、執行額・執行率共にゼロ%でした。その理由については、購入事業の財源となったご寄附を12月28日にいただいたため、軽自動車の納車が令和4年度中に間に合わないことから、全額繰越しとしたことによります。

158ページ、上段をお願いします。

塵芥収集車等購入事業は、予算額1,328万円、執行額・執行率共にゼロ%となりました。この理由についても、令和4年6月に収集車両2台の入札を行いました。ものの不足というところで、令和4年度中の納期では不調となったため、新たに納期を延ばして行ったことにより、全額繰越しとなりました。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

70ページの混合焼却炉管理経費のところの表の中で、電気量と、ガス量が増えておることは分かるんだけど、処理量も減ってるんですね、去年と比べますと。焼却量が減ってるんですよ。去年と比べるとだよ。

それで電気と水道、ガスが上がってるということが。使用料が上がってること、どういうことかなど。

○委員長（奥村一仁君）

クリーンセンター所長 三浦正二郎君。

○クリーンセンター所長（三浦正二郎君）

主な理由としましては、焼却炉の焼却施設の酸素製造装置のところは能力が低下しておりまして、その分を補助するためにLPガスとか電気代等を増やしているのが主な理由と思われま

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

先ほどお尋ねのありました各コミュニティバスの路線の運航経費を申し上げますのでお願いいたします。

最初にご質問のありました陶線です。令和4年度が576万9,741円。

あと、順番に申し上げます。萩原線635万344円、釜戸大湫線581万5,101円、土岐線686万5,629円、学校線78万6,335円、日吉線1,369万2,353円、瑞浪中央線669万2,400円、山田線961万2,071円、釜戸平山線299万6,373円でございます。

続きまして、1便当たりの人数ということで、まず最初に陶線です。0.68人です。萩原線3.24人、釜戸大湫線10.66人、土岐線4.05人、学校線29.24人、日吉線6.08人、瑞浪中央線6.40人、山田線5.77人、釜戸平山線5.00人です。

あと、デマンド交通です。日吉ルートが運行経費214万8,960円、大湫ルートが151万80円、釜戸ルートが242万円。

日吉ルートにつきまして、1便当たり、1.46人、大湫ルートが1.29人、釜戸ルートが1.77人です。

以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

よろしいですか。ありがとうございました。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、10時45分までとします。

午前10時30分 休憩

午前10時43分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

よろしくお願いします。それでは、土木課所管分について説明いたします。

歳入歳出決算実績報書50ページをご覧ください。

上段になります。2款 総務費、1項 総務管理費のうち、地籍調査事業です。地籍調査の概要ですが、令和4年度末時点での登記完了地区は53地区、面積は43.8平方キロメートルです。また、着手済み面積は47.35平方キロメートル、進捗率は28.1%となっております。

事業を説明します。

地籍調査事業5,734万7,000円は、土岐、明世、釜戸地区内の8地区、1.8平方キロメートルの地籍調査業務委託料が主なものです。

特定財源の国県支出金4,248万円は、県負担金の地籍調査事業費負担金です。

次に、地籍調査単独事業201万1,000円は、国・県の負担対象外の業務で、地籍事務支援システム管理費、消耗品、備品などとなっております。

特定財源のその他14万6,000円は、雑入の地籍調査暫定成果等交付手数料です。

次に、決算実績報告書81ページをお願いします。

8款 土木費を説明します。1項 土木管理費5,464万4,000円のうち、主なものは土木総務事務経費で、職員の人件費となっております。

特定財源の国県支出金9万4,000円は、県負担金の県移譲事務交付金、その他4万6,000円は、手数料の複写交付手数料です。

次に、2項 道路橋梁費は、決算額6億8,320万5,000円で、社会資本整備総合交付金などを活用し、道路改良工事、通学路の安全対策工事等を行いました。

主な事業を説明します。

2つ目の市道補修経費は5,760万7,000円で、うち、市道等補修業務委託料4,261万9,000円は、舗装補修、側溝清掃、倒木処理などを行いました。工事としては、希望ヶ丘12号線などの側溝改良、舗装などを行いました。

特定財源の国県支出金1,130万4,000円は、県補助金の電源立地地域対策交付金です。

一つ飛びまして、市単側溝等道路改良事業2,443万6,000円は、市道鶴城・大草線など市内の生活道路の整備を行いました。

特定財源のその他2,000万円は、ふるさと寄附金です。

次に、市道等整備交付金事業1億9,948万1,000円は、市道神徳1号線などの舗装工事、市道西小田・穂並線等の通学路安全対策工事、中央橋の修繕工事などを行いました。

特定財源の国県支出金1億394万1,000円は、国庫補助金の社会資本整備総合交付金、地方債

8,460万円は、市道等整備交付事業債です。令和5年度へ工事費を1億9,012万8,000円を繰越しているため、執行率が51.1%となっております。

次に、市道等整備交付金事業（繰越）7,615万9,000円は、市道戸狩・月吉線の道路改良工事や市道北小田22号線などの通学路安全対策工事を行いました。

特定財源の国県支出金3,884万6,000円は、国庫補助金の社会資本整備総合交付金、その他3,731万3,000円は繰越金です。

次に、南垣外・北野線道路改良事業1億3,742万5,000円は、主に県道と並行した前田・木ノ下線の道路改良工事を行いました。

特定財源の地方債1億3,740万円は、南垣外北野線道路改良事業債です。令和5年度へ工事請負費2,975万1,000円を繰り越しております。

南垣外・北野線道路改良事業（繰越）5,416万1,000円は、主に南北に通る市道欠ノ下・塚本線の道路改良工事を行いました。

特定財源の地方債5,410万円は、南垣外北野線道路改良事業債（辺地）（繰越）で、その他6万1,000円は繰越金です。用地交渉が進まなかったため、工事が一部不施工となり、執行率が65.9%となっております。

次に、八伏線道路改良事業113万円は、釜戸町西大島地内の生活道路整備で、擁壁の修正設計を行いました。

特定財源のその他56万5,000円は、財産区繰入金、道路新設改良事業費繰入金です。設計方針の決定に時間を要し、詳細設計を次年度に行う事としたため、執行率が45.2%となっております。

次に、土岐橋架替関連事業767万5,000円は、県が行う土岐橋の架け替えに併せて周辺道路などの整備を行うもので、市道文化センター前線の測量設計業務を行いました。

特定財源の国県支出金60万円は、国庫補助金の社会資本整備総合交付金です。

次に、土岐橋架替関連事業（繰越）1,401万円は、市道住吉線の道路改良工事を行いました。

特定財源の国県支出金660万8,000円は、国庫補助金の社会資本整備総合交付金で、その他740万2,000円は繰越金です。

一つ飛びまして、瑞浪市残土処分場調査事業1,090万2,000円は、超深地層研究所からの掘削残土受入れが終了した日吉町半原地内の残土処分場について、安定性を確保する対策工の詳細設計業務委託料です。

一つ飛びまして、入ヶ洞ため池有効利用事業428万円は、市道上平5号線道路改良事業で縮小する入ヶ洞ため池について、ため池跡地の有効利用について課題の整理を行いました。

次に、3項 河川費は決算額8,799万7,000円で、浸水対策事業、排水不良箇所の解消、県が行う急傾斜地崩壊対策事業の負担などを行いました。

主な事業を説明します。

県営急傾斜地崩壊対策負担事業815万円は、稲津町萩原の小井戸地区、土岐町桜堂地区及び明世町戸狩地区で岐阜県が行う急傾斜地対策の負担金です。

特定財源のその他161万3,000円は、分担金の公共急傾斜地崩壊対策事業費分担金です。

次に、県単急傾斜地崩壊対策事業793万4,000円は、土岐町市原地区の急傾斜地崩壊対策の調査設計委託料です。

特定財源の地方債790万円は、県単急傾斜地崩壊対策事業債です。

次に、普通河川緊急浚渫推進事業3,102万8,000円は、陶町大川の大川川などの河川浚渫工事費及び釜糠川などの浚渫設計委託料です。

特定財源の地方債3,100万円は、普通河川緊急浚渫推進事業債です。

一つ飛びまして、普通河川緊急対策事業（繰越）1,889万1,000円は、萩原川などにおける浸水被害防止のための測量設計業務委託料です。

特定財源の地方債1,880万円は、普通河川緊急対策事業債、その他9万1,000円は繰越金です。

次に、99ページをお願いします。

11款 災害復旧費、2項 土木施設災害復旧費は決算額9,695万円で、令和3年8月及び令和4年8月の豪雨で被災した土木施設の災害復旧を行いました。

現年土木施設単独災害復旧事業591万8,000円は、万尺川支川など2カ所の災害復旧工事を行いました。

特定財源の地方債590万円は、現年土木施設単独災害復旧事業債です。

次に、現年土木施設補助災害復旧事業210万円は、陶町大川の市道乱曽2号線など道路2カ所、河川1カ所の災害復旧工事を行いました。

特定財源の国県支出金140万円は、国庫負担金の現年土木施設災害復旧費負担金、地方債70万円は、現年土木施設補助災害復旧事業債です。令和5年度へ工事請負費783万円を繰越しているため、執行率が21.2%となっております。

次に、現年土木施設補助災害復旧事業（繰越）7,899万2,000円は、市道上平・中洞線など道路4カ所、河川12カ所の災害復旧工事を行いました。

特定財源の国県支出金4,637万3,000円は、国庫負担金の現年土木施設災害復旧費負担金（繰越）、地方債2,310万円は、現年土木施設補助災害復旧事業債（繰越）、その他951万9,000円は繰越金です。

続きまして、執行率の低かった事業のうち、ここまでに説明していない事業について説明いたします。

歳入歳出決算書182ページをお願いします。

備考欄の下から5つ目、道路側溝等緊急対策事業は、令和5年度へ委託料1,000万円を繰越しているため、執行率がゼロ%となっております。

以上、土木課所管の一般会計歳入歳出決算報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

決算書の184ページ、猿爪川浸水対策事業（繰越）、予算執行率は76.4%となっています。これ、令和2年度も繰越しで、執行率が40%、令和3年度も50%で繰越し、そして、今年度も76%で繰越し。ずっとこれ悪いんですけど、どうしてなのかなと不思議に思ってますが、教えてもらえませんか。

○委員長（奥村一仁君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

場所が狭いところでありまして、工法の選定に時間がかかったりですとか、なかなか、検討に時間がかかったということで、繰越しとなり、執行率が低い状態となっております。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

工法の選定がすごく難しいのは、後で聞こうと思いますが、同じように、182ページです。八伏線道路改良事業で、予算執行率が45.2%。これはある意味、擁壁設計の方針が決まらなくて、悪かったというふうに思ってますけども、もう少し詳しく教えていただいてもいいですか。

○委員長（奥村一仁君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

八伏線ですけども、既設で一応、玉石の擁壁があります。そこを拡幅するにあたり、道路工事を行うとすぐ崩れてしまいそうな玉石だったので、その擁壁を設計することになりました。

しかし、その地権者がなかなか連絡が取れないとか、調整が取れなくて、地権者の話ができなかったのが、最終的な詳細設計に進めなかった。方針を決めるにとどまったということで、執行率が落ちております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今の182ページの用悪水路の河川改修事業について、少し説明をいただきたいんですけど。

○委員長（奥村一仁君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

こちらですけども、地元要望に基づき、水路の悪いところを補修したりしております。場所で行

きますと、南山の水道橋線であったり、あと、市内の各要望がたくさん出てきております。その水路の補修等を行って、改修を行った経費であります。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今回は普通河川の緊急浚渫が入って、まあ、それは特定財源があったりということで思われるわけやけど、これまではそれがなくて、用悪水路の一般財源のところ、水路の管理で、それこそ草とか、そういうものもここで対応しとったような気がするんやけども、今回はそういうことには使われなくて、補修なりそういうことに使ったということの認識でいいですか。

○委員長（奥村一仁君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

今まで、この浚渫事業とかなるときはここしかなかったんで、そこでやれるキャパがなく、やれることが少なかった。今回、ほかの事業ができたので、ここで地元要望にしても多くのものが対応できたということでもあります。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今、浚渫のほうでこれだけのお金を使って、それでこれなくなったら、今度、用悪水路のところで一般財源で、要望がこれだけあるということがこの浚渫のところの数字で表れとると思うんやけど、用悪水路というのは、もう少しこれから見直されるものかどうかということが聞きたいんやけど。

○委員長（奥村一仁君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

浚渫はやはり重要なことですので、継続してやっていくべきだと思います。正直、財源がなくなるとは困りますし、そのあたりについては、そういう要望もしていきたいと、制度の要望もしていきたいと思っています。

そういう中で、用悪水路についても、どうしても一般財源になりますので、なかなか限られた財政の中で、できる範囲で対応していきたいとは思っております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

それでは、都市計画課所管の歳入歳出決算の報告をいたします。

歳入歳出決算実績報告書の50ページをご覧ください。

中段の土地対策事務経費は29万9,000円で、国土利用計画法に基づく土地取引届け出書の受理などの事務経費です。

特定財源は、総務費県補助金のうち、土地利用規制等対策費交付金の一部です。

次に、82ページをお願いします。

都市計画費は、決算額2億6,422万3,000円となりました。前年度決算額と比較して22.1%の減額となりました。

主な事業について説明いたします。

83ページ、上から4段目、地域交流センター管理運営経費1,381万8,000円は、委託料として「みずなみ常磐座」への指定管理料1,064万6,000円のほか、エレベーターの保守点検業務及び駐車場保守点検など施設の維持管理経費です。令和4年度は3万7,132人の利用がありました。

次に、景観形成事業16万5,000円は、良好な景観の形成を目的に、大湫地区の景観計画重点区域指定を目指し、主に岐阜工業高等専門学校と共同研究を実施しました。

決算書186ページの執行率65.3%は、新型コロナウイルスの影響により、学生等の来訪回数の調整を行ったため、不用額が生じたものです。

次に、狭あい道路整備等促進事業1,294万2,000円は、日吉町地内の市道西前田・中切線で、分筆測量業務及び道路改良工事を行いました。

特定財源の国県支出金は、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金（都市計画）の一部です。執行率64.8%は、地権者との調整に時間を要したため、繰越しを行ったことによるものです。

次に、狭あい道路整備等促進事業（繰越）2,084万3,000円は、主に日吉町（半原）地内の市道西前田・中切線で道路改良工事を行いました。

特定財源の国県支出金は、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金（繰越）の一部です。その他は、繰越財源繰越金の一部です。

次に、一つ飛びまして、瑞浪駅周辺再開発事業（繰越）4,400万円は、令和元年度に策定した「瑞浪駅周辺まちづくり基本計画」を踏まえ、令和4年7月に「瑞浪駅周辺まちづくり基本方針」を策定いたしました。駅北地区では、人々が町に集まるきっかけとなるような魅力ある複合施設の整備に加え、瑞浪駅南北地区の事業を連携させ、駅周辺が一体となってまちづくりを推進してまいります。

特定財源のその他は、繰越財源繰越金（繰越明許）の一部です。

次に、道の駅整備事業400万8,000円は、瑞浪恵那道路の釜戸町上平交差点で計画している道の駅整備に係る地域戦略づくりとして、岐阜大学などとの共同研究を実施しました。

特定財源のその他は、企業版ふるさと寄附金の一部及びふるさとみずなみ応援基金繰入金の一部です。

次に、道の駅整備事業（繰越）473万円は、釜戸町上平交差点で計画している道の駅整備に係る市道不銭・川原線の道路処理計画を行いました。

特定財源の国県支出金は、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金の一部、その他は、繰越財源繰越金の一部です。

次に、84ページ、2段目をお願いします。

公園維持管理経費5,400万8,000円は、総合公園である市民公園ほか30カ所の都市公園の維持管理経費です。

特定財源のその他は、土木費寄附金、公園管理費寄附金です。

次に、住宅費は、決算額9,520万4,000円となりました。前年度決算額と比較して39%の減額となりました。

主な事業について説明いたします。

市営住宅維持管理経費2,636万1,000円は、市営住宅入居前修繕や敷地等の維持管理業務を行ったものです。

特定財源のその他は、土木使用料、市営住宅使用料などです。

次に、最下段になりますけれども、市営住宅用途廃止事業4,673万9,000円は、用途廃止を行った住宅の解体撤去13棟、35戸を行いました。

続きまして、執行率の低かった事業について説明いたします。

歳入歳出決算書186ページをお願いいたします。

9段目、空家等適正管理事業52.7%は、空き家対策として見込んでいた消耗品等の使用が想定より少なかったため、不用額が生じたものでございます。

最下段、瑞浪駅周辺再開発事業（北エリア）48.3%は、先進地視察等の旅費を見込んでおりましたけれども、使用しなかったため、不用額が発生したものです。

次に、188ページをお願いします。

最上段、瑞浪駅周辺再開発事業（南エリア）0.3%は、官民連携による地域活性化のための基盤整備推進事業の採択を受け、駅周辺の交通量調査や駅前広場出口交差点形状及び停車の容量などの検討を行う業務ですけれども、交通量調査に影響が出る市内の高校のスケジュール等、日程の調整に時間を要し、繰越しを行ったため執行率が低くなったものでございます。

次に、3段目、中央区画整理管理経費39%は、瑞浪中央区画整理事業地内において、施設維持補修費を計上してございましたけれども、執行が少なく、不用額が生じたものでございます。

その下段、中央区画整理事業基金積立金14.6%は、基金利子の一部を中央区画整理管理経費へ充当したことにより、予算執行額が減少したことによるものです。

次に、下から3段目、都市公園遊具等整備事業64.6%は、修繕箇所の調整により、不用額が生じたことによるものです。

以上、都市計画課所管の一般会計歳入歳出決算の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

84ページです。公園維持管理経費で、この中で確か肥料とか作ったものがありましたよね。その評価みたいなものをちょっと教えていただけませんか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

堆肥化した肥料を今年度、市民公園の元超深地層研究所のあったところで配布をさせていただきました。たくさん持っていかれた方もありましたけれども、クリーンセンターで作られておるものより、やはりごみ等の混入が少ないということで、ご意見はいただいています。

私自身は好評であったというふうに認識しております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

83ページの上から2段目、屋外広告物管理事業で、これ毎年同じ項目が書いてあるんですけども、実際にその広告物が増えとるのか、減とるのかということを知りたいんですけど。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

若干、上下はしております。感覚的に、今、道路を走っておりますと、看板なんか建ってますけど、募集のようなものが多くなってきているのかなという感覚はありますけれども、横ばいというようなイメージで推移しております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

それでは、上下水道課及び浄化センター所管分についてご説明いたします。

歳入歳出決算実績報告書の71ページをお願いいたします。

こちらの上段になります。4款 衛生費、2項 清掃費です。

し尿収集運搬業務経費の決算額は3,591万5,000円で、し尿の汲み取り運搬に要する経費です。

特定財源のその他3,051万1,000円は、衛生手数料のし尿処理手数料でございます。

合併浄化槽設置推進事業の決算額は1,191万3,000円で、下水道計画区域外に設置された合併処理浄化槽20基に対し補助金を交付いたしました。

特定財源の国県支出金397万1,000円は、県補助金の合併処理浄化槽設置整備事業費補助金です。

汚水共同処理施設管理経費の決算額は3,505万1,000円で、浄化センターでし尿及び浄化槽汚泥を共同処理した経費を、下水道事業会計に負担金として支出いたしました。

続いて、102ページをお願いいたします。

13款 諸支出金、1項 公営企業費についてご説明いたします。

公営企業費の決算額は4億6,619万円で、水道事業及び下水道事業を行うための経費などの一部を負担いたしました。

水道事業会計繰出金の決算額は、4,937万4,000円です。

主な内容を説明いたします。

一つ飛んでいただきまして、基準内補助金621万1,000円は、統合簡易水道の企業債利息の2分の1などです。

基準外補助金148万9,000円は、統合簡易水道の企業債利息の2分の1です。

投資及び出資金4,125万4,000円は、統合簡易水道の企業債元金償還金の2分の1になります。

次に、下水道事業会計繰出金の決算額は、4億1,681万6,000円です。

主な内容を説明いたします。

公共基準内負担金1億9,727万8,000円は、高度処理や分流式下水道などに要する経費です。

公共基準外負担金2,011万円は、共同処理施設に係る減価償却費及び企業債利息です。

一つ飛んでいただきまして、公共投資及び出資金1億7,065万2,000円は、公共下水道の企業債元金償還金です。

農集基準内負担金315万7,000円は、高資本費対策などに要する経費です。

農集基準外補助金1,314万6,000円は、退職手当組合負担金への補助及び使用料などで賄えない部分の補填です。

農集投資及び出資金779万3,000円は、農業集落排水の企業債元金償還金です。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

71ページです。合併浄化槽設置推進事業です。国庫補助金対象の20基を設置されたというふうになっております。そのうちの特定財源の中で国県支出金と一般財源とそれぞれあります。

昨年のものも見させてもらっております。合併浄化槽の設置に対しては、100%、国県支出金がありました。今年と去年はなぜこの国県支出金が100%と、そうでないのと分かれているのかを教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

お答えいたします。令和3年度分の交付金なんですけど、こちらはまず、歳出の予算額である659万5,000円で申請いたしまして、交付されました。ただ、実績としましては、そのうちの251万4,000円分が対象になりまして、その差額が結果、過大交付のような形にはなっておるんですけども、この循環型社会形成推進交付金というんですけど、こちらの交付金には年度間調整という制度があります。

今回のように、交付額を実績額が下回った場合は、補助金関係は精算して翌年度に返還というパターンが多いんですが、そうではなく、交付決定された額のとおりにはこれは交付されるものになります。生じた差額は翌年度以降の交付金において、減額という対応になりまして、一たん交付されたものをこちらで剰余金のような形で令和4年度に繰り越しまして、それが市の財源という形で今回、令和4年度の交付の財源のもととなっております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、入替え時間のみといたします。

午前11時21分 休憩

午前11時23分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

9款 消防費における消防本部所管分についてご説明いたします。

歳入歳出決算実績報告書の85ページをお願いします。

それでは、事業ごとの決算状況について、主なものをご説明いたします。

初めに、常備消防事務経費の決算額は3億9,577万5,000円で、消防職員の人件費、消防本部事務経費及び全国消防長会、岐阜県消防長会並びに防災ヘリコプター協議会負担金などです。

特定財源の国県支出金191万5,000円は、新型コロナウイルス感染症患者移送費負担金149万1,000円と県移譲事務交付金42万4,000円です。

特定財源のその他1,158万3,000円は、消防手数料105万6,000円と防災ヘリコプター連絡協議会支出金763万7,000円、及び高速道路救急業務交付金289万円です。

2つ飛びまして、通信指令設備更新事業（繰越）の決算額は6,352万4,000円で、通信指令設備の更新工事と工事監理業務の費用です。

次に、消防業務管理システム更新事業の決算額は770万円で、消防業務管理システムの更新費用です。

次に、消防指令センター共同運用事業の決算額は175万4,000円で、消防指令センター建設用地に係る土地の鑑定評価委託料と土地分筆測量業務委託料などです。

一つ飛びまして、次に、消防団員退職報償金の決算額は616万6,000円で、退団された20名の方を対象に、瑞浪市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例に基づいて支給した退職報償金です。

特定財源のその他616万6,000円は、消防団員等公務災害補償等共済基金から支払われた消防団員退職報償金です。

次に、消防ポンプ自動車等更新事業の決算額は1,123万1,000円で、消防団へ配備している小型動力ポンプ積載車1台と小型動力ポンプ1台を更新した費用です。

特定財源のその他2万円は、車両売払収入1台分の金額です。

続きまして、86ページをお願いします。

各種災害活動等の状況につきましては、記載の表のとおりです。

その中でも、救急業務の状況につきましては、出場件数2,005件、搬送人数1,899人となり、過去最多となっております。

次に、繰越明許及び執行率の低かった事業についてご説明いたします。

歳入歳出決算書192ページをお願いします。

1目 常備消防費の上から9段目、通信指令設備更新事業（繰越）は、消防通信指令設備を更新するために繰越明許したものです。

続きまして、194ページをお願いします。

2目 非常備消防費の上から6段目、新入団員被服等貸与経費は、予算額148万6,000円に対しまして、決算額は91万140円となり、執行率は61.3%となります。執行率が低い要因としましては、新入団員の人数が見込みよりも少なかったことによります。

以上、9款 消防費における消防本部所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

救急業務が非常に増えたということの報告であったように思うところですけど、それは何が原因かということには分かりますか。

○委員長（奥村一仁君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

救急業務が増えた要因としましては、一般負傷が41件、急病が318件増加したことによるものと推測します。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

その急病というのは、コロナとか、そういうものとの関係があるということでもいいんですかね。

○委員長（奥村一仁君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

発熱なども含みまして、内科的疾患によるものが急病になります。

○委員長（奥村一仁君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

85ページになりますけれども、消防ポンプ自動車等更新事業ということですが、小型動力ポンプ積載車1台と小型動力ポンプ1台ということですが、この更新というのは、例えば、年数が来たので更新というか、耐用年数なのか、更新する理由についてちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○委員長（奥村一仁君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

小型動力ポンプ付き積載車等の更新は、おおむね20年で計画しております。

○委員長（奥村一仁君）

1番 福永泰子君。

○1番（福永泰子君）

歳入歳出決算書の194ページですが、一番上段に消防団員教育研修経費とございますが、執行率が59.0%ということですが、こちらは他の課でも結構ありましたけど、コロナ禍により開催が少なかったことによる執行率の低さということの認識でよろしいでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

はい、ただ今ご指摘いただいたとおりでございます。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

同じく決算書の194ページ、消防団各種事業開催経費、執行率は75.9%です。コロナによって、これも開催が少なくなったのかもしれませんが、去年は、令和3年は97万円でした。今年は60万円程度です。消防団のスキルアップや充実は物すごく大切だと思っておるんですが、これが少し低いのはなぜか。75.9%の理由を少し教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

消防長 宮地政司君。

○消防長（宮地政司君）

昨年までコロナの影響がございまして、市の操法大会等も開催できておりませんでしたし、県の操法大会にも参加しておりません。あと、安全運転講習なんか等もございますけれども、そういったものも開催しておりません、参加をしておりませんでしたので、こういった数字になっております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、13時までといたします。

午前11時34分 休憩

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

それでは、10款 教育費のうち、教育総務課所管分の主な事業についてご説明いたします。

決算実績報告書の88ページをお願いいたします。

1項 教育総務費です。

奨学金給付事業は1,509万8,000円で、主な内容は、瑞浪市加知奨学金と瑞浪市奨学金として給付した奨学金になります。令和4年度は、大学生34人、高校生12人に給付いたしました。

特定財源のその他1,508万円は、加知奨学金基金と奨学金基金からの繰入金等です。

次に、瑞浪市教育振興基本計画策定事業170万5,000円は、令和6年度からの第2期教育振興基本計画策定のための経費で、令和4年度中にアンケート調査等を実施しました。

続きまして、2項 小学校費になります。

90ページをご覧ください。

各小学校感染症対策等支援事業につきましては、繰越分、それから、令和4年度分がございしますが、これは国の補助金を受け、各小学校において感染対策物品の購入を行ったものになります。令和4年3月補正の繰越分と、その後、補助上限額が引き上げられ、追加要望があった分につきまして、12月補正にて計上し実施いたしました。

繰越分は、決算額323万8,000円です。

特定財源の国県支出金162万円は、国の学校等における感染症対策等支援事業費補助金です。その他財源161万8,000円は、一般財源の繰越金になります。令和4年度分は、決算額93万2,000円です。

特定財源の国県支出金46万4,000円は、国の同補助金になります。

小学校水泳指導委託事業136万円は、プールが使用できない釜戸小、稲津小、明世小の児童を土岐小、陶小、日吉小のプールを使用して水泳指導を専門の業者に委託し実施したことになります。

続きまして、稲津小学校改修事業（繰越）3億1,856万円は、老朽化した稲津小学校の校舎、屋内運動場の改修及びトイレ改修等にかかる工事費です。

特定財源の国県支出金2,199万7,000円は、国の学校施設環境改善交付金、地方債1億1,500万円は、稲津小学校改修事業債（繰越）です。その他財源1億8,156万3,000円は、一般財源の繰越金です。

続きまして、小学校施設空調整備事業（新型コロナ対策）（繰越）2億2,402万2,000円は、釜戸小学校を除く6校の特別教室等の空調整備工事費です。

特定財源の国県支出金 1 億3,328万4,000円は、学校施設環境改善交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（繰越）です。地方債8,500万円は、小学校施設空調整備事業債（新型コロナ対策）、その他は全額が一般財源の繰越金になります。

続きまして、瑞浪小学校改修事業3,526万4,000円は、瑞浪小学校のトイレ改修に係る設計業務及び12月補正で計上した南舎・中舎のトイレ改修工事の前払い金分になります。

特定財源の地方債2,470万円は、改修工事にかかる瑞浪小学校改修事業債になります。前払い金を除く工事費を令和5年度に繰越し、現在工事を行っているため、執行率が44.8%と低くなっております。

91ページをお願いいたします。

中学校費になります。

中段になります。施設改修事業（中学校）（繰越）644万2,000円は、旧瑞陵中学校跡地の法面保護工事費、及び瑞浪北中学校の太陽光発電出力制御工事費になります。

特定財源のその他は、一般財源の繰越金になります。

執行率が64.3%と低くなっておりますが、これは旧瑞陵中学校法面保護工事について、当初の予算見積もり時の設計内容を再度精査した結果、予算見積もり時より減額したことによるものです。

続きまして、スクールバス運行管理経費4,771万円は、瑞浪南中学校及び瑞浪北中学校のスクールバス運行管理を委託した経費になります。

特定財源の国県支出金1,332万1,000円は、国のへき地児童生徒援助費等補助金です。その他財源3,365万5,000円は、ふるさとみずなみ応援寄附金及びふるさとみずなみ応援基金繰入金になります。

続きまして、各中学校感染症対策等支援事業につきましては、小学校費と同様で、繰越分及び令和4年度分となっております。各中学校において感染症対策の備品等の購入を行ったものです。

繰越分は、決算額180万円です。

特定財源の国県支出金90万円は、国の学校等における感染症対策等支援事業費補助金です。その他財源90万円は、一般財源の繰越金になります。

令和4年度分は、決算額55万6,000円です。

特定財源の国県支出金27万8,000円は、国の同じく補助金になります。

中学校施設空調整備事業（新型コロナ対策）（繰越）9,554万8,000円は、瑞浪中学校、瑞浪南中学校の特別教室の空調整備工事費等です。

特定財源の国県支出金6,591万7,000円は、学校施設環境改善交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（繰越）です。地方債2,860万円は、中学校施設空調整備事業債（新型コロナ対策）、その他は全額が一般財源の繰越金です。

続きまして、瑞浪中学校改修事業570万6,000円及び、92ページになりますが、瑞浪南中学校改修事業486万7,000円は、瑞浪中学校及び瑞浪南中学校のトイレ洋式化改修のための設計業務委託料になります。

以上、教育総務課所管分の説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

トイレの洋式化改修云々が結構たくさん入ってますが、前も聞いたことがあるんですけど、基本的には全部洋式になったという認識でよろしいですか。

○委員長（奥村一仁君）

教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

全て、和式を洋式に変更いたしております。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

釜戸小学校をちょっと見させていただいたときに、保健室のトイレを、いわゆるちょっと間口を広めたり、要するに車椅子でも入れるような状態にしたり、温水洗浄機能付便座にしたり、そういうトイレが作ってありました。

今回、ここに出てきるところもそういう対応がされとるのかどうか、教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

工事を行っておりますのは、瑞浪小学校の第1期工事ですけれども、こちらにつきましては、多目的のトイレを新設いたしておりますので、そちらでそういった対応ができるかと思えます。

他の学校、中学校についても、現在、設計中ですけれども、瑞浪南中学校については既存の多目的のトイレがございますので、そちら、校舎内の多目的も改修がされる予定です。

屋上体育館にもそういった多目的のトイレを考えております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

教育費のうち、学校教育課所管分についてご説明いたします。

決算実績報告書の88ページをお願いいたします。

初めに、学校教育課1つ目の学区制審議会開催事業は22万6,000円で、公立小中学校の今後の学区について審議を行った際の委員報酬等です。

2つ目の教育振興事務経費は668万円で、知能検査の実施、就学前教育指導員等の報酬、各種負担金等です。

特定財源の国県支出金77万4,000円は、切れ目ない支援体制整備充実事業費補助金です。

3つ目の小中合同活動経費は76万4,000円で、ふるさと瑞浪魅力発掘事業として、小学生が瑞浪市内の名所をバスで巡るための経費でございます。

歳入歳出決算書の198ページをご覧ください。

上から6つ目、3目 教育振興費、小中合同活動経費は、執行率が67.3%でした。こちらはふるさと瑞浪魅力発掘事業のバス借り上げ料が予定より安価であったためです。

戻ります。4つ目のALT派遣事業は2,015万9,000円で、ALTの派遣に関わる経費でございます。ALT4名を小中学校10校に派遣いたしました。

6つ目の児童生徒学業支援員派遣事業は3,188万7,000円で、小中学校に33名の学業支援員を派遣しました。そのうち2名は図書支援員として、全ての学校に計画的に派遣しました。

特定財源のその他は、企業版ふるさと寄附金100万円です。

続いて、89ページをご覧ください。

1つ目の教育支援センター運営経費は1,032万8,000円で、教育相談員1名と適応指導教室指導員2名の報酬並びに教育相談室及び教育支援センターの運営等に係る経費です。

特定財源の国県支出金119万4,000円は、県補助金、教育支援体制整備事業費補助金です。

4つ目のスクールサポートスタッフ配置事業503万6,000円は、新型コロナ対策で業務が増加する教師等をサポートし、教師が子どもの学びの保障に注力できるようにするために、事務補助や消毒などの補助等として、スクールサポートスタッフを各校1名、合計10人配置しました。

特定財源の国県支出金293万1,000円は、県補助金、教育支援体制整備事業費補助金です。

5つ目のコミュニティ・スクール推進事業205万5,000円は、市内6校で学校運営協議会を設置するための統括コーディネーターの報酬などでございます。

特定財源の国県支出金93万4,000円は、県補助金、学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金です。

6つ目の医療的ケア児のための看護師配置事業89万8,000円は、医療的ケア児が学校で安全に活動するための学校看護師の報酬でございます。

特定財源の国県支出金29万9,000円は、国庫補助金、切れ目ない支援体制整備充実事業費補助金です。

続いて、2項 小学校費、1つ目の要保護等就学援助経費662万8,000円は、経済的に援助が必要な児童の保護者に対して、学用品費・給食費等を支給したものです。全ての学校7校で、合計86人見えました。うち、要保護児童は2名です。

特定財源の国県支出金2万円は、要保護児童生徒援助費補助金です。

下から2つ目の小学校ICT支援員派遣事業1,034万9,000円は、GIGAスクール構想を充実させるため、ICTを活用した授業の支援として、ICT教育に対する高い技術を持ったGIGAスクールサポーターとICT支援員を派遣し、機器のトラブル等に迅速に対応するため、GIGAスクール運営支援センターを設置しました。

特定財源の国県支出金203万5,000円は、公立学校情報機器整備費補助金です。

特定財源のその他700万円は、ふるさと寄附金です。

その下の小学校デジタル機器整備事業（繰越）279万4,000円は、各普通教室にプロジェクター用スクリーンを整備したものです。

特定財源の国県支出金139万7,000円は、公立学校情報機器整備費補助金です。その他139万7,000円は、繰越財源繰越金です。

91ページをご覧ください。

3項 中学校費、1つ目の要保護等就学援助経費361万1,000円は、経済的に援助が必要な生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等を支給したものでございます。

特定財源の国県支出金5万3,000円は、要保護児童生徒援助費補助金です。

5つ目の中学校ICT支援員派遣事業443万5,000円は、小学校同様、ICTの活用を教育現場で推進していくための研修や授業支援、トラブル対応等のために、GIGAスクールサポーターとICT支援員を派遣し、GIGAスクール運営支援センターを設置した経費です。

特定財源の国県支出金87万2,000円は、公立学校情報機器整備費補助金です。

特定財源のその他300万円は、ふるさと寄附金です。

その下の中学校デジタル機器整備事業（繰越）148万8,000円は、各普通教室にプロジェクター用スクリーンを整備したものです。

特定財源の国県支出金74万4,000円は、公立学校情報機器整備費補助金です。その他74万4,000円は、繰越財源繰越金です。

続きまして、予算に対し執行率が70%未満の事業について説明いたします。

歳入歳出決算書の210ページをご覧ください。

2目 教育振興費の備考欄の上から4つ目、特別支援教育就学奨励経費は、執行率65.7%です。これは、特別支援学級の生徒が予定より少なかったためです。

以上、説明とさせていただきます。

続きまして、学校給食センター所管分についてご説明申し上げます。

初めに、令和4年度における学校給食の実施状況についてご説明させていただきます。

給食の実施日数は、年間計画どおり200日実施することができました。食数としましては、合計で52万7,893食を提供いたしました。

それでは、決算実績報告書の98ページをご覧ください。

初めに、学校給食センター施設管理経費は、決算額7,767万7,000円でした。当該経費は、施設運

営に必要な機械用燃料、光熱水費、修繕費、設備保安管理委託等が主な支出項目となっております。

続きまして、学校給食配送委託経費は、決算額2,640万円でした。

その下、学校給食調理等委託経費は、決算額5,926万8,000円でした。

続きまして、学校給食施設等改修事業は、決算額2,578万4,000円でした。これは学校給食センターの蒸気ボイラーが老朽化のため故障したことから、2基共に更新工事を行ったものです。

最後になりますが、新規事業として、学校給食原材料費高騰対応事業（新型コロナ対策）を実施しました。これは学校給食における食材費が急激に高騰したため、保護者負担の軽減策として1食あたり25円を補助するものであり、決算額は1,190万2,000円でした。

特定財源の国県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てております。歳入歳出決算書の224ページをお開きください。

4目 学校給食費の備考欄、最下段の学校給食原材料費高騰対応事業（新型コロナ対策）は、予算額2,561万9,000円に対し、執行率は46.5%ですが、1,281万4,000円につきましては、令和5年度における当該事業への繰越明許費としたところであります。

以上、説明とさせていただきます。ご審議、よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

89ページのコミュニティ・スクール推進事業についてです。まずは、前回は2校で、今回は6校になりましたね。そうすると、あと4校はどこなのかを教えてくださいませんか。

○委員長（奥村一仁君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

あと4校は瑞浪小・中学校、あとは瑞浪北中学校と瑞浪南中学校の4校になります。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

コミュニティ・スクール推進事業のうち、予算額は100万円以上上げたのに対し、今回の予算執行率が75%であったと。結局、使っておるお金も昨年とそう変わっていないんだと。予算だけ上げて、使っておるお金は昨年と変わらないことは、ちょっと腑に落ちんのやけど、その理由を少し教えてくださいませんか。

○委員長（奥村一仁君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

コミュニティ・スクール推進事業に関しましては、コーディネーターの職員と、ディレクターという手伝いをする職員がおりましたが、ディレクターのほうが業務的に余りなかったということで、その分、前の年に比べて活用していないために、予算がこのようになってるということになります。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

社会教育課所管分について説明いたします。

決算実績報告書92ページをご覧ください。

5項 社会教育費です。社会教育課では、青少年育成事業や二十歳の祝典の開催、中央公民館の天井等の改修工事、公民館や図書館の適正な管理運営、市民が芸術文化に触れる機会の提供などを主に進めてまいりました。

主な事業を説明させていただきます。

93ページをお願いいたします。

1つ目の青少年育成推進事業145万6,000円は、主に青少年育成市民会議への交付金などです。

特定財源のその他3万6,000円は、青少年育成推進事業費寄附金です。

次に、成人式開催経費188万6,000円は、記念品代のほか、舞台演出にかかる費用などです。

次に、少年指導活動経費254万9,000円は、主に東濃西部少年センターへの運営負担金です。

次に、地区公民館運営経費4,177万9,000円は、各地区の公民館5館分の指定管理料です。それぞれの公民館の指定管理料は記載のとおりです。

中央公民館施設管理経費5,673万2,000円は、主に清掃や舞台管理などを含めた施設管理委託料と、階段タイルなどの施設修繕料です。

特定財源のその他180万6,000円は、中央公民館の使用料と仮設水道使用料です。

94ページをお願いいたします。

美術展開催事業175万4,000円は、審査員謝礼等の報償費、ポスターや目録の印刷費などです。

特定財源のその他17万円は、美術展の出品料や寄附金です。

中央公民館自主事業164万3,000円は、舞台公演などの経費です。令和4年度は、文化ホール天井等の改修工事を行ったため、講堂を活用した公演を開催いたしました。そのため、公演の規模が小さくなり、前年度比409万5,000円の減額となりました。

特定財源のその他24万6,000円は、入場料収入です。公演の内容等については記載のとおりです。

中央公民館施設改修事業759万円は、ホールワイヤレスマイクシステム等の更新工事費です。前

年度比6,241万円の減額は、令和3年度は文化ホール天井等の改修工事費の前金払い分があったためです。

中央公民館施設改修事業（繰越）1億1,952万9,000円は、令和3年度からの繰越事業で、文化ホール天井等の改修工事費です。

特定財源のその他1億1,952万9,000円は、繰越財源繰越金です。

大湫公民館施設大規模改修事業356万円は、大湫公民館大規模改修に向けた実施設計費です。

図書館管理経費4,013万5,000円は、主に市民図書館の指定管理料です。

図書等充実経費933万4,000円は、図書購入費及び図書館システムの保守委託料です。図書館の利用状況や活動状況については記載のとおりです。

続きまして、執行率が70%未満の事業についてご説明いたします。

歳入歳出決算書の216ページ、中段をお願いいたします。

釜戸公民館空調改修事業は、令和5年度に繰り越して実施しているため、執行率がゼロ%となっています。

社会教育課所管分の説明は以上となります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

それでは、スポーツ文化課所管分の主な事業についてご説明申し上げます。

実績報告書の95ページをお願いします。

文化財調査保存事業103万円は、大湫・森川文書の調査費、及び日吉町酒波神社から出土した銅鏡の購入費です。

次に、埋蔵文化財発掘等調査事業244万円は、主に遺跡内での開発に伴う試掘調査業務1件と出土品実測業務、図面作成業務の委託料と遺跡調査報告書の印刷製本費です。

特定財源の国県支出金93万円は、国の埋蔵文化財発掘等調査事業費補助金です。

続きまして、化石博物館です。

定期研究報告発行事業125万円は、研究報告書の印刷代や郵送料、インターネット公開のための編集委託料などです。刊行した研究報告書250部は、国内外の関係機関や図書館などに配布しました。

一つ飛ばして、パレオパラドキシア緊急発掘・調査事業763万2,000円は、令和4年6月に釜戸町で発見されたパレオパラドキシア化石の発掘業務、及び産状レプリカ制作業務の委託料などです。

特定財源の国県支出金350万円は、清流の国ぎふ推進補助金及びその他57万7,000円は、企業版ふるさと寄附金等です。

96ページをお願いします。

市之瀬廣太記念美術館です。

定期展示会開催事業44万6,000円は、「時の住処 小栗寿賀子展」の開催経費です。

次に、陶磁資料館です。

2つ目の定期展示会開催事業120万1,000円は、特別展「浅井礼二郎 遺作展」、及び企画展を4回開催した際の図録、ポスターの印刷費などです。

一つ飛ばして、展示資料等購入整理事業92万2,000円は、鉄鏃等の金属製遺物の保存処理と、収蔵資料データベースの保守点検業務委託料、展示用考古資料購入費などです。

97ページをお願いします。

6項 保健体育費でございます。

各種体育大会開催経費394万4,000円は、主に瑞浪市民大会・東濃大会・県民スポーツ大会への交付金、瑞浪市レクリエーションフェスティバル開催のための交付金、及び全国大会等への出場者に激励金を交付しました。激励金は100人、13団体に合計84万円を交付しました。

一つ飛ばして、市営野球場管理経費351万1,000円は、通常の維持管理に加え、高圧受電設備及び放送設備機器の取替えに係る工事費です。

特定財源のその他35万9,000円は、施設利用料です。

次に、バスケットゴール購入事業867万9,000円は、市民体育館において、移動式バスケットゴールを1対購入しました。

特定財源のその他480万円は、スポーツ振興くじ助成金、いわゆるtotoです。

以上、スポーツ文化課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

決算書220ページです。市之瀬廣太記念美術館の彫刻講座等開催経費79.3%のものです。この市之瀬廣太記念美術館だけではなく、陶磁資料館についても、化石博物館についても、定期展示会の開催は9割以上を超えているのに、この彫刻講座だけが、なぜか79%。何かこれだけが悪いのは考えられんのかなけど、どうしてかが分かれば教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

この市之瀬廣太記念美術館の執行率が低いのは、講座の受講者が少なかったためということになります。広報などで同じように、化石博物館の講座とか、それから、陶磁資料館の講座も同じように広報とかで案内はしておりますけど、市之瀬廣太記念美術館だけちょっと参加者が少なかったということになります。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

それじゃあ、ちょっと違うところで聞きたいです。今度は222ページです。上から2つ目のスポーツ教室等開催経費、これが予算執行率が65.7%とかなり低く思いますが、どうしてでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

このスポーツ教室等開催経費につきましては、例えば、スナッグゴルフなどの指導者に、講師に謝礼を見込んでおりましたけど、皆さんボランティアでやったださるということで、謝礼が必要なくなりましたので、その分が残金で残ったということになります。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

95ページのパレオパラドキシア緊急発掘・調査事業、決算額が763万円ということですが、これは昨年、クラウドファンディングで700万円ぐらい集まっていますよね。これは決算額に当てはめていいのか、国庫支出金は違うのか。

要するに、一般財源のところはそのクラウドファンディングで集めたお金を使っておるのか。ちょっとそこら辺の内容が分かりにくいなと思ったんで。

○委員長（奥村一仁君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

パレオパラドキシア緊急発掘・調査事業につきましては、県の清流の国推進補助金を350万円いただいております。今、お話のありましたように、クラウドファンディングで約700万円、日本中の方から寄附していただきましたけど、令和4年度については充当はありません。令和5年度の、これからの事業に使わせていただきたいと思います。

○委員長（奥村一仁君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

95ページのところの定期研究報告発行事業ですけれども、ここで、令和3年度と比較すると、発行冊数は少ないですけれども、金額が高くなっていますけれども、これはどういう理由なのかちょっとお聞かせください。

○委員長（奥村一仁君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

定期研究報告書につきましては、冊数を減らしてるということにつきましては、今、市のホームページでも公開をしておりますので、印刷物は極力減らしていこうということで、去年より冊数を減らしております。

金額につきましては、デジタル化、ホームページに載せるような委託料とかもかかっておりますので、費用はちょっと増えとるという形になっております。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

97ページのバスケットゴール購入事業なんですけど、これ移動式のバスケットゴールをもう1基購入されたわけなんですけども、昨年、多分、固定式のバスケットゴールを撤去されてるんですよ。撤去して、1基新しく入れられて、今年は新しいやつを1基入れられたんで、移動式が今、2基になってるんですけども、固定式のバスケットゴールはもうなしということですか。

○委員長（奥村一仁君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

今までありましたものについては、昨年度に、令和3年度に1対を購入しました。そのときに、今まであったものを2対、撤去しております。令和4年度にまた新たに1対、新規に購入したという形になっております。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

固定式で、最初、くっつけとったやつを取ったと思うんだわ。壁にくっつけとったやつを。それはどうなるんですか。戻さない。なしにする。

○委員長（奥村一仁君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

固定してあるものはもともとなくて、今まであった移動式のバスケットゴールを撤去したということになります。固定してあって、回すと出てくるとか、そういうやつは体育館にはもともとなか

ったです。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

昨年度、固定式のゴールを撤去、使用不可能となったバスケットゴールを撤去したわけなんだけども、これで結局960万円ぐらい使っとして、今回は新しく入れて860万円、100万円ぐらい差があるんですね。だから、昨年度の話で申し訳ないんだけど、撤去したという意味が分からなかったので今質問したんだけど、その撤去というのは、持ち出すという意味なの。どういう意味なんですか。

○委員長（奥村一仁君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

処分するということです。今まであったものはもう全部処分して、新しいものを2つ買ったということになります。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

認第1号 令和4年度瑞浪市一般会計決算の認定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、認第1号は、原案のとおり認定されました。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩後に、認第2号 令和4年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてから審

査を行いますので、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、入替え時間のみといたします。

午後 1 時43分 休憩

午後 1 時45分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

認第 2 号 令和 4 年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

認第 2 号 瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計決算についてご説明いたします。

決算実績報告書108ページをお願いいたします。決算書は229ページでございます。

初めに、歳入歳出の決算概要です。歳入歳出の最終予算額は、6 億1,230万円です。

決算額は、歳入 6 億242万9,000円、歳出 5 億8,878万1,000円で、差引1,364万8,000円の剰余金が生じたので、翌年度へ繰り越してございます。

なお、この繰越金には、令和 5 年度の広域連合への保険料負担金などの財源となる1,318万5,000円が含まれており、純繰越金は46万3,000円でございます。

歳入歳出の科目別決算額は、表に記載のとおりでございます。

109ページをお願いします。

歳入の決算状況につきまして、主な科目を説明させていただきます。

1 款 後期高齢者医療保険料の決算額は、4 億2,715万8,000円です。保険料の収納状況は表のとおりとなっております、令和 4 年度の収納率は99.8%でした。

続きまして、3 款 後期高齢者医療広域連合支出金、決算額2,317万5,000円は、広域連合から委託を受けて実施している保健事業、ぎふ・すこやか健診、ぎふ・さわやか口腔健診及び保健と介護予防の一体的実施に対する受託金1,575万1,000円と、保健師の人件費などです。

前年度比208万5,000円の増額は、主に後期高齢者医療制度 円滑運営補助金の交付によるものです。令和 4 年度は、窓口負担割合の見直しに伴い、被保険者証を 2 回交付したことから、経費の補助を受けたものでございます。

4 款 繰入金、決算額は 1 億3,915万7,000円で、一般会計からの繰入れです。

内訳は、広域連合事務費負担分と本市の特別会計事務経費、人件費等への事務費繰入金3,139万3,000円、保険料軽減分の保険基盤安定繰入金 1 億120万1,000円、広域連合保健事業費負担分の保

健事業費繰入金656万3,000円です。

5款 繰越金、決算額は1,089万3,000円で、前年度からの繰越金でございます。

6款 諸収入、決算額は201万1,000円です。主なものは、雑入の過年度保険料還付金償還金、過年度分健事業費負担金返還金など、記載のとおりでございます。

110ページをお願いします。

歳出の決算状況です。

1款 総務費、決算額2,042万5,000円です。内訳としまして、1項 総務管理費1,774万6,000円は、主に人件費、賃金、被保険者証の交付などにかかる事務経費でございます。

2項 徴収費267万9,000円は、保険料の徴収経費で、納付書の郵送料や電算事務処理委託料です。前年度比331万9,000円、19.4%増額の主な要因は、窓口での負担割合の見直しに伴い、被保険者証を2回交付したことによる郵送料の増額でございます。

被保険者数の状況等につきましては、表のとおりでございます。

令和4年度末時点の被保険者数は、6,281人です。資格取得者は647人、資格喪失者は512人、令和3年度末から135人増加しております。

2款 後期高齢者医療広域連合納付金、決算額は5億5,247万4,000円です。納付金は、事業主体である岐阜県後期高齢者医療広域連合に支払うもので、内訳は、保険料等負担金4億2,441万1,000円、保険基盤安定負担金1億120万1,000円、広域連合事務費負担金1,855万8,000円、保険事業負担金827万4,000円となっております。

111ページをお願いします。

3款 健事業費の決算額は、1,562万8,000円です。健康維持推進事業では、「ぎふ・すこやか健診」と「ぎふ・さわやか口腔健診」を実施しました。主な支出は、医師・歯科医師への健診委託料でございます。

保健・介護予防の一体的事業では、健診結果から抽出したハイリスクの方に対する保健指導や、通いの場や健康教室で健康教育を行う際の理学療法士などへの委託料、管理栄養士の人件費が主な支出でございます。

4款 諸支出金、決算額は25万4,000円で、内容は過年度保険料の還付金でございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

111ページ、保健介護予防一体的事業の介護予防教室243人です。前回140人ぐらいで、今回は100人増えておるんですけども、その教室を何回か増やして、人数が100人ぐらい増えたのか、それともかなり人気があるのか。どういうふうでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

保健事業と介護予防の一体的事業につきましては、健康づくり課と協力しまして実施しております。令和3年度から始まった事業なんですけれども、令和3年度のときには、コロナで訪問ができなかったりといったこともあったかと思いますが、昨年度につきましては、ポピュレーションアプローチにつきましても、また、ハイリスクアプローチにつきましても、こちらの計画の、ここに入れておりますけれども、随分人気があったことで増えているということです。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

そうやって増えてるのに、決算額は減っているということは、人数関係ない手法でやられとるとのこと、これ。

○委員長（奥村一仁君）

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

今回、このお金が減っているということなんですけど、減った原因につきましては、人件費の減でございます。令和3年度から始めた事業なんですけれども、今回、令和4年度が2年目になったということで、職員、管理栄養士などですけれども、手際が良くなりまして、事務が効率化されたということで、人件費が減りました。

あと、先ほどの柴田幸一郎委員のご質問だったんですが、健康づくり課と協力してと申しましたが、高齢福祉課の誤りでしたので、訂正させていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

認第2号 令和4年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定については、原案のとおり

決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、認第2号は、原案のとおり認定されました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、認第3号 令和4年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

認第3号 瑞浪市国民健康保険事業特別会計について説明いたします。

決算実績報告書112ページをお願いします。決算書は237ページからです。

それでは、決算実績報告書に沿ってご説明いたします。

歳入歳出の決算概要です。最終予算額は、36億9,850万円です。

決算額は、歳入35億9,960万1,000円、歳出35億7,303万2,000円、差引2,656万9,000円の剰余金を翌年度に繰り越しました。

科目ごとの令和4年度決算額は、それぞれ表に記載のとおりでございます。

それでは、歳入の決算状況について、主な科目を説明いたします。

113ページをご覧ください。

1款 国民健康保険料、決算額は6億6,430万2,000円です。保険料の収納状況につきましては、表のとおりで、現年度分収納率は97.4%、滞納繰越分の収納率は22.0%でした。

3款 県支出金、決算額は25億3,140万7,000円で、前年度比2.4%の減です。内訳は、保険給付費等交付金25億2,414万3,000円、国庫負担金減額措置対策費補助金726万4,000円です。このうち、保険給付費等交付金の普通交付金は、国保事業の財政運営の責任主体である県から、任意給付費を除く、保険給付費等の全額が交付されるものでございます。

5款 繰入金は、決算額3億6,552万9,000円で、内訳は、一般会計繰入金が2億6,698万7,000円で、低所得者層への保険料軽減分を補う保険基盤安定繰入金と、職員給与や事務経費等の総務費に対する繰入です。

基金繰入金は、9,854万2,000円です。

続いて、114ページをお願いします。

6款 繰越金、決算額3,404万4,000円は、前年度からの繰越しでございます。

7款 諸収入、決算額は395万8,000円で、雑入の内訳は、第三者納付金、返納金、延滞金などでございます。

115ページをお願いします。

歳出の決算状況を説明させていただきます。

1 款 総務費、決算額は6,733万5,000円、前年比0.8%の増です。内訳は、一般管理費が5,554万2,000円で、職員人件費等の国民健康保険事務経費、被保険者証の交付等に係る国民健康保運営経費などです。

特定財源16万5,000円は、制度改正に伴うシステム改修費に係る特別調整交付金です。

賦課徴収費1,167万3,000円は、保険料算定にかかる電算処理委託経費、保険料納入通知書の発送等にかかる賦課徴収経費でございます。

特定財源の237万6,000円は、制度改正に伴うシステム改修費に係る特別調整交付金でございます。

先ほどの一般管理費のシステム改修経費というのは、事務処理にかかる改修経費でございます。今回の賦課徴収費については、総合行政システム、賦課処理を行うシステムなんです、そちらの改修となります。

運営協議会費は、12万円でございます。

国民健康保険の加入状況は、表のとおりでございます。年度末で4,333世帯、6,497人、人口に対する加入率は18.08%です。

その下の表は、被保険者の異動状況です。

資格取得者は1,468人、資格喪失者は1,813人で、被保険者数は令和3年度末から345人減少しております。

116ページをお願いします。

2 款 保険給付費、決算額は24億4,903万8,000円で、前年度比3.0%の減となりました。内訳は、1 項 療養諸費21億5,280万1,000円、前年度比2.1%減少しました。そのうち、一般被保険者療養給付費は21億2,240万9,000円でございます。

費用額の状況は、表のとおりでございます。

表の左から3列目の費用額は、医療費の総額で、1つ目の表、65歳未満の若人分は、前年度より6.8%の減少、2つ目の表、65歳から74歳の前期高齢者分は、0.1%の減少となっております。

また、前期高齢者分の表の下、被保険者1人当たりの療養給付費にかかる費用額につきましては、42万2,643円で、前年度比6,146円、1.5%の増加となっております。

117ページをご覧ください。

2 項 高額療養費は2億8,775万円で、前年度比2,779万3,000円、8.8%の減でございます。

4 項 任意給付費は848万7,000円で、出産育児一時金14名分、葬祭費52名分、新型コロナウイルス対策として、傷病手当金7名分を給付してございます。

118ページをご覧ください。

3 款 国民健康保険事業費納付金、決算額9億9,929万5,000円は、前年度比9,563万円、10.6%の増となりました。

納付金は、県が県全体の保険給付費見込額から、国・県交付金、被用者保険からの前期高齢者納付金等の収入を差し引き、不足する額を按分の上、市町村から徴収するものです。

内訳は、1項 医療給付費分は7億1,444万5,000円、2項 後期高齢者支援金等分は2億1,150万5,000円、3項 介護納付金分は7,334万5,000円です。

4款 保健事業費、決算額は2,852万円、前年度比85万2,000円、3.1%の増となりました。

1項 保健事業費452万1,000円のうち、保健衛生普及・啓発事業では、医療費通知や後発医薬品、ジェネリック医薬品のことでございますが、差額の通知を送付いたしました。

人間ドック等助成事業の申請数は177件で、昨年より2件増えております。

119ページをお願いします。

特定健康診査等事業費は2,399万9,000円です。特定健康診査を実施し、1,813人、37.5%が受診してくださいました。健診結果を元に、生活習慣病のリスクがある方に特定保健指導や生活習慣病の重症化予防事業を実施しております。

5款 基金積立金、決算額715万2,000円は、令和3年度剰余金から、令和3年度保険給付費等交付金等の精算による償還金と、保険料還付金等の財源に充てるべき金額を除いた金額である700万円と、基金の利子15万2,000円を地方財政法及び同施行令に基づき、財政調整基金に積み立てました。

6款 諸支出金、決算額2,169万2,000円の内訳は、過年度分保険料の還付金と、令和3年度保険給付費等交付金などの精算による償還金でございます。

以上、令和4年度国民健康保険事業特別会計の決算説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

119ページになりますけれども、ここの（2）の特定健康診査等事業費ですが、その中で、特定保健指導初回面接者というのが載ってるんですけども、ここが令和3年度と比べるとかなり増えてるように見えるんですが、これはどういう理由からこれだけ増えてきたわけですか。

○委員長（奥村一仁君）

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

こちらにつきましては、令和3年度までは初回の面接、例えば、訪問をすとかっていうことは、コロナの影響がありまして控えていたということがありますが、令和4年度につきましては、年度末ですが、健康づくり課からも積極的に訪問なんかをして、初回面接の件数を増やしたというふうに確認しております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

118ページ、保険事業費でちょっとお聞きしたいんですけども、重箱の隅をつつくようなことな
んだけど、後発医薬品かな。差額通知が、昨年度は世帯で表現してあったんだけど、今年度は人で
表現してあるんですけど、これはどういうことですか。

○委員長（奥村一仁君）

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

国民健康保険につきましては、世帯ごとに加入の管理もしておりますし、通知なども差し上げて
いますので、こちら人になっていますが、世帯で正しいと思います。念のため確認はさせていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

119ページですけれど、特定健診検査などの事業費ということで、1,813人が受けていただいて、
37.5%。その一番下の108人なんですけれど、これ初回面接者とあるんですが、多分これ、お声が
けするか、自分で手を挙げられる方がおると思うんですけれど、108人は何%の人が志高くおいで
いただいたかは分かりますか。

○委員長（奥村一仁君）

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

動機付け支援ですとか、積極的支援ですとか、初回の面接者というのは、全て特定健診を受けら
れた方の中のもので、全部の1,813人のうちの108人というふうにお考えいただければ結構で
す。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

この年かその前の年ぐらいから、チラシみたいな、積極勧奨というのか、特定健診を受けてくだ
さいねというやつが、時期を見て何段階か分けてくるようになりましたけど、これのやっぱりパー
セントがちょっとずつ上がり始めたなと思うんですけど、やっぱり大分効果は感じられておりま
すか。

○委員長（奥村一仁君）

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

瑞浪市の受診率につきましては、令和3年度に比べますと、0.6%アップしております。

あと、この受診勧奨なんですけれども、委員がおっしゃってくださったように、電話での勧奨ですとか、A4サイズのはがきを送ったりですとか、その後、2回目の通知を送ったりということ、段階を追って業者に委託して行っております。

やらなかった場合はどうかは、はかることはできませんけれども、実際に、例えば、電話をかけた後には、1,368人に電話で勧奨した後には、388人が受診されたり、A4サイズの大きなはがきを送った後には、1,153人が受診して下さったりということで、因果関係が直接あるかどうかははかれませんが、効果があるというふうに考えております。

○委員長（奥村一仁君）

民生部長 正木英二君。

○民生部長（正木英二君）

先ほどの成瀬委員のご質問について、今、調べました。86人となっておりますが、拾い方を変えたわけではございません。訂正をお願いします。86世帯でお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

認第3号 令和4年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計決算の認定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、認第3号は、原案のとおり認定されました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、認第4号 令和4年度瑞浪市介護保険事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

それでは、認第4号 令和4年度瑞浪市介護保険事業特別会計決算についてご説明いたします。
実績報告書の120ページをお願いします。決算書は251ページからになります。

それでは、実績報告書に沿ってご説明いたします。

歳入歳出決算の概要について、最終予算額は36億8,140万円となりました。決算額は、歳入35億9,742万8,000円、歳出34億2,261万4,000円、差引1億7,481万4,000円の剰余金を翌年度へ繰り越しました。

科目別の歳入歳出決算額は、表に記載のとおりです。

歳入の決算状況について、順次、科目別にご説明いたします。

121ページをお願いします。

1款 保険料は、65歳以上の方の保険料の合計で、6億9,524万9,000円でした。

保険料の収納状況は表のとおりで、現年度分の収納率は99.8%、滞納繰越分を含めた合計で99.2%となっています。

一つ飛びまして、3款 国庫支出金は8億3,703万8,000円となりました。内訳は、介護給付費負担金の国庫負担金が6億946万6,000円、国庫補助金として、調整交付金と地域支援事業交付金等で、補助金の合計2億2,757万2,000円となっています。

4款 支払基金交付金は、40歳から64歳の方の保険料で、それぞれが加入されている医療保険者から社会保険診療報酬支払基金へ納付されたのちに、介護給付費として市に交付されるものです。介護給付費交付金と地域支援事業交付金を合わせて8億6,041万7,000円でした。

122ページをお願いします。

5款 県支出金は5億1,053万1,000円で、内訳は、介護給付費負担金が4億8,838万8,000円、地域支援事業交付金にかかる県補助金が2,214万3,000円となっています。

一つ飛びまして、7款 繰入金は、一般会計から介護給付費・地域支援事業費・保険料軽減分・その他分で、5億3,060万8,000円の繰入れをいたしました。繰入れの目別内訳は、表に記載のとおりです。

また、介護保険給付準備基金からの繰入金は、4,684万4,000円です。

8款 繰越金は、1億1,448万2,000円です。

9款 諸収入は、第1号被保険者延滞金と、配食サービスなどの利用者負担金で、合計194万1,000円です。

続きまして、歳出の決算状況についてご説明いたします。

123ページをお願いします。

1款 総務費ですが、決算額は9,107万7,000円です。内訳ですが、1項 総務管理費は、職員人件費と情報処理業務の委託料などで5,108万4,000円となりました。

第1号被保険者の状況及び事由別の異動状況は、表に記載のとおりです。

2項 徴収費は、保険料の賦課徴収のための経費497万5,000円です。

3項 介護認定審査会費3,482万6,000円は、土岐・瑞浪介護認定審査会への負担金1,520万円と、認定調査のための経費1,962万6,000円です。

124ページをお願いします。

2款 保険給付費です。給付費総額30億6,587万9,000円で、前年度と比べ4,039万4,000円、伸び率が1.3%の減となりました。

内訳ですが、1項 介護サービス等諸費は28億7,590万1,000円で、前年度比0.8%の減でした。

給付費の内訳は、居宅介護サービス給付費を初め、居宅介護サービス計画給付費まで、表に記載のとおりです。

125ページをお願いします。

2項 介護予防サービス等諸費は6,310万2,000円で、前年度比3.1%の増となりました。

内訳につきましては、表のとおりです。

なお、2つ目の地域密着型介護予防サービス給付費については、認知症対応型共同生活介護等の利用者の介護度が上がったことなどにより、予算見込みを下回り、執行率は19.7%でした。

3項 その他諸費は、国保連合会に委託している介護給付費の審査支払業務にかかる手数料で、308万6,000円でした。

126ページをお願いします。

4項 高額介護サービス等費は、同じ月に利用したサービスの自己負担分が一定額を超えた場合に、超えた分を後から支給するものですが、4,835件に対して5,656万7,000円でした。

5項 特定入所者介護サービス等費は、所得の低い方の施設利用が困難とならないよう、申請により施設利用における居住費・食費の一部を給付するもので、支給額は5,654万6,000円となりました。

6項 高額医療合算介護サービス等費は、後期高齢者医療制度等の医療保険と介護保険のそれぞれの限度額を適用した後の自己負担額を合算し、一定額を超えた場合に支給するもので、1,067万7,000円となっております。

3款 基金積立金は、介護保険給付準備基金に4,570万3,000円の積立てを行いました。

127ページをお願いします。

4款 地域支援事業費は1億5,035万円の決算額で、前年度と比べ641万円、伸び率が4.5%の増となりました。

1項 介護予防・生活支援サービス事業費は9,138万4,000円で、内訳は表のとおりです。

上から4つ目の事業、生活支援サービス費は、陶、稲津地区において試験運用したICTによる見守りサービスで、利用者が見込みより少なかったことにより、執行率は55.1%でした。

なお、本事業につきましては、対象者が限られるため利用者の確保が困難であったこと、既存事業である緊急通報事業のサービスを拡充することにより、お一人暮らしの高齢者に対する同程度の安全・安心は確保されること、事業継続に係る費用対効果等を総合的に判断し、令和4年度をもつ

て廃止しました。

2項 一般介護予防事業費は、介護予防教室の開催や自主グループに対する補助金等で、533万6,000円でした。

下から2段目の高齢者安心支え合い事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、「さきエール会員」の活動機会が少なかったため、ポイント交換に至らなかったことや、マッチング業務に係る委託料の減により、執行率は46.7%でした。

128ページをお願いします。

中段の3項 包括的支援事業・任意事業費は、市内2カ所にある地域包括支援センターの運営経費や安否確認を含めた配食サービス経費、協議体・コーディネーター支援事業費等で、5,326万3,000円でした。

なお、1つ目の高齢者成年後見制度利用支援経費につきましては、報酬助成申請が見込みを下回ったことにより、執行率は33.5%でした。

また、7つ目の認知症総合支援事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりイベント内容を変更したことにより、執行率は68.8%でした。

129ページをお願いします。

5款 諸支出金6,960万5,000円は、過年度保険料還付金及び国・県負担金等の精算等による償還金でございます。

以上、介護保険事業特別会計の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

10番 大久保京子君。

○10番（大久保京子君）

認知症カフェなんですけれども、今現在、何カ所ぐらいされてみえるのか分かりますか。

○委員長（奥村一仁君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

市で実施しているもの、あと、社会福祉法人や一般の方が実施しているものを含めまして、4カ所になっております。

○委員長（奥村一仁君）

10番 大久保京子君。

○10番（大久保京子君）

開かれてみえる地区は分かりますか。

○委員長（奥村一仁君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

西小田町1カ所、土岐町に1カ所、釜戸町に1カ所、市のほうで介護者支援も含めた認知症カフェを市民公園のカフェ・楽で開催しております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

認第4号 令和4年度瑞浪市介護保険事業特別会計決算の認定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、認第4号は、原案のとおり認定されました。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩後に、認第5号 令和4年度瑞浪市駐車場事業特別会計決算の認定についてから審査を行いますので、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、14時45分までといたします。

午後2時30分 休憩

午後2時44分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

認第5号 令和4年度瑞浪市駐車場事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

それでは、駐車場事業特別会計歳入歳出決算の報告をさせていただきます。

歳入歳出決算実績報告書の130ページをお願いします。

1、歳入歳出決算概要です。決算は歳入3,770万3,000円、歳出2,658万7,000円となり、差引1,111万6,000円の剰余金が生じました。

歳入の決算額は、前年度と比較して422万2,000円の増額となりました。歳出の決算額は、前年度と比較して212万3,000円の減額となりました。歳出の減額の主な理由は、施設改修事業（新型コロナ対策）の完了によるものです。

次に、2、歳入決算状況です。1款 使用料及び手数料は決算額3,293万2,000円で、前年度と比較して781万1,000円の増額となりました。

駅北駐車場使用料は2,818万4,000円で、前年度より714万円、浪花駐車場使用料は474万8,000円で、前年度より67万1,000円、それぞれ増額となりました。

2款 繰越金477万1,000円は、前年度繰越金です。

続きまして、131ページをお願いします。

3、歳出決算状況です。1款 駐車場事業費、1項 駐車場管理費は決算額1,156万1,000円で、前年度と比較して283万円の減額です。主な減額の理由は、電子決済機器設置事業の完了に伴うものです。

駅北駐車場管理経費は802万9,000円で、前年度と比較して207万円の増額です。主な増額の理由は、公課費の増額です。

次に、浪花駐車場管理経費は353万2,000円で、前年度と比較して19万7,000円の増額です。下段は、駅北、浪花両駐車場の利用状況となっています。

次に、132ページをお願いします。

2款 公債費は決算額1,104万8,000円で、起債償還金及び利子分です。

次に、3款 基金積立金の決算額397万8,000円で、繰越金及び消費税還付金です。

以上、駐車場事業特別会計の歳入歳出決算報告の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

認第5号 令和4年度瑞浪市駐車場事業特別会計決算の認定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、認第5号は、原案のとおり認定されました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、認第6号 令和4年度瑞浪市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

説明に入ります前に、一言おわびを申し上げます。

皆様のお手元にございます瑞浪市水道事業会計決算書につきまして、決算に係る重要な書類であるにも関わらず、先日、多数の訂正箇所が見つかりました。ミスの原因は、課内でのチェックの不徹底です。

今後同じことを繰り返さぬよう、いま一度気を引き締めまして、職員の業務意識の向上、チェック機能の強化に努めます。このたびは申し訳ございませんでした。

それでは、説明をさせていただきます。

認第6号 令和4年度瑞浪市水道事業会計決算の認定について説明いたします。

別冊の瑞浪市水道事業会計決算書にて説明いたします。13ページをお願いいたします。

初めに、事業概況からご説明いたします。

給水件数は1万5,355件で、給水人口は3万5,507人となりました。

年間の受水量は435万4,934立方メートル、有収水量は376万2,626立方メートルで、有収率は86.4%、前年度より0.75ポイント減少いたしました。

次に、決算書1ページ、2ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入、1款 水道事業収益の決算額は、10億7,271万4,148円となりました。内訳ですが、1項 営業収益9億1,715万9,943円は、主に給水収益の水道料金です。

2項 営業外収益1億5,450万8,073円は、主に受取利息、一般会計からの補助金、長期前受金戻

入です。

3項 特別利益104万6,132円は、貸倒引当金戻入によるものです。

次に、支出、1款 水道事業費用の決算額は、10億5,471万3,966円となりました。内訳ですが、1項 営業費用10億1,860万3,663円は、県営水道からの受水費、水道施設の維持管理費、事務経費及び減価償却費などです。

2項 営業外費用3,605万4,390円は、主に企業債利息と支払消費税です。

3項 特別損失5万5,913円は、漏水減免による過年度損益修正などによるものです。

3ページ、4ページをお願いします。

続いて、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

収入、1款 資本的収入の決算額は、7,373万1,700円となりました。内訳ですが、1項 工事負担金612万7,700円は、消火栓設置工事の一般会計負担金です。

2項 分担金1,760万円は、水道の加入者分担金です。

3項 出資金4,125万4,000円は、統合簡易水道企業債元金償還金に対する一般会計からの出資金です。

4項 補助金875万円は、緊急時給水拠点確保等事業に対する県補助金です。

次に、支出、1款 資本的支出の決算額は、3億1,371万6,199円となりました。内訳ですが、1項 建設改良費1億3,384万2,318円は、本決算書の16ページから17ページに記載しております工事が主なものになります。

2項 企業債償還金1億7,987万3,881円は、企業債の元金償還金です。

欄外の最下段をご覧ください。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億3,998万4,499円は、過年度分損益勘定留保資金などで補填しました。

5ページ、6ページをお願いいたします。

損益計算書についてご説明いたします。こちらは、消費税抜きの金額となります。

営業収益は8億3,392万6,855円、営業費用は9億6,319万2,025円となり、営業損失は1億2,926万5,170円となりました。

営業外収益は1億5,450万989円、営業外費用は1,831万7,206円となり、経常利益は691万8,613円となりました。

特別利益は104万6,132円、特別損失は5万5,913円となりました。

この結果、6ページ下から3行目の当年度純利益は、790万8,832円となりました。

当年度純利益は、前年度繰越欠損金の処理に充て、当年度未処分利益剰余金は111万1,147円となりました。

以上で、認第6号の説明とさせていただきます。よろしくご説明いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

全体のことで聞きたいんやけど、基本的なことなんやけど、水道会計ははっきり赤字であって、一般財源で補填しとるようなことになつとると僕、思うんやけど、水道料金の決定というものは、本来で言えば、ずんと上げれば、そりゃ減ってくわけよな。

ところが、抑制されて、もう今までの料金を維持するという、その基本のところはどうやって決定しとるんやろかと。要は、他市との比較であつたりとか、そういうものがどこからか水道料金の統一感というのがあって決められとるのか、そうやなくて、今まで決めたとおりをなるべく維持しよう。今まで決めたときはどうやって決めたんやろうというのが、基本的なところでお聞きしたいんやけど。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

今までも当然、独自採算性でやっておりますので、こちらの水道事業の経営状況、また、設備投資、維持管理費に大きなお金がかかりますので、そういったところを総合的に見て、あくまでもご負担いただく分を水道料金として計算をさせていただいております。

また、他市との比較というお話もありましたが、確かに瑞浪市は他市と比べると水道料金は高めに設定されておるところが現状です。もちろん今後はまだ具体的に料金改定については議論は始まっておりませんが、当然その時点になりましたら、他市との比較、もっと言うと、県内での比較もあると思います。県営水道から水道を、購入して運営しておりますので、そういった県水を受水している市町との比較もあろうかと思えます。

当然そのときにはまた設備投資に必要な額、あるいは、この数年後もまた施設がどんどん老朽化していくというところもありますので、いろいろな観点から見て、また料金というのは、当然、市民の皆様ですとか、あと、経営審議会の皆様にもご意見を頂戴することになりますので、そういった形で検討していきたいと思えます。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

県水の依存率は、瑞浪市は非常に高いと。ほかのところはほかからも入れられる水があつたりするところがあるんやけども、県水の利用については一斉に価格が下がらない限りは水道料金は変わってこないことを思うわけやけど、部長に聞けばいいのか分からんけども、そういう県水に頼るところでは、そういう話し合いというのは行われとるわけやろか。下げてもらうなり何なりというようなことでは。

○委員長（奥村一仁君）

建設部長 市原 憲君。

○建設部長（市原 憲君）

そうですね。東濃5市全て県水を利用させていただいてまして、県内でもさっき言った東部広域水道の料金というものが高いという部分があります。

毎回、県には要望しまして、料金の値下げの検討をお願いしたいということを申し入れておる状況です。

○委員長（奥村一仁君）

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

5ページ、6ページでちょっとお尋ねしたいんですけど、営業収益の給水収益と営業費用の原水及び浄水費と、2番の排水及び給水費ということで、イメージ的に、この2番の営業費用で水を買って、1番の給水で入りになっと思うんですけど、これでやれば漏水的な数字が出てくると思うんですけど、そこら辺は分かかりますか。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

漏水した量というのは、ちょっと今手元にはないんですが、先ほどちょっと申し上げた有収率という言葉で言い表せる部分があるかと思います。これは何かというと、先ほどからお話ししています、県から水を購入している。それが各世帯のメーターをくぐる前に漏水してしまって、それが結局、購入した水が、こちらから請求する水道料金に結びつかなかったというようなことなんですけども、そこが当然、我々も最大のテーマの一つということで考えておるところです。

仮にですが、この有収率というのが、今年度、令和4年度は86.4%でした。16.3%ちょっと無駄になってしまっているという状況なんですけども、これを少しでも改善するべく、いろいろ手だてを考えて、これからも実践してまいりたいと思ってるところです。

○委員長（奥村一仁君）

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

十何%でした。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

年間受水水量という、県から購入した水量があります。これは立方メートルで換算します。そこから各世帯に配ります。で、配って、メーターを通るとそれが料金化されるわけです。そこまでに至らなかった水量というものの割合が13.6%ということです。

○委員長（奥村一仁君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

昨年、低下したという形で表現されておるわけですがけれども、監査員の審査意見書の7ページにあるけども、大規模な本管漏水と水道管破裂事故、これほどこの部分で、どれだけあったわけやね。

その事故があったもんで、有収率が大幅下がったということやらと思うけども。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

昨年の12月24日に上平町で、自動車が消火栓に激突してしまったという案件がありました。そこで相当な量な漏水が発生したんですが、それがまず一つの大きい要因と考えております。

また、大規模な本管漏水というものもありますが、小規模な漏水も含めると、ここ数年、少しずつ漏水件数が上がっているというようなことが事実でありますので、なかなか時間の経過と共に老朽化というのが進んでおりますので、まあちょっと難しいところもありますけども、そういった状況が昨年ありました。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

それで、年々悪くなつとるとというような捉え方になるわけやけども、計画的にこれも改修もしてみえるわけやもんで、それと比較したときに、小規模にしろ、計画的になつて場所がある程度調査で分かるとるわけやね。どこからずっとやるかという、そういう計画も恐らく進められとると思うけど、そのまま放っておくというわけじゃなくて、計画は計画でやってみえるということですけど、その辺の進捗と差し引きしていつて、それがなかなか有収率が埋まっていかんという部分があるわけやね。

その辺のところをどう捉えてみえるのかよう分からんけど、実際に資本がたくさん要るもんで、追いついていかなんということやらと思うけども。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

委員がおっしゃるとおりで、我も令和2年度ですかね。水道アセットマネジメント計画を策定して、今後、何十年間にわたってどのように水道施設を改良していくかというところを計画を立ててやり始めたところです。

近年、昨今の漏水箇所も、確かに町中の、いかにも当初に敷設してから経過年数がたっているなというようなところが多いということも認識しておりますので、また今年度、もしくは来年度以降、そういったところを重点的に修繕、もしくは更新できるような手だてを考えていきたいと考え

ています。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

認第6号 令和4年度瑞浪市水道事業会計決算の認定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、認第6号は、原案のとおり認定されました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、認第7号 令和4年度瑞浪市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

それでは、認第7号 令和4年度瑞浪市下水道事業会計決算の認定について説明いたします。

別冊の瑞浪市下水道事業会計決算書にて説明いたします。13ページをお願いいたします。

初めに、事業概況からご説明いたします。

処理区域内人口は2万7,551人、水洗化人口は2万5,486人、普及率は76.68%、水洗化率は92.50%となりました。

また、年間処理水量は389万2,180立方メートル、年間有収水量は270万2,986立方メートル、有収率は69.45%、前年度より4.22ポイント減少いたしました。

決算書1ページ、2ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入、1款 下水道事業収益の決算額は、12億5,625万5,655円となりました。内訳ですが、1項 営業収益5億5,873万7,313円は、主に下水道使用料です。

2項 営業外収益6億2,209万2,174円は、主に一般会計の負担金・補助金と長期前受金戻入です。

3項 特別利益7,542万6,168円は、月吉クリーンセンターの解体除却により発生したものです。

次に、支出、1款 下水道事業費用の決算額は、12億4,248万1,283円となりました。内訳ですが、1項 営業費用9億6,912万4,704円は、管渠施設、浄化センター、大湫農集クリーンセンターなどの維持管理に要する経費及び使用料徴収などに要する事務経費、減価償却費などです。

2項 営業外費用9,868万1,545円は、主に企業債利息です。

3項 特別損失1億7,467万5,034円は、月吉クリーンセンターの撤去費及び固定資産除却損によるものです。

3ページ、4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出についてご説明します。

収入、1款 資本的収入の決算額は、3億5,091万9,924円となりました。内訳ですが、1項 企業債は1億990万円、2項 負担金683万5,924円は、公共下水道の受益者負担金及び工事負担金です。

3項 出資金1億7,844万5,000円は、企業債元金償還に対する一般会計からの出資です。

4項 補助金5,573万9,000円は、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金です。

次に、支出、1款 資本的支出の決算額は、7億2,865万7,867円となりました。内訳ですが、1項 建設改良費2億917万4,216円の主な内容は、本決算書の16ページから17ページに記載しております建設改良工事です。

2項 企業債償還金5億1,948万3,651円は、企業債の元利償還金です。

欄外の最下段をご覧ください。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億8,792万2,943円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金、繰越工事資金などで補填いたしました。

次に、5ページの損益計算書をお願いいたします。

こちらは、消費税抜き金額となります。

営業収益は5億833万6,481円、営業費用は9億4,796万6,997円となり、営業損失が4億3,963万516円となりました。

営業外収益は6億2,212万106円、営業外費用は8,708万28円となり、経常利益が9,540万9,562円となりました。

6ページに移ります。

特別利益は7,541万7,004円、特別損失は1億6,919万4,934円となりました。

この結果、6ページの下から2行目、当年度純利益は163万1,632円となりました。

以上で、認第7号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

ちょっと私も基本的なことから教えてください。ページ数で言うと21ページです。工事契約のことについてです。重要契約の中に、3つ挙がっています。

1つ目が公共下水道小田汚水中継ポンプ場の工事、2つ目が公共下水道ストックマネジメント事業、これが2つ目。3つ目が公共下水道ストックマネジメント事業、管路改築工事。

まず、この重要なものに対して、瑞明建設は知っとるけど、あとのほかのところって瑞浪にならないんじゃないかなと思っておるんですが、重要ならば、むしろ同じ瑞浪地区で工事をされたほうがいいんじゃないかなと思っとるんですけども、この契約のことについてちょっと教えてもらえませんか。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

まず初めの日本下水道事業団というところは、全国的な組織で、我々が下水道に関する公共事業を行う際は、こちらに委託するような形でやっていただくというのを長年取っております。

もう一つが、真ん中です。このMPというのはマンホールポンプという意味で、マンホールがありますが、各所ポンプアップして浄化センターに運んでいくわけですけども、こちらは機械関係の業者に入札をかけた結果が、こちらの寿美工業という会社になっております。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

そうすると、重点的なものは市内の業者でやっていただくのが良かったんやけども、余りにも高度な仕事やったので、瑞浪の業者ではできないというふうに僕は今、受け取れたんやけど。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

ここに挙がっておりますのは、1件、3,000万円以上のものということで、ちょっと欄外にも書かせていただいておりますけども、下水道の工事は、委員がおっしゃったように、非常に特殊性の高いものですので、この下水道事業団というところをお願いするのが通例ということになっております。

ここに載っていない公共事業に関しましては、当然、市内の業者さんを含めて入札をかけておりますので、もちろん市内の業者さんに受注していただければ全く問題ないと考えておりますし、そういう考え方はこれからも我々で行いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（奥村一仁君）

ほかはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

認第7号 令和4年度瑞浪市下水道事業会計決算の認定については、原案のとおり決することに
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、認第7号は、原案のとおり認定されました。

○委員長（奥村一仁君）

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。

これをもちまして、令和5年第9回予算決算委員会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

午後3時20分 閉会